



FWD富士生命

ディスクロージャー誌 2018

2017年4月1日 - 2018年3月31日

はじめに

このたび、当社の経営方針や事業概況、財務状況等をまとめた『FWD富士生命ディスクロージャー誌2018』を作成いたしました。

本誌が、皆さまに当社をご理解いただくうえでの一助となれば幸いに存じます。

会社概要 (2018年3月31日現在)

設立: 1996年(平成8年)8月8日

資本金: 337億5千万円

総資産: 7,374億円

従業員数: 786名

ウェブサイト: www.fwdfujilife.co.jp

当社は、1996年に設立されました。以来、常にお客さまの目線で考え、お客さまのニーズを起点としたアイデアをもとに独自性豊かな商品・サービスを開発し、提供しております。

今後も、他社にはないユニークなオンリーワン商品とサービスを提供することで、お客さまと代理店の皆さまから信頼していただけるように努めてまいります。

本誌は、保険業法第111条に基づき作成したディスクロージャー資料です。
記載された情報は、別途記載がある場合を除き2018年7月1日現在のものです。

CONTENTS

FWD 富士生命について

ごあいさつ	2
FWD富士生命のブランドビジョン、ブランドスローガン	3
お客さま本位の業務運営方針に基づく取組状況について	4
FWDについて	6

決算ハイライト

代表的な経営指標	8
----------------	---

トピックス

2017年度の取り組み・トピックス	14
2017年度のコミュニティケア (CSR活動)	15

経営体制

内部統制基本方針	16
コンプライアンス態勢	18
リスク管理態勢	21
販売体制	26
支払管理態勢	28

商品・サービス

商品紹介	29
お客さまへのサービス	36

コーポレートデータ

沿革	42
役員一覧	44
機構図	46
店舗網一覧	48

データ編	51
------------	----

ごあいさつ



代表取締役社長 兼 CEO

友野 紀夫

お客さま視点での取り組みを強化し、 今までにない商品やサービスの提供に取り組めます

日頃より、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。
当社は、1996年8月の事業開始以来、常にお客さまの視点で
考え、商品やサービスを開発し、提供することに取り組んでま
いりました。

2017年度の業績につきましては、大変好調な販売実績を維
持しました。保険料収入は1,617億円で、前年度より15.4%
増加しました。また、新契約年換算保険料においても294億
円となり、着実な成果を残すことができました。この結果、総資
産は7,374億円となり、前年度より17.3%増加しました。保険
会社の経営の健全性を示す指標の一つであるソルベンシー・
マージン比率は1,109.9%となり、十分な支払い能力を有し
ています。

商品においては、2016年3月に発売した法人向け定期保険
『生活障がい定期保険』の販売が引き続き好調で、第一分野
の継続的な成長を支えています。

また、第三分野においても、昨年4月に発売した『新がんベス
ト・ゴールドα』を中心に販売が堅調に推移し、保険料全体の
増加につながりました。

当社では、今後も革新的で魅力的な商品の開発に励み、より多
くのお客さまのご支持をいただけるよう取り組んでまいります。

また、付帯サービスとなるFWD富士生命健康サービスの提供
においては、ご契約後もお客さまが日常の健康不安に対して
お気軽にご相談をいただき、活用いただけるよう、その訴求
に取り組ましました。

付帯サービスについては、顧客体験の観点からも重要な要素
と位置づけ、さらなるサービスの向上に努めてまいります。

さて、当社は昨年パシフィック・センチュリー・グループ傘下の
保険事業部門でアジアを中心に事業を展開するFWDグルー
プの100%子会社となり、今年5月で1年をむかえました。

FWDグループは、アジア各国で幅広く、生命保険、医療保険、
損害保険、および従業員の福利厚生関連保険を提供し、アジ
ア全域を代表する保険グループを目指しています。

シンプルでわかりやすい商品を開発し、提供することに注力す
るとともに、デジタル・テクノロジーを活用し、対面および非対
面の両方における保険募集の利便性や顧客における体験を向
上することで、アジア諸国において著しい成長を遂げています。

FWDグループでは、ビジョンに“Change the way people
feel about insurance(人々が抱く“保険”に対する感じ方・
考え方を刷新すること。)”を掲げており、このビジョンには保険
を通じて、お客さまが、不安を払拭し、人生を思いきり楽しん
で生きていただくためにFWDグループがサポーターとなると
いう新しい発想がこめられています。

この実現のため、当社は日本のお客さまのお役にたつ商品、
利便性の高いサービス、今までにない顧客体験を提供してま
いります。

当社では、社員ひとりひとりが、再度お客さまの視点を考え直
し、行動することで、それを今までにない商品やサービスの形
としてお客さまの利益となるよう具現化していくための変革
に全社一丸となって取り組んでいます。

日本において20年以上にわたり保険を提供してきた経験と
FWDグループが有する新しい発想、最新のデジタル・テクノロ
ジー、ノウハウを融合し、日本のお客さまのニーズに即そ
う適確にお応えするための革新的な商品を提案し、新たな顧客
体験を提供してまいります。

今後ともご愛顧のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

2018年7月



FWD富士生命の ブランドビジョン、 ブランドスローガン

ブランドビジョン

人々が抱く"保険"に対する感じ方・考え方を刷新すること。

複雑な保険をシンプルに。退屈な保険を大胆に。

FWD富士生命は、いわゆる「漠然と将来の不安に備える保険」とは一線を画した

「今を思いっきり生きるためのエネルギーとなる保険」を目指す、チャレンジャーブランドです。

ブランドスローガン

いくぜ、人生。

FWD富士生命の役割は、お客さまを日々の生活につきまとう将来への不安から解放し、
今日を思いっきり楽しむための安心と自信の源となること。

選んで終わりではなく、選んだ瞬間始まる保険へ。迷いのない率直な意見で、
皆さまが自信を持って人生の決断をできるようサポートします。

お客さま本位の業務運営方針に基づく取組状況について

1. お客さま本位の業務運営の徹底

- FWDグループのビジョンやコーポレートバリューに則り、役職員ひとりひとりがお客さまの視点で行動することで、お客さまの最善の利益を図ることに努めます。
- お客さま本位の行動が役職員に浸透するよう教育研修を実施すると共に、評価体系を整備いたします。

<主な取組み>

- FWDグループでは、ビジョンである「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」を実現するために、役職員ひとりひとりの行動指針となるコーポレートバリューを定めております。
- FWDグループでは、FWDのコーポレートバリューが文化として浸透するよう、カルチャートランスフォーメーションの取組の一環として、役職員向けワークショップの実施、FWDアンバサダー（チェンジェージェント）による施策を継続して実施しております。
- FWDグループのコンピテンシーの項目の一つとして“Customer Focus”を掲げており、役職員によるお客さま視点での取組みを適正に評価する仕組みを整備しております。

FWDのコーポレートバリュー

共に成功する

私たちはプロとして、人として、成功のために力を合わせて仕事と向き合い、すべてのステークホルダーに具体的な成果をもたらします。

人と違うことを恐れない

私たちは臆することなく意見を率直に表明し、より良い変化に向けた改革を推し進めます。

情熱を持って成し遂げる

私たちは素晴らしいブランド体験を提供するため、新たな高みを目指して努力し、成長しようとする仲間と敬意を払い、力となります。

正しいことを行う

私たちはお客さまと、仲間と、地域社会と、公平に、敬意を持って接します。自分たちの行動と義務に、社員として、人として、責任を持ちます。

2. 最適な商品・サービスの開発

- 商品・サービスの開発にあたっては、販売対象と想定されるお客さまが必要とする保障を選別し、シンプルで分かりやすい商品・サービスを開発・提供いたします。

<主な取組み>

- すべてのお客さまに確かな安心を提供できるように、常にお客さまの目線で考え、お客さまの様々なニーズにお応えするために、数多くの商品・サービスを取り揃えております。
- 病気やケガで入院したら、手術の有無にかかわらず、まとまった金額が受け取れる一時金給付タイプの「医療ベスト・ゴールド」を2015年12月より販売しております。
- 経営者の方に万一のことが起きた場合に備え、事業保障資金を確保するプランとして「生活障がい定期保険」を2016年3月より販売しております。
- 悪性新生物と診断確定されたら、まとまった金額が受け取れる一時金給付タイプの保険「新がんベスト・ゴールドα」を2017年4月より販売しております。
- がん保険や医療保険等の付帯サービスとして、「FWD富士生命健康サービス」を提供しており、5つのサービスでお客さまの治療や健康のサポートに努めております。

■ ベストホスピタルネットワークサービス

■ がんとータルサポートサービス

■ 健康医療相談サービス

■ こころのサポートサービス

■ 糖尿病トータルサポートサービス

3. 情報提供の充実

- お客様の取引経験や金融知識を考慮のうえ、明確かつ平易であって、誤解を招くことのない誠実な内容の情報提供を行います。

<主な取組み>

- お客様へのご説明に使用する資料につきましては、読みやすく、分かりやすい表示に努めており、パンフレットや提案書・重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を通じて、商品内容やご契約いただくにあたっての重要事項のご提供に努めております。
- ご契約後には、毎年1回ご契約者さまあてに、ご加入いただいているご契約内容や業績などに関する情報等についてのご案内を行っております。
- 募集代理店より、お客様のご意向等を踏まえた商品のご提案や、お客様に商品内容をご理解いただくための適切な情報提供が行われるよう、募集代理店に対する研修・指導に努めております。
- ご高齢のお客様に生命保険商品を提案する際には、複数回の説明機会の設定やご親族等に同席いただくなど、契約内容を十分にご理解いただけるよう努めております。
- 現在は販売を行っておりませんが、市場リスクを有する生命保険商品を取り扱う場合には、お客様にご負担いただく費用とともに、当社が銀行等に支払う販売手数料等の情報を適切に開示いたします。

4. 利益相反の適切な管理

- お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を、適切に管理できる体制を整備いたします。

<主な取組み>

- 当社は、「利益相反管理基本方針」に基づき利益相反のおそれのある取引(当社または当社グループ会社の金融機関等が行う取引に伴い、当社または当社の子金融機関等が行う保険関連業務に係るお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。例:お客様との取引により得た情報により、他の取引等で当社または当社関係者が不当な利益を得る場合。)の事例を整理し、それぞれの類型毎に対象取引の管理方法を定め、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な管理に努めています。
- 利益相反取引を一元的に管理するため、コンプライアンス部を利益相反管理統括部署と定めています。
- 利益相反管理統括部署は、必要な情報を集約するとともに、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する全社的な管理体制を統括し、役職員に対して必要な教育・研修等を実施することにより、お客様の利益が不当に害されることのないように努めています。
- 当社は、代理店を通じて保険商品の販売を行っておりますが、保険募集の際には、お客様のご意向を把握し、ご意向に沿った保険プランの提案を行うよう指導しております。また代理店に支払う手数料については、代理店に対する過度な動機付けとならないよう適切な手数料水準とするように努めており、募集品質の評価項目を加えた手数料体系の導入を検討しております。

5. お客様の声を経営に活かす取組

- ご不満・ご要望を含め、お客様の声を幅広く収集し、業務の改善に積極的に活かして行きます。

<主な取組み>

- より多くのお客様の声を漏れなく収集するための啓蒙活動を継続的に行うとともに、お客様の声に対する迅速かつ真摯な対応を推進しています。
- お客様の声は発生原因の分析を行うことにより新契約のお手続き、契約変更のご請求、保険金・給付金のお支払時手続き、商品開発などの各種分野の改善活動に活用しています。
- コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会において定期的にお客様の声に関する報告を実施し全社的な情報の共有を図っています。
- 総合通知(ご契約内容のお知らせ)発送時に「お客様アンケート」を実施し集計結果をサービス向上に活用しています。
- 当該方針の定着度を測る成果指標(KPI)として「お客様満足度」を設定し、今年度より「お客様アンケート」を通じて測定を開始いたします。

FWDについて

当社はFWDグループの一員です



FWDグループは、香港・マカオ、タイ、インドネシア、フィリピン、シンガポール、ベトナム、日本において、生命保険、医療保険、損害保険、および従業員の福利厚生関連保険を提供しています。

FWDは、デジタルテクノロジーを活用し、わかりやすい商品を提供することで、これまでにない顧客体験の創出に注力しています。こうしたお客さま目線のアプローチを通じて、FWDのビジョンである“Change the way people feel about insurance (人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること。)”を実現し、アジア全域を代表する保険会社になることを目指しています。

FWDは、「金融サービス」、「通信・メディア・テクノロジー」、「不動産開発」の3つの基幹事業をアジアで展開しているパシフィック・センチュリー・グループ(PCG)の保険事業部門として、2013年にアジアで設立されました。

FWDのビジョン

人々が抱く “ 保険 ” に対する感じ方・考え方を刷新すること。

FWDは、このビジョンを、テクノロジーの力で実現する保険会社です。

保険とは、負担になるものではなく、人生を生きる力を与えるものです。また、将来への明るい展望を示すべきものです。

人々が充実した日々を過ごす。その実現のために保険はあり、私たちは確信しています。

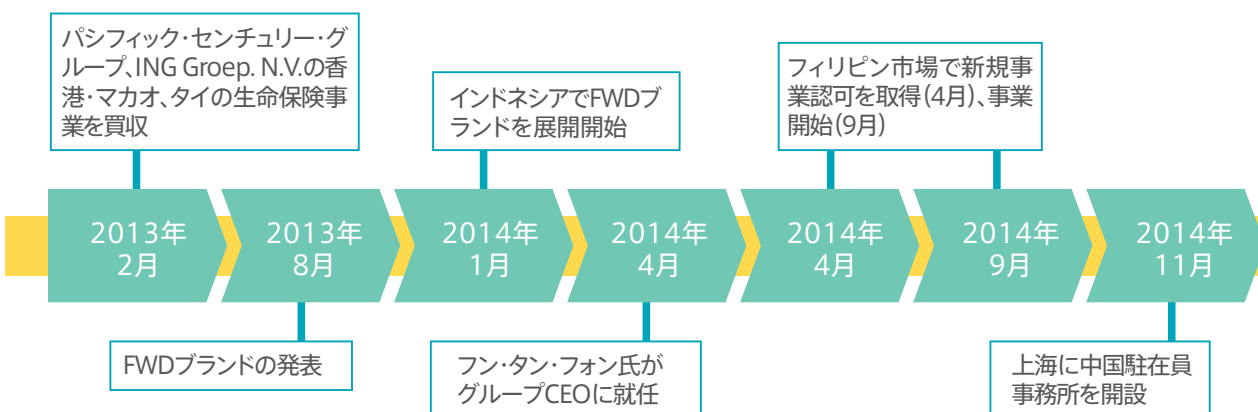
お客さまが、一度きりの人生を目標に向かって進んでいけるように。いつでもお客さまのそばで、的確なアドバイスやわかりやすい商品をご提供いたします。

お客さまの人生に寄り添い、ビジョンである「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること。」の実現を目指していきます。



FWDグループCEO
Huynh Thanh Phong
フン・タン・フォン

FWDグループの歩み



FWDグループの概要 (2017年12月31日現在)

グループCEO : Huynh Thanh Phong / フン・タン・フォン

設立年月 : 2013年2月

本社拠点 : 香港、シンガポール

総資産 : 266億米ドル

主要株主 : PCG、スイス再保険

事業内容 : 生命保険業、損害保険業

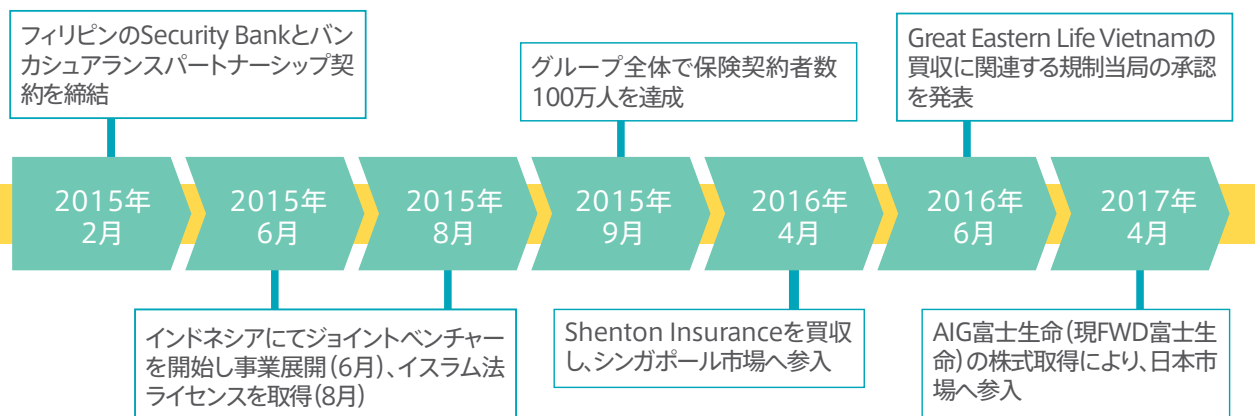
従業員数 : 約4,100名

契約者数 : 約270万人

FWDグループ各国法人



日本	FWD富士生命保険株式会社
香港(生保)	FWD Life Insurance Company (Bermuda) Limited
香港(損保)	FWD General Insurance Company Limited
マカオ	FWD Life Insurance Company (Macau) Limited
タイ	FWD Life Insurance Public Company Limited
フィリピン	FWD Life Insurance Corporation
シンガポール	FWD Singapore Pte. Ltd.
インドネシア	PT FWD Life Indonesia
ベトナム	FWD Vietnam Life Insurance Company Limited



代表的な経営指標

FWD富士生命の2017年度の決算の概況について、代表的な経営指標を次のとおりお知らせします。

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

項 目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
保険料収入	86,403	98,497	111,861	140,188	161,767
経常利益または経常損失(△)	△443	△1,404	△9,225	△11,781	△8,587
当期純利益または当期純損失(△)	△888	△1,889	△9,761	△12,263	△9,089
基礎利益	△2,163	△919	△10,556	△10,109	△7,574

(単位：百万円)

項 目	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末
責任準備金残高	366,435	427,156	500,868	596,517	690,151
総資産	390,283	454,538	529,680	628,510	737,499
貸付金残高	12,511	12,758	13,348	13,963	15,215
有価証券残高	354,303	406,116	469,057	563,590	630,347
保有契約高	2,799,669	3,155,951	3,595,581	4,482,959	5,096,128
ソルベンシー・マージン比率	1,265.3%	1,188.7%	1,009.2%	1,212.7%	1,109.9%

保険料収入

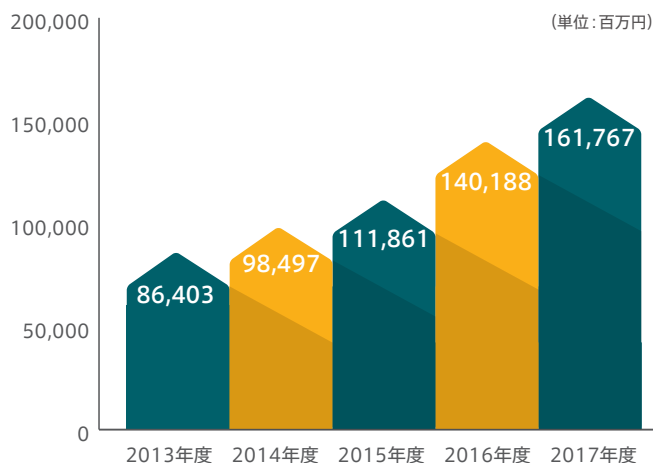
ご契約者からいただいた保険料です。

2017年度

161,767百万円

(前年度 140,188百万円)

着実な保有契約の増加により、2017年度保険料収入は前年度比21,578百万円増加の161,767百万円となりました。



経常利益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を差し引いた残額が経常利益(経常損失)です。経常収益は「保険料等収入」「資産運用収益」「その他経常収益」に、経常費用は「保険金等支払金」「責任準備金等繰入額」「資産運用費用」「事業費」「その他経常費用」に区分されています。

2017年度

△8,587百万円 (前年度 △11,781百万円)

2017年度経常利益は、新契約費の負担等により△8,587百万円となりました。

当期純利益

「税引前当期純利益」から「法人税及び住民税」ならびに「法人税等調整額」を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益または純損失を意味します。

2017年度

△9,089百万円 (前年度 △12,263百万円)

2017年度当期純利益は、新契約費の負担等により△9,089百万円となりました。

基礎利益

一年間の保険本業の収益力を示す指標の一つで、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。これに有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を加えたものが「経常利益」となります。ここでいう保険本業とは、収納した保険料や、運用収益から保険金・年金・給付金等を支払ったり、将来の支払いに備えるために責任準備金を積み立て、運用することなどを言います。

2017年度

△7,574百万円 (前年度 △10,109百万円)

2017年度基礎利益は、新契約費の負担等により△7,574百万円となりました。

責任準備金残高

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けられている準備金です。

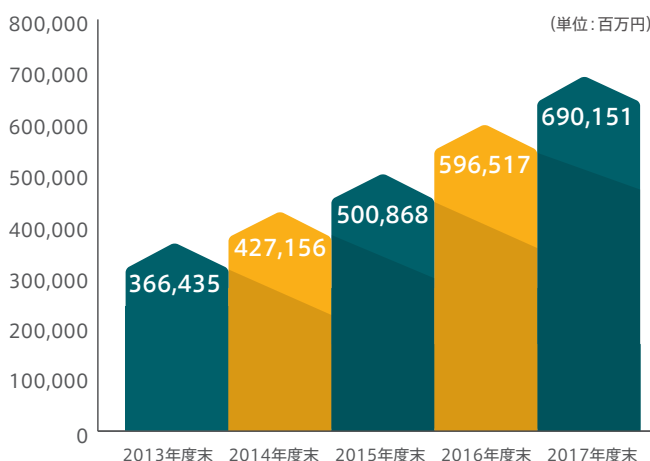
2017年度末

690,151百万円

(前年度末 596,517百万円)

2017年度末責任準備金残高は690,151百万円となりました。

なお、当社は2006年度より「平準純保険料式」による積立、および標準責任準備金対象契約については「標準責任準備金」の積立を行っています。



総資産

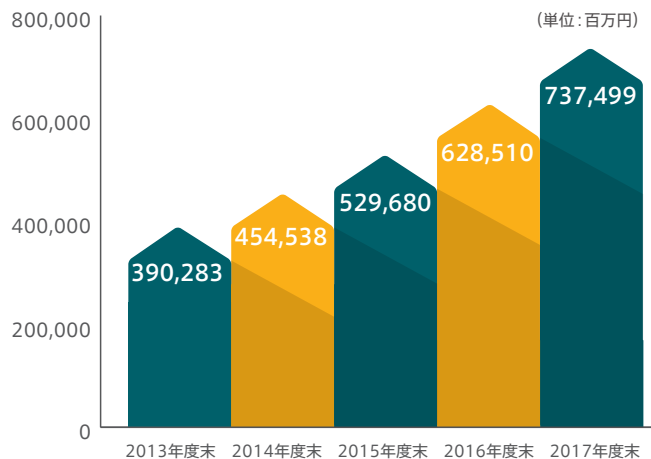
総資産とは、生命保険会社が営業活動に用いる財産の総額を言います。「現金及び預貯金」「有価証券」「貸付金」など、貸借対照表の資産の部の合計で、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備えた責任準備金などに対応しているものです。

2017年度末

737,499 百万円

(前年度末 628,510百万円)

2017年度末総資産残高は、着実な保有契約の増加により737,499百万円となりました。



貸付金残高

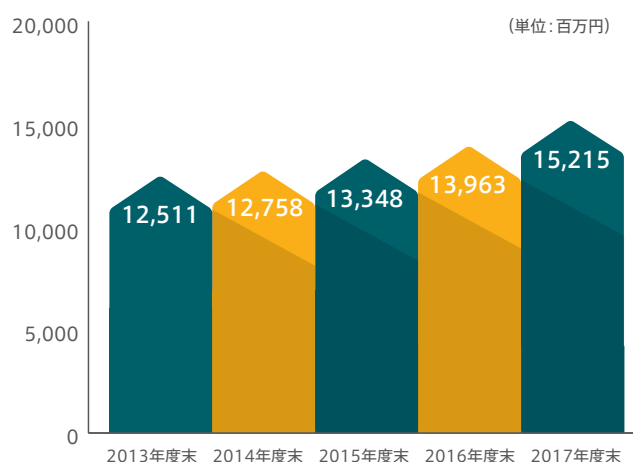
生命保険会社の貸付金には「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。さらに「保険約款貸付」は、契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」と、保険料のお支払いが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため、解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立て替えを行う「保険料振替貸付」の2種類に区分されます。

2017年度末

15,215 百万円

(前年度末 13,963百万円)

2017年度末貸付金残高は15,215百万円となりました。



有価証券残高

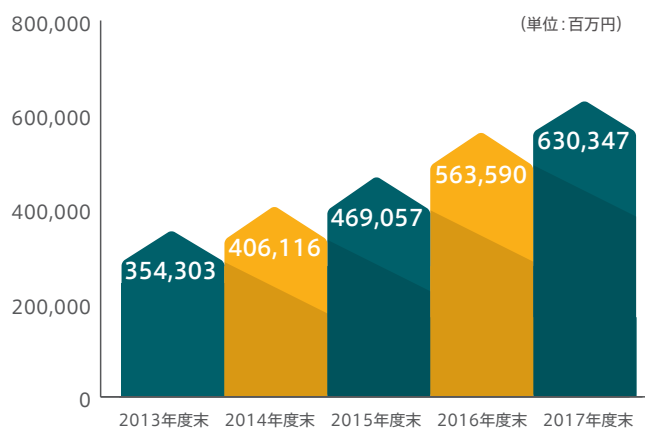
有価証券には、「国債」「地方債」「社債」(三者を合わせて「公社債」とも言います)「株式」「外国証券」「その他の証券」などがあります。

2017年度末

630,347 百万円

(前年度末 563,590百万円)

2017年度末有価証券残高は、着実な保有契約の増加により630,347百万円となりました。



保有契約高

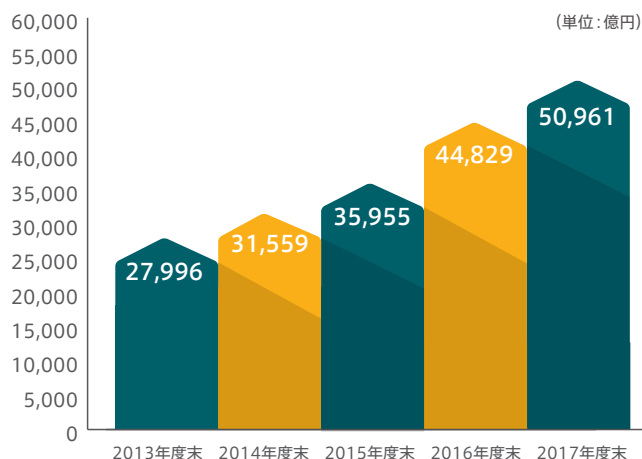
保有契約高とは、個々のお客さまに対して生命保険会社が保障する金額の総合計額です。例えば、個人保険では死亡時の支払金額等の総合計額を表しています。

2017年度末

5兆961億円

(前年度末 4兆4,829億円)

2017年度末保有契約高は5兆961億円となりました。



資本金

資本金とは生命保険会社の事業運営の基礎となる資金で、株主からの出資額のうち資本準備金を除いた金額を言います。

2017年度末

337億円

(前年度末262億円)

2017年度末資本金は337億円です。

逆ざやの状況

予定として見込んでいる運用収益を実際の運用収益などでまかなえない状態が発生することがあり、これを「逆ざや」状態と言います。

当社は2006年度以降、逆ざや状態は発生していません。

ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予想できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、環境の変化などによって予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージン総額）を、数値化した諸リスクの合計額で割り算して求めます。

なお、この比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期に経営の健全性を回復するための措置がとられます。ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示す一つの指標ですが、この比率だけをとりえて経営の健全性のすべてを判断することは適当ではなく、資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断することが大切です。

2017年度末

1,109.9% (前年度末 1,212.7%)

当社の2017年度末のソルベンシー・マージン比率は1,109.9%となりました。

* ソルベンシー・マージン比率は、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

直近5事業年度におけるソルベンシー・マージン比率の推移

(単位:百万円)

	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末
ソルベンシー・マージン比率	1,265.3%	1,188.7%	1,009.2%	1,212.7%	1,109.9%
ソルベンシー・マージン総額	30,292	31,463	29,140	34,590	45,865
リスクの合計額	4,787	5,293	5,775	5,704	8,264

ソルベンシー・マージン比率の算出式

ソルベンシー・マージン比率は次の算式により、算出されます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率(\%)} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{(1/2) \times \text{リスクの合計額}} \times 100$$

2017年度末の算出式を記載しています。

■ ソルベンシー・マージン総額

ソルベンシー・マージン総額は次の合計額です。

資本金等、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)、土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)、持込資本金等、負債性資本調達手段等、保険料積立金等余剰部分、控除項目、その他

■ リスクの合計額

$$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$$

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク、第三分野保険の保険リスクなど通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出しています。

保険リスク相当額(R1)

大災害の発生などにより保険金支払いが急増するリスク相当額

予定利率リスク相当額(R2)

運用環境の悪化により資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額

資産運用リスク相当額(R3)

株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額

経営管理リスク相当額(R4)

業務の運営上通常の予測を超えて発生し得るリスク相当額

最低保証リスク相当額(R7)

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額

第三分野保険の保険リスク相当額(R8)

医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野保険について保険金等の支払いが急増するリスク相当額

2017年度の取り組み・トピックス

FWD富士生命の2017年度の主な取り組み・トピックスについて、次のとおりお知らせします。

(注) プレスリリース等を基にした発表当時の取り組みやトピックスです。詳細につきましては、当社ウェブサイトでプレスリリースをご確認ください。

がん保険の新商品を販売開始

2017年4月2日よりがん保険の新商品

『無解約返戻金型悪性新生物療養保険(2017)』

＜ペットネーム:新がんベスト・ゴールドα＞の販売を開始しました。



株主の変更

パシフィック・センチュリー・グループ傘下の保険事業部門であるFWDグループが当社全株式を取得し、2017年4月30日に、FWDグループの100%子会社となりました。

社名の変更

2017年9月1日に、商号(社名)を

「FWD富士生命保険株式会社」に変更しました。

FWD 富士生命

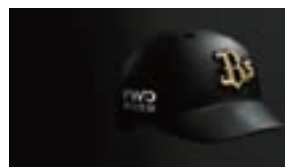
ウェブサイトのリニューアル

社名の変更と同じタイミングで、機能性の向上による直感的な操作性の実現、よりわかりやすい表示での情報掲載等による顧客体験の向上を目的に、ウェブサイトを全面リニューアルしました。また、ドメイン名を変更するとともに、コーポレートサイトとダイレクト(通販)サイトの入口を統合し、デザインも刷新しました。



オリックス・バファローズのヘルメット広告の スポンサー

2017年9月1日よりプロ野球のオリックス・バファローズのヘルメット広告スポンサーとして同チームのヘルメットにロゴマークを掲出しています。



生命保険信託を取扱い開始

みずほ信託銀行株式会社および株式会社ジェイアイシーと『生命保険信託(未来あんしんサポート型)』を共同開発し、2017年12月1日より取り扱いを開始しました。



2017年度のコミュニティケア(CSR活動)

FWDグループではCSRをコミュニティケアとよんでいます。

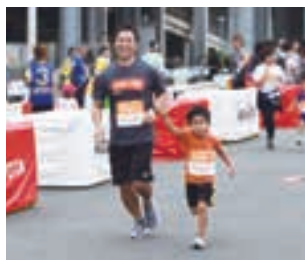
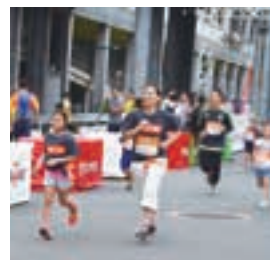
当社は、コミュニティが抱える問題解決への貢献を通じて、社会に信頼と安心をお届けするとともに、お客さま目線でのアプローチをいっそう重視し、ビジョンである「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること。」の実現に向けて取り組みます。

2017年10月

スペシャルオリンピックス主催『第7回エールラン in MEGA WEB』に参加

公益財団法人スペシャルオリンピックス日本が主催する「第7回エールラン in MEGA WEB」に社員とその家族がボランティア活動の一環として参加しました。

FWD富士生命は、スペシャルオリンピックスが知的障がいのある人たちに継続的にスポーツトレーニングをする機会をつくり、その発表の場として競技会を提供するという使命と、スポーツを通して知的障がいのある人が自立と社会参加を果たし、健康で豊かな生活を知的障がいのない人とともに送るという目的に共感し、エールランへ参加をしました。



2017年12月

『がんの子どもにクリスマスプレゼントを贈ろう2017』を実施

未使用のおもちゃや文具の提供を社内で募り、公益財団法人「がんの子どもを守る会」にダンボール4個分の品々をクリスマスプレゼントとして寄贈しました。寄贈したプレゼントは、公益財団法人「がんの子どもを守る会」を通じて小児がんを患う子どもたちに届けられました。



2018年2月

FWDグループ、スペシャルオリンピックスと3年間パートナーシップ契約を締結

スペシャルオリンピックスアジアパシフィックとFWDグループは、アジア7カ国(シンガポール、香港、タイ、インド、フィリピン、ベトナム、日本)における若年知的障がい者をサポートするべく、3年間のパートナーシップを締結致しました。

内部統制基本方針

FWD富士生命保険株式会社(以下「当社」という。)は、会社法に従い、以下のとおり内部統制基本方針を定め、これに基づき、当社の業務の健全かつ適切な運営を確保するための内部統制システムを構築し、運用する。

1. 業務の適正を確保するための体制

- (1)当社は、当社が定めた各種基本方針等に則り、業務運営を行う。
- (2)当社は、財務報告の適正性と信頼性を確保するため、経理に関する方針等を定め、必要な体制を整備する。
- (3)当社は、経営の透明性と健全性を確保するため、法令等に定める情報の適切な開示に必要な体制を整備する。
- (4)当社は、当社グループ会社との取引の公正性および健全性を確保するため、利益相反管理に関する規程等を定め、必要な体制を整備する。

2. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1)当社は、コンプライアンスに関する方針等を定め、当社のすべての取締役、執行役員(以下「取締役等」という。)および使用人は、コンプライアンスの担い手として、当該方針等に従い、高い倫理観をもって、コンプライアンスの推進に取り組む。また、これらの者がコンプライアンスを実践するための手引書(コンプライアンス・マニュアル)を作成するとともに、遵守すべき法令や社内規程等に関する研修を実施し、コンプライアンスを重視する企業文化・理念の徹底を図る。
- (2)当社は、コンプライアンス推進のため、コンプライアンス部門責任者、コンプライアンス統括部門およびコンプライアンス推進に関する委員会等の組織・体制を整備する。また、コンプライアンス体制を維持・確立するため、コンプライアンスに関する具体的な活動計画を年度ごとに策定し、定期的に進捗状況を確認する。
- (3)当社は、保険募集に関する法令等遵守を確保し、適正な保険募集を実現することにより、顧客の保護を図るため、保険募集管理に関する規程等を定め、必要な体制を整備する。
- (4)当社は、顧客の保護および不祥事件や法令・社内規程違反の未然防止、再発防止等を図るため、不祥事件・社内規程違反の定義・対象・報告ルール等を定めた規程等を定め、必要な体制を整備する。
- (5)当社は、顧客からの苦情・相談に適切に対処するとともに、迅速かつ適切な保険契約の管理と保険金等支払いを行うため、苦情・相談対応、契約管理および保険金等支払管理に関する規程等を定め、必要な体制を整備する。
- (6)当社は、法令や社内規程等に違反する行為またはそのおそれのある行為への迅速かつ適切な対処を図るため、通常の報告ルートに加え、当社が設置する内部通報窓口への通報を可能とする体制を整備する。
- (7)当社は、顧客情報を保護するとともに、機密情報その他の情報を適切に管理するため、プライバシーポリシーのほか、顧客情報等管理および情報セキュリティに関する規程等を定め、必要な体制を整備する。
- (8)当社は、顧客の利益が不当に害されることがないように、利益相反のおそれのある取引を管理するため、利益相反管理に関する方針等を定め、必要な体制を整備する。
- (9)当社は、反社会的勢力の不当要求等に対して毅然と対応、拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断するため、反社会的勢力に対する方針等を定め、必要な体制を整備する。
- (10)当社は、内部監査の実効性を確保するため、内部監査に関する方針等を定め、被監査部門とは独立した内部監査部門を設置する。内部監査部門は、効率的かつ実効性のある内部監査を実施するために必要な体制を整備する。内部監査部門は、年度ごとに策定する内部監査方針および内部監査計画に基づき、当社のすべての業務を対象とした内部監査を適切に実施し、必要に応じて対象部署に対して改善を指示するとともに、内部監査結果および改善状況等を定期的に取り締役会等に報告する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)当社は、統合的リスク管理体制を確保するために、リスク管理に関する方針、規程等を定め、リスク管理に必要な体制を整備する。
さらに、将来にわたって、当社が財務の健全性を確保するために、リスクとソルベンシーの自己評価の体制を整備する。
①当社は、当社に内在する各種リスクを把握し、統合的なリスク管理を適切に行うため、リスク管理部門責任者やリスク管理部門を置くなど、組織体制を整備する。
②当社は、リスク管理に関する委員会を設置し、リスク管理に関わる事項の審議、リスク状況の評価を行い、適切なリスク管理を行う。
- (2)当社は、当社が直面する多様なリスクに見合った十分な自己資本を確保するため、自己資本管理に関する方針等を定め、自己資本に係る基準値を設定するほか、リスクとソルベンシーの自己評価を行い、適切な自己資本管理を行う。
- (3)当社は、事業の継続を適時、適切に確保するため、事業継続管理に関する規程等を定め、事業継続計画、危機管理計画、災害対策計画等を策定し、訓練を実施する等、事業継続管理体制を整備するとともに、事業継続管理に関わる教育を行い、周知徹底を図る。

4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)当社は、経営計画を策定するとともに、当計画の進捗状況を確認する。
- (2)当社は、効率的かつ適正な業務執行が行われることを確保するため、取締役会規則や組織に関する規程等を定め、必要な体制を整備する。
- (3)当社は、取締役会のほか、各種委員会を設置し、経営上の重要事項や業務執行に関する事項を協議しまたは決定する。
- (4)当社は、会社業務の適確かつ迅速な執行に資するため、執行役員制度を採用する。
- (5)当社は、正確かつ強固なITシステムを構築するため、必要な体制を整備する。
- (6)当社は、当社の取締役等および使用人が参画する弛まぬ企業文化の変革を推進する。

5. 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書の保存および管理に関する規程等を定め、取締役会、委員会など重要な会議の議事録をはじめ、取締役の職務執行に係る重要な文書等を適切に保存し、管理する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役等からの独立性に関する事項および監査役による

当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1)当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助する能力と専門性を有する使用人(以下「監査役補助者」という。)を配置する。
- (2)監査役補助者の取締役等からの独立性を確保するため、監査役補助者の選任・解任、処遇・人事評価および懲戒処分は、常勤監査役の事前合意を必要とする。
- (3)取締役等は、監査役補助者の業務遂行に係る不当な制約を行わない等、十分に配慮する。
- (4)監査役補助者は、監査役の事前合意なく実務部門を兼務せず、監査役補助者の職務の範囲において監査役の指揮命令に従う。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1)取締役等は、法令に定める事項、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況のほか、事業・組織に重大な影響を及ぼす承認事項、内部通報制度における通報状況およびその内容(以下「報告事項等」という。)について監査役に報告する。また、使用人は、報告事項等について監査役に報告することができる。
- (2)取締役等および使用人は、監査役から報告を求められた場合には速やかに対応する。
- (3)当社は、監査役に前各号の報告を行ったことを理由として、これらの者に対して不利益な取扱いをしない。
- (4)監査役は、取締役会に出席するほか、委員会またはその他の重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
- (5)監査役は、取締役会、委員会またはその他の重要な会議の議事録、取締役等および使用人が決裁を行った書類等を、いつでも閲覧することができる。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用または債務は、当社が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、当社が負担する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)取締役会は、監査役の職務執行のために必要な監査環境を整備する。
- (2)取締役等、使用人および内部監査部門は、監査役から求められた場合には、監査役の監査に協力する。
- (3)代表取締役および業務執行取締役は、定期的に監査役との間で監査上の重要課題などについて意見を交換し、また、監査役が会計監査人と意見交換を行う機会を確保する。

コンプライアンス態勢

FWD富士生命は、保険会社に求められる高い企業倫理を維持するため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つとして捉え、法令等遵守態勢の確立・強化およびその推進に取り組み、各種態勢のもと、努力を続けています。

コンプライアンス基本方針

当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、自己の責任に基づいて、コンプライアンス重視の企業風土を確立するとともに維持・向上し、公正・透明・健全・適切な業務運営を遂行するため、「コンプライアンス基本方針」を定めています。

当社においてコンプライアンスとは、法令、定款および事業方法書ならびに社内規程を遵守し、さらに、社会の一員として求められる価値観・倫理観によって誠実かつ公正な企業活動を行い、企業の社会的責任を果たすことを言います。

倫理綱領／行動規範

FWDは、グループにて倫理綱領／行動規範を定めています。当社は、FWDグループの一員として、当社およびグループ全体の価値向上のため、「Doing The Right Things Right(正しいことを正しく行う)」という理念の下、倫理綱領／行動規範を当社規範として導入することで社内への着実な浸透を図っています。

コンプライアンス推進体制

当社は、取締役会をコンプライアンスに関する最高意思決定機関とし、コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会をコンプライアンス推進の中核組織と位置づけています。そして、コンプライアンスの責任者として、コンプライアンス最高責任者（CEO）、コンプライアンス統括責任者（コンプライアンス部担当執行役員）を設置しています。

また、コンプライアンスの統括部門をコンプライアンス部とし、統括部門の責任者をコンプライアンス部長としています。

さらに、本社各部・営業部・支社にコンプライアンス推進責任者（本社部長、営業部長、支社長）と、コンプライアンス実践責任者（コンプラ・リーダー）を設置し、会社全体としてコンプライアンスを推進しています。

〔コンプライアンス推進組織〕

最高意思決定機関	取締役会
中核組織	コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会
コンプライアンス最高責任者	CEO
コンプライアンス統括責任者	コンプライアンス部担当執行役員
コンプライアンス統括部門（統括部門長）	コンプライアンス部（コンプライアンス部長）
コンプライアンス推進責任者	本社部長、営業部長、支社長
コンプライアンス実践責任者	本社各部・営業部・支社に設置

ホットライン（内部通報）制度

当社は、不祥事件等の早期発見や未然防止、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントの防止等を通じて、コンプライアンス推進態勢の強化を図るため、コンプラホットライン制度を導入し、運営しています。なお、通報者に対しては、通報者名が漏れることを防ぎ、職務上で不利益な取扱いを受けないように、万全の注意を払っています。

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画がコンプライアンス・プログラムです。

リスク・ベースに基づく重要課題への取組みを確保すべく、コンプライアンス関連の管理態勢の現状、会社の事業運営方針や当面の経営戦略も考慮したリスク・プロファイルを評価し、全社的な取組みが必要と考えられる重要課題を選定しています。その策定・実施・検証・見直し(PDCA)を継続することによって、コンプライアンスに対する取組みを向上させています。

コンプライアンス・プログラムは、毎年、コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会で審議されたうえで、取締役会で決議されます。また、その進捗状況は、定期的にコンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会に報告されます。

コンプライアンス・マニュアル

「コンプライアンス・マニュアル」は、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書です。すべての従業員が適切に活用できるように、コンプライアンス実践のためのポイントを明確化した体裁のマニュアルとしています。

金融ADR(裁判外紛争解決手続き)について

ADR(裁判外紛争解決手続き)とは「金融商品取引法等の一部を改正する法律」に基づき、裁判ではなく紛争解決(ADR)機関が中立・公正な第三者としてかわりながら柔軟な解決を図る手段です。

生命保険協会は金融庁の指定を受け、指定紛争解決機関として生命保険業務に関する苦情処理および紛争解決を行っています。

当社では指定紛争解決機関である生命保険協会との間で、生命保険相談所が行う紛争解決業務に関する生命保険会社の義務等を定めた「手続実施基本契約」を締結し、かかる法律に適合させるとともに、苦情・紛争対応体制を整備し、適正な運営を行っています。

個人データ保護について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」のほか、金融分野ガイドライン等および生命保険協会が策定する指針に基づき、「プライバシーポリシー(個人情報保護方針)」を策定し、当社が取扱う個人情報および特定個人情報(以下、個人情報等と言います)についての適正な管理・利用と保護に努めることを公表しています。

この「プライバシーポリシー(個人情報保護方針)」ならびに法令等に基づき、個人情報保護管理に関する規程を整備するとともに、コンプライアンス推進体制のもとで個人データ管理責任者・個人データ管理者を配置するなど個人情報等保護管理体制を整備し、適正な個人情報等の取扱いならびに個人データの安全管理を推進しています。

反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社は、取締役会で決定した「反社会的勢力に対する基本方針」に基づき、「法令等遵守規程」および「反社会的勢力対応管理細則」等において、反社会的勢力に対して毅然として対応することを定めるとともに、コンプライアンス部長を責任者、コンプライアンス部を統括部門として、全社的な対応を図っています。

また、保険契約を含む諸取引の事前チェックや定期的なスクリーニングの実施等を通じて、反社会的勢力との取引を未然に防止するとともに、万一混入が判明した場合は、弁護士等とも連携しながら、取引の速やかな解消等に努めています。

〔取引からの反社会的勢力排除のための具体的な体制整備策〕

- (1) 契約書・生命保険約款への暴排条項の挿入、暴排覚書の締結
- (2) 反社会的勢力データベースの整備およびメンテナンス
- (3) 保険契約その他契約締結に先立つスクリーニングの実施
- (4) 契約締結後の定期的なスクリーニングの実施
- (5) 警察・全国暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関との連携

利益相反管理

当社は、取締役会で決定した「利益相反管理基本方針」に基づき「法令等遵守規程」および「利益相反管理細則」において、お客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反のおそれのある取引を管理することに努めています。

(1) 対象取引

当社または当社グループ会社の金融機関等（以下、総称して「グループ内金融機関等」）が行う取引に伴い、当社または当社の子金融機関等が行う保険関連業務に係るお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を言います。

当社は、利益相反のおそれのある取引を以下のとおり類型化しています。

- ① お客さまと当社またはグループ内金融機関等との利害が対立する取引
- ② お客さまと当社またはグループ内金融機関等の他のお客さまとの利害が対立する取引
- ③ お客さまとの関係を通じて入手した情報を不当に利用して、当社またはグループ内金融機関等が利益を得る取引
- ④ お客さまとの関係を通じて入手した情報を不当に利用して、当社またはグループ内金融機関等の他のお客さまが利益を得る取引
- ⑤ その他お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引

(2) 対象取引の管理方法

当社は、利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合には、以下に掲げる方法その他適切な措置をとります。

- ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する。
- ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する。
- ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する。
- ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する。

(3) 利益相反管理体制

当社は、利益相反取引を一元的に管理するため、コンプライアンス部を利益相反管理統括部署と定めています。

利益相反管理統括部署は、必要な情報を集約するとともに、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する全社的な管理体制を統括し、役職員に対して必要な教育・研修等を実施することにより、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めています。

リスク管理態勢

リスク管理に関する基本方針

FWD富士生命におきましては、あらゆるレベルの事業目的および戦略を支えるものとして、リスクの的確な把握と適切な管理を重要な経営課題と捉えており、強固なリスク管理機能およびリスクガバナンスを導入し、定着させることで、経営戦略と一体となったリスク管理の枠組みを維持・発展させていきます。

リスク管理態勢

当社におきましては、リスク管理態勢の整備のため、当社の重要ポリシーとして「リスク管理フレームワーク」、「リスクアペタイト・ステートメント」および「リスク管理方針」を制定しています。また、その他にも関連諸方針・規程を整備すると共に、3つの防衛線（スリーラインズ・オブ・ディフェンス）を築くことで、リスク管理の強化・充実に取り組んでおります。

また、当社のリスク管理に関するガバナンス態勢として、当社の経営の基本方針および業務執行上の重要な事項を決定あるいは承認する取締役会の下、以下の委員会を設置しております。

●リスク・コミッティ

取締役会の諮問委員会であり、取締役会が取締役の中から任命したメンバーによって構成されております。当社のリスク管理フレームワークやリスクアペタイト等の決定に関する取締役会への助言、実効性の定期的な検証を行う等の機能を有しております。

●資産運用委員会

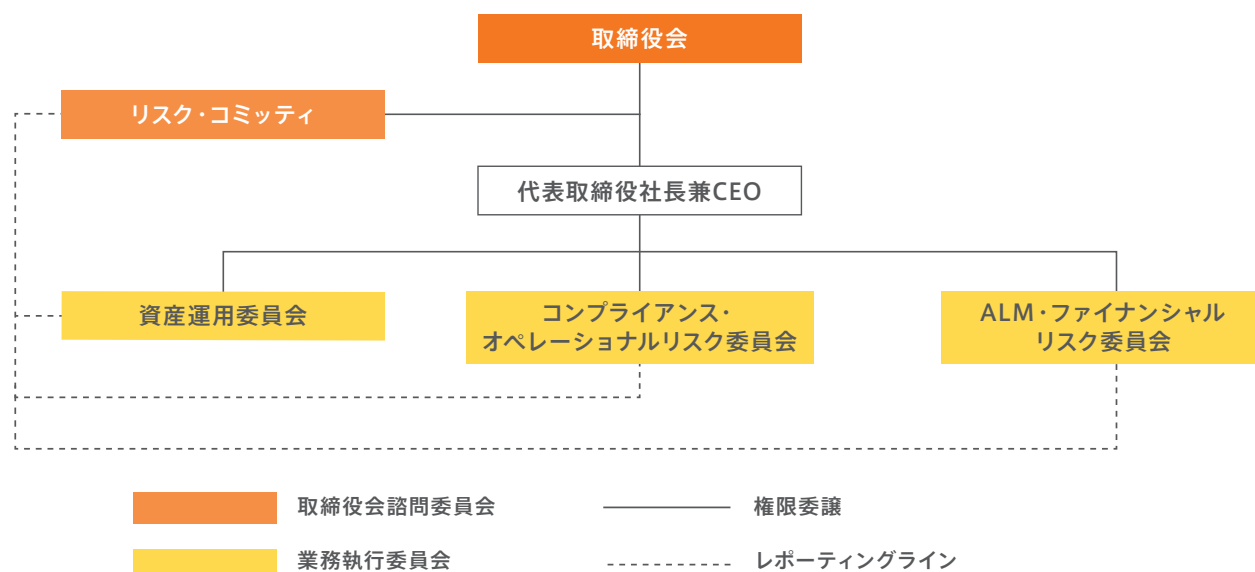
リスク・コミッティの機能のうち、資産運用に関する事項の執行を補助するために設置された業務執行委員会であり、最高経営責任者（CEO）、最高財務責任者（CFO）および最高投資責任者（CIO）等のメンバーから構成されております。資産運用方針および戦略についてのモニタリング、運用資産ポートフォリオの監督を行う等の機能を有しております。

●ALM・ファイナンシャルリスク委員会

リスク・コミッティの機能のうち、財務リスク管理に関する事項の執行を補助するために設置された業務執行委員会であり、最高業務執行責任者（COO）、最高財務責任者（CFO）および最高投資責任者（CIO）等のメンバーから構成されております。財務的リスクおよび資産・負債の総合的な管理状況の監督を行う等の機能を有しております。

●コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会

リスク・コミッティの機能のうち、非財務リスクおよびコンプライアンスの管理に関する事項の執行を補助するために設置された業務執行委員会であり、最高業務執行責任者（COO）、最高技術兼オペレーション責任者（CTOO）、最高人事責任者（CHRO）および営業担当執行役員等のメンバーから構成されております。非財務的リスクおよびコンプライアンスの管理に係る方針、ポリシーに基づく監督を行う等の機能を有しております。



統合リスク管理

当社では、当社の保有する各リスクを統一的な尺度で評価したリスク量を統合した統合リスク量と、経営体力となる実質的な自己資本を定期的に比較し、リスク量をコントロールする統合リスク管理を行っております。

具体的には、保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナルリスクの各リスク要因に起因して発生しうる損失額で、統計的手法を用いて計算した一定期間に一定確率で発生しうる最大見込損失額（バリュー・アット・リスク（VaR））をリスク量とした上で、これらのリスク量が具現化した場合に備えるための経営体力である実質的な自己資本をリスク許容量として設定し、管理を行っております。

なお、収益の評価につきましては新契約価値（VNB）に基づいて行っております。

管理対象とする主要なリスク

当社におきましては、リスク管理方針、リスク管理規程等の諸規程類に従い、主に以下のリスクを管理対象としております。

リスク	リスク内容の概略
戦略リスク	当社の事業上の競争力および事業の持続可能性等の問題に直面するリスク等を言います。このリスクに含まれる主なものは以下のとおりです。 (1) ビジネス・インテリジェンスリスク 当社の戦略的経営判断をサポートするために必要な知識や情報を、十分に定義・収集・分析等を行わないことにより生じるリスク等を言います。 (2) 風評リスク 商慣習、法令等遵守、現在および将来における財務状況や支払能力に関して、お客さま、監督当局、取引先等が否定的な評価をすることにより生じるリスク等を言います。
資産運用、ALMおよびキャピタルリスク	当社が保有する資産や負債の価値が変動し、損失を被るリスク等を言います。このリスクに含まれる主なものは以下のとおりです。 (1) 市場リスク 金利・為替・株式等の価格変動等、市場の様々な変化により損失を被るリスク等を言います。 (2) 信用リスク 債券等の発行体や貸付金の債務者またはその保証人等の信用供与先の財務状況の悪化や債務不履行等により、損失を負うリスク等を言います。 (3) 流動性リスク 将来の支払義務を履行し得る資金等を保有することである流動性が不足することにより、将来の支払義務が不履行になるリスク等を言います。 (4) 不動産投資リスク 賃料や市況変化により損失を被るリスク等を言います。

リスク	リスク内容の概略
保険リスク	保険商品設計時に想定した死亡率や解約率等のパラメーターの変化、これらに起因しない地震・風水害や伝染病発生等のショック、基礎データの統計上の見積もり誤差に起因するリスク等を言います。このリスクに含まれる主なものは以下のとおりです。 (1) 死亡リスク 想定よりも被保険者の死亡が多かった、あるいは被保険者が長生きだった場合に、保険請求件数が想定より多くなることにより生じるリスク等を言います。 (2) 罹患リスク 疾病・事故・身体障害を起因とした損失、またはそれらによる治療の費用補償・賠償のリスクにさらされることにより生じるリスク等を言います。 (3) 引受リスク 経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、当社が損失を被るリスク等を言います。更には、以下のリスクに分類されます。 ① 商品開発リスク 商品開発を行うに際して、適切な商品または料率もしくは責任準備金算出方法の設定がなされなかったことにより、収益性に悪影響が生じるリスク等を言います。 ② 保険契約引受リスク 保険契約の引受を行うにあたり、適切な引受方針・引受基準の設定がなされないこと、適切な診査、または、引受方針・引受基準に則った引受がなされないことにより収益性に悪影響が生じるリスク等を言います。 ③ 再保険リスク 再保険先の信用リスクまたは適切な保有限度額が定められていないことにより収益性に悪影響が生じるリスク等を言います。 ④ 責任準備金および支払備金積立リスク 責任準備金または支払備金が、保険業法、税法等の各種法令、保険料および責任準備金の算出方法書等の基礎書類等の規定に適合しておらず、適切に積み立てられないリスク等を言います。
オペレーショナルリスク	当社の事業活動に関する内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク等を言います。このリスクに含まれる主なものは以下のとおりです。 (1) 事務リスク 正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク等を言います。保険金等支払いに関して、多様な商品特性によるヒューマンエラー、支払査定担当者の理解不足等により適切でない不払い等が発生するリスクである保険金等支払リスクについても含まれます。 (2) 事故・災害リスク 地震、風水災、異常気象、伝染病等の自然災害、大規模停電等により損失を被るリスク等を言います。 (3) システムリスク コンピュータシステムのダウンまたは誤作動・不備、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク等を言います。 (4) 外部委託リスク 外部委託業者等による事務処理の誤り等により損失を被るリスク等を言います。 (5) プロジェクトリスク プロジェクトまたはプロジェクト管理の失敗により損失を被るリスク等を言います。

モニタリング

当社におきましては、戦略とリスクの観点からモニタリング対象を設定し、定期的の実現値を計画値や目標値と比較し、リスク状況の把握とタイムリーなアクションをとる態勢を整えています。主な対象と管理方針は以下のとおりです。

対象	管理方針
価値	新契約価値、エンベディッド・バリュー (EV) 等を定期的にモニタリングしております。リスク事象発生時には、タイムリーかつ有効な販売・商品戦略を策定・実行するなどの対応を行っております。
資本	ソルベンシーマージン比率 (SMR)、流動性比率等を用いて健全性を確認しております。リスク事象発生時には、目標値に収めるように、主にリスクの削減、資本注入等の対応を行っております。
利益	経費の計画値からの超過率等を注視し、日常的な経費のモニタリングを行い、必要に応じてプロジェクトの見直し等の対応により経費をコントロールしております。
資産運用リスク	平均信用格付、通貨ミスマッチ (外貨建て資産のヘッジ状況)、デレーション等の目標値・リミットを設定し、リスクが許容範囲を超過しないように運用しております。
保険リスク	死亡保険や医療保険の支払実績、解約件数等の各種発生状況をモニタリングし、保険商品設計時の想定との乖離を把握しております。必要に応じて、適切な保険料水準を確保するなどの対応を行っております。また、継続した収益性の検証や再保険を活用した保険リスクの抑制を行っております。
オペレーショナルリスク	リスク・レーティング、重大な違反行為の件数等によりリスク量の推移を把握しております。日常的にインシデントのトラッキングをしていると同時に、管理手法の改善やプロセス・ガバナンスの強化に努めております。

ストレス・テスト

当社では、統合リスク管理の枠組みにて、信頼区間99%のVaRをリスク量として計測しております。計測手法の技術的限界の補完および資本の充実度の検証のためにストレス・テストを実施し、所定のストレス環境の下で、妥当な資本水準と必要な流動性が確保されることを検証しております。ストレス・テストの結果に自己資本の著しい減少が見込まれる場合には、関連部署に適切な対応の検討を指示し、関連部署が報告した対応策の十分性を検討し、リスク・コミティ等に諮ることとしております。

第三分野保険商品の責任準備金の積立の適切性を確保するための合理性及び妥当性

第三分野保険商品とは、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金をお支払いする保険商品を指します。

第三分野保険商品では、医療政策の変化や医療技術の進歩などの外的要因の影響を受けやすく、また保険契約が長期であるという特徴があります。このため将来において、あらかじめ決められた保険金等の支払率 (予定保険事故発生率) を超えて保険金等をお支払いすることにより、保険会社の健全性を悪化させるリスクが内在しています。

当社では、このリスクに対しても保険責任履行の確実性を確保するため、第三分野保険商品についてストレステストを実施し、責任準備金が「通常の予測を超える範囲のリスク」を十分に補える水準であるかどうかの検証を行っています。

ストレステストは、平成10年6月8日大蔵省告示第231号による方法で行っております。具体的には、当社の実績保険事故発生率の悪化状況の99%をカバーする保険事故発生率を算出し、それに基づいたテスト実施期間 (将来10年間) の保険金等支払金額合計が、予定保険事故発生率に基づく保険金等支払金額合計を超過していないか確認を行っています。

今決算期のストレステストの結果、予定保険事故発生率に基づく保険金等支払金額合計が上回っており、十分な責任準備金の積立が行われていることを確認しております。

また、上記の計算手法が、保険業法等に基づいており、かつ合理的・妥当なものであることを保険計理人が確認しています。

BCM(事業継続マネジメント)

生命保険会社は、大規模な地震や風水災、異常気象等の自然災害、その他の大事故や伝染病などの脅威が、会社の事業所が存在する地域に発生した場合でも、お客さまに対して必要なサービスを提供し続けることが求められています。

当社では、「危機および事業継続管理方針」、「事業継続管理規程」および「危機管理計画」等の各種規程類を定め、平常時にその訓練を実施するなど、緊急時に迅速かつ適切に対応できるように備えています。会社の業務に重大な影響を及ぼす災害等が発生した場合には、代表取締役社長（CEO）を中心に、各執行役員や統括部長等により構成される「危機管理チーム」を速やかに設置し、迅速な被災者対策・業務運営対策の遂行、円滑・適正な事故処理、および損害の拡大防止を図ることとしています。また、お客さまへのサービス提供の継続を第一に、全社および各部門において、リスクの影響度を分析し復旧プランを定めた「事業継続計画書（Business Continuity Plan:BCP）」を策定し、災害等の際にも事業を継続して行えるように対応しています。更には、各拠点との情報連携のために、衛星電話、TV会議システム、PC会議システム等の通信手段を設置しています。

お客さま対応においては、その影響を最小限に抑えることを最優先課題としています。コンピューターシステムに大規模な障害が生じた場合には、速やかにデータセンターを切り替えて運用できるよう複数の事業拠点を設ける態勢を構築しています。さらに、東京および大阪の本社部門に加え、お客さまからの各種お問合せに対応するコンタクトセンターを長崎に設置し、災害等の際でも業務を継続し、お客さまにサービスをご提供できる態勢を整えています。

信頼性の高い業務運営を確保することにより、必要なサービスをご提供できるよう全社を挙げて取り組んでまいります。

■ 各種訓練・シミュレーション

平時より定期的に様々な訓練を実施して、事業継続管理態勢の実効性を高めています。安否確認テストの実施、緊急連絡網の確認や危機管理チームのシミュレーション会議を定期的に開催し、課題の明確化やPDCAサイクルによる更なる改善を目指しております。

販売体制

FWD富士生命は保険代理店、金融機関やインターネットなどの幅広いチャネルを通じて、生命保険や関連するサービスを必要とされるお客さまのニーズにお応えできる販売体制を整えています。

代理店による販売

1996年10月、保険代理店による営業を開始しました。全国に存在する代理店が、金融、経済等に関する幅広い知識と豊富な経験を持つ身近なコンサルタントとして、各種生命保険商品のご提案、サービスを通じてお客さまに安心をお届けしています。

また、2006年6月には、保険に関する真のプロフェッショナルで構成する「エグゼクティブクラブ」を発足しました。販売だけでなく、ご契約後の状況なども含めたクオリティの高い優秀な代理店を認定しています。お客さまの視点に立ち、より高いサービスの提供を実現するため、代理店との強固なパートナーシップの構築に努めています。



銀行等金融機関による販売

2004年9月から金融機関での個人年金保険の販売を開始し、2007年12月の全面解禁後、保障系商品を中心に販売しています。その他、法人のお客さま向けに大型の死亡保障や退職金準備等に対応できる法人保険も提供しています。大手銀行など提携金融機関数は順調に増加し、今後も多くのお客さまに保険商品のご提供ができるよう拡充を図ります。

通信販売

お客さまの利便向上のため、テレビ、新聞等のさまざまな媒体を通じ、郵送・インターネットでもお申込みいただける保険のご提供をしています。

また、保険の内容につきご不明な部分がある場合は、電話によるご相談も受付しているほか、資料請求も承っております。

教育・研修体制について

当社は、代理店の募集人として求められる知識やお客さまのニーズに対応できる販売スキルを習得するために、代理店への一般課程研修や、知識研修、販売スキル研修、セミナー関連研修などの各種オリジナルプログラムの教育・研修体制を構築しています。

また、業界共通試験の受験と資格取得を推奨し、募集人一人ひとりの生命保険に関する専門的な知識の習得を支援しています。

さらには、継続教育制度および生保コンプライアンス研修を通じて、法令を遵守した適正な保険募集活動を徹底し、代理店の募集品質の向上を図っています。

具体的な教育・研修プログラムは以下のとおりです。



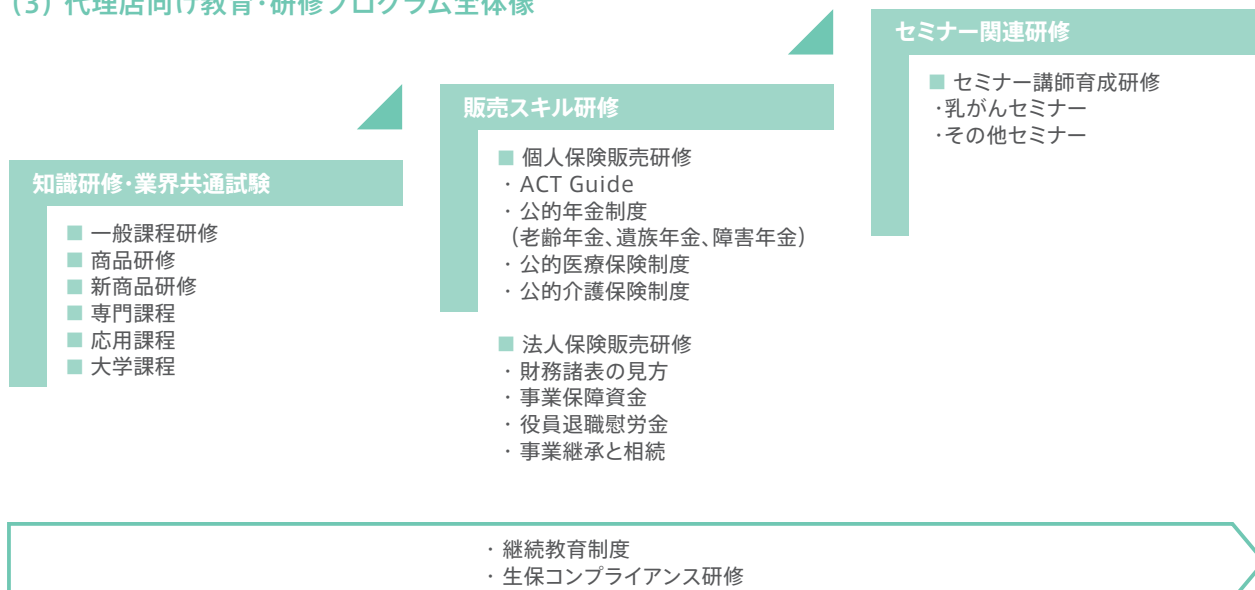
(1) 委託業務説明会・一般課程研修

委託業務説明会	一般課程研修
委託契約条件、委託する業務内容や法令遵守に関する事項等について説明します。	【登録前研修】 募集人として必要とされる、生命保険の基礎知識・契約時の事務・募集時等のコンプライアンス・契約後の実務・周辺知識等とともに、当社商品に関する基礎知識を研修します。 【登録後研修】 募集人登録後、当社の主力商品・設計書／申込書作成・新契約実務・コンプライアンス等、販売実務に即した実践的な内容を研修します。

(2) 業界共通試験

試験名	合格後の称号
専門課程	ライフ・コンサルタント
応用課程	シニア・ライフ・コンサルタント
大学課程	トータル・ライフ・コンサルタント(略称 TLC)

(3) 代理店向け教育・研修プログラム全体像



支払管理態勢

保険金・給付金（以下、保険金等）の支払業務は保険会社として基本的かつ重要な使命です。FWD富士生命は保険金等支払管理態勢の確立に取り組み、お客さまに適切に保険金等をお支払いするため、次のような取り組みを行なっています。

専門委員会の設置

「不払審査会」

コンプライアンス・オペレーションリスク委員会傘下の専門委員会として「不払審査会」を設置し、不支払もしくはご請求の一部を不支払とした事案について、当社判断の適切性を審査しています。社外弁護士、社外医師および有識者など、当社の外部の方にも委員として参加いただいております。

主な取り組み状況

- ① 保険金等のご請求事案については、全件を支払担当部門とは別の支払検証部門にて再検証する体制としています。支払担当部門の決定と見解が相違する場合や決定内容へ疑義がある場合には、事案の全てを支払担当部門へ差し戻し、支払担当部門で再調査を実施しています。2017年度については、20,597件を検証し、35件を再検討ないしは追加対応が必要な事案として支払担当部門に差し戻しました。その結果、12件の事案について追加支払いを行うこととなりました。
- ② 会社が保険金・給付金請求書類を受領してから、お客さまのご指定口座に保険金等が着金するまでの平均所要日数は2017年度では2.81営業日でした（事実確認を実施した事案を除く）。今後も1日でも早くお客さまに保険金等をお届けできるよう、事務フローの改善による所要日数の短縮に努めてまいります。
- ③ 2010年4月よりご請求いただきやすい環境を整えるために、所定の診断書（原本）をご提出いただいたにもかかわらず、お支払いできなかった場合、かつ所定の要件を満たす場合には、診断書1通につき一律5,000円を負担しています。
- ④ 2016年3月に、保険金等をお支払いしたお客さまを対象として、「お客さま満足度アンケート」を実施しました。2015年度より回答項目5段階評価（「普通」を新設）に変更しました。その結果、81%のお客さまより「満足」「まあ満足」とのご回答、14%のお客さまより「普通」のご回答、全体で95%と概ね好評価をいただきました。ご不満とご意見につきましては、真摯に受け止め今後の業務に活かしてまいります。

保険金・給付金等のご請求手続きについて

当社ウェブサイトにご請求のご案内冊子をデジタルハンドブック化し、掲載いたしました。2018年5月から請求手続きをよりわかりやすく簡単におこなっていただけるよう、必要な書類の削減などに取り組んでいます。



商品紹介

FWD富士生命では、すべてのお客さまに確かな安心を提供できるように、常にお客さまの目線で考え、お客さまの様々なニーズにお応えするために、数多くの商品・サービスを取り揃えています。

主な商品 商品の最新状況は当社ウェブサイト(www.fwdfujilife.co.jp)、または当社営業支社等でご確認ください。

記載事項は、商品または特約の概要を説明しているもので、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討の際には、商品のパンフレット、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)、ご契約のしおり・約款等を必ずご確認ください。

※2018年7月1日現在の商品を掲載しています。

個人のお客さま

一生涯の保障を準備する保険

● 終身保険

死亡・所定の高度障害状態を一生涯保障します。所定の解約返戻金がありますので、将来の資産として活用できます。



● E-終身/レスキュー^{バック} P E-終身

[低解約返戻金型終身保険/保険料払込免除特約付 低解約返戻金型終身保険]

※「レスキューP E-終身」は、E-終身に保険料払込免除特約を付加した場合の販売名称です。

死亡・所定の高度障害状態を一生涯保障します。保険料払込期間中の解約返戻金額を低くおさえているため、通常の終身保険より保険料が割安です。

保険料払込免除特約を付加した場合、主契約の保険料払込免除事由に加え、3大疾病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)による所定の状態や所定の身体障害状態・要介護状態に該当したら、以後の保険料の払込みが免除されます。



引受基準緩和型の終身保険

● 告知が少ないE-終身

[引受基準緩和型終身保険(低解約返戻金型)(2012)]

持病や入院・手術の経験がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、死亡保障が続きます。

死亡保険金の支払事由(災害死亡保険金が支払われる場合を除く)がご契約日から起算して1年以内に生じた場合は、死亡保険金額は基本保険金額の50%相当額になります。



無選択型の終身保険

● 無選択型終身保険

〔無選択型終身保険
(低解約返戻金型) (2012)〕

健康状態にかかわらずご納付
でもお申込みいただけます。

一生にわたって、死亡保障が
続きます。死亡保険金の支払事
由(災害死亡保険金が支払わ
れる場合を除く)がご契約日か
ら起算して2年以内に生じた場合は、死亡保険金のお支払額
は既払込保険料相当額となります。

※通信販売のみの取扱い



一定期間の保障に加えて 特定疾病にも備える保険

● 特定疾病保障定期保険

一定期間の死亡・所定の高度
障害状態、または特定疾病(悪
性新生物・急性心筋梗塞・脳卒
中)により所定の状態に該当
された場合、保険金をお支払
いします。

保険期間の満了後、ご契約を
更新し保障を継続することも
できます。



一定期間の保障を準備する保険

● 定期保険

● 優良体定期保険

一定期間の死亡・所定の高度
障害を保障します。保障を必要
とする時期にあわせて、保険
期間を選べます。健康状態等
によって「定期保険」より保険
料が割安な「優良体定期保険」
にお申込みいただけます。「定
期保険」は、保険期間の満了後、健康状態にかかわらず所
定の範囲でご契約を更新することができ、「優良体定期保
険」は、保険期間の満了時に、「定期保険」へ自動的に変更
し、ご契約を継続させることができます。



一定期間の保障と 貯蓄性を兼ね備えた保険

● 養老保険

保険期間中に死亡された場合
は死亡保険金を、また満期を
迎えられた場合は満期保険金
をお支払いします。保障を必要
とする時期に合わせて保険期
間を選ぶことができ、保険期間
満了後、ご契約を更新し保障
を継続することもできます。



お子さまの教育資金に備えるための保険

● 5年ごと利差配当付こども保険

お子さまの成長に合わせて、祝金をお受取りいただけます。祝金は教育資金等に活用できます。ご契約者に万一のことがあった場合、その後の保険料のお払込みは免除され、保険期間満了まで養育年金を毎年お支払いします。出生前のご契約も可能で、出生前加入特則を付加することにより、お子さまが生まれる予定日の140日前からお申込みいただけます。



悪性新生物に備えるための保険

● 新がんベスト・ゴールドα

[無解約返戻金型]

悪性新生物療養保険(2017)]

悪性新生物と診断確定されたら、まとまった金額が受け取れる一時金給付タイプの保険です。

悪性新生物診断給付金は、支払事由に該当する限り、何回でもお支払いします。(2年に1回を限度)また、初めて悪性新生物と診断確定されたら、以後の保険料のお払込みが免除されます。各種特約や特則を付加することにより、上皮内新生物に対する保障やがん先進医療など、保障内容を充実させることができます。



病気やケガに備えるための保険

● 医療ベスト・ゴールド

[無解約返戻金型]

入院一時金給付保険(2015)]

病気やケガで入院したら、手術の有無にかかわらず、まとまった金額が受け取れる一時金給付タイプの保険です。特約・特則を付加することで、長期入院や先進医療等にも手厚く備えられます。3大疾病保険料払込免除特約(2015)を付加することで、主契約の保険料払込免除事由に加え、悪性新生物・心疾患・脳血管疾患により所定の条件に該当したら、以後の保険料の払込みは免除されます。



● さいふにやさしい医療保険

[無解約返戻金型]

医療保険(2013)]

入院または手術に対する医療保障を主な目的とした商品です。保険期間は、終身タイプ(一生涯を保障)と有期タイプ(一定期間を保障)の2種類より選べます。日帰り入院から保障され、特約や特則を付加することにより、放射線治療や先進医療等にも、手厚く備えられます。



● ゴールドメディ・ワイド

[引受基準緩和型]

終身医療保険(10)]

入院または手術に対する一生涯の医療保障を主な目的とした商品です。持病(既往症)をお持ちの方でも、簡単な告知でお申込みいただけ、持病(既往症)が再発・悪化した場合でも給付金をお支払いします。ご契約日から起算して1年以内に支払事由に該当された場合、お支払いする給付金額は50%相当額に削減されます。



法人のお客さま

大切な従業員のために備えるための保険

● 無配当総合福祉団体定期保険

弔慰金・死亡退職金等の福利厚生規程の財源準備を目的とした全員加入型の団体保険です。役員・従業員が死亡または所定の高度障害状態になった場合に、団体(企業)が定める福利厚生規程にもとづいて死亡保険金または高度障害保険金をお支払いします。



経営に備えるための保険

● 99歳定期保険

[定期保険(無配当)]

[優良体定期保険(無配当)]

長期間にわたって、死亡・所定の高度障害状態を保障し、法人が受け取る保険金は事業保障資金や死亡退職金・弔慰金等として活用いただけます。また、所定の解約返戻金がありますので、急な資金ニーズが生じた場合や、勇退時の退職慰労金等としても活用できます。



● 生活障がい定期保険

[生活障害型定期保険]

一定期間において、死亡・所定の高度障害状態、要介護状態、5つの疾病(転移性の悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中・慢性腎不全・肝硬変)による所定の重篤な状態に該当したときを保障します。経営者・役員の大規模保障が準備でき、法人が受け取る保険金は事業保障資金や死亡退職金・弔慰金等として活用できます。また、所定の解約返戻金がありますので、急な資金ニーズが生じた場合や、勇退時の退職慰労金等としても活用できます。



● 福利厚生プラン(養老保険)

[養老保険]

養老保険を活用した福利厚生プランでは、役員・従業員に万一のことがあった場合は、死亡・高度障害保険金が役員・従業員の遺族に支払われますので、死亡退職金・弔慰金の財源として活用できます。

また、保険期間満了時には、満期保険金が法人に支払われますので、役員・従業員の退職金の原資として活用でき、急な資金ニーズには、所定の範囲内で契約者貸付制度をご利用いただけます。福利厚生プランでご加入の場合、保険料の1/2を損金算入することが可能です。



インターネットからご加入できる商品 ※2018年7月1日現在

通信販売

郵便、インターネットを通じ24時間いつでも保険申込みいただくことが可能です。

FWD富士生命ウェブサイト www.fwdfujilife.co.jp



インターネットでご加入できる商品

- 新がんベスト・ゴールドα [無解約返戻金型悪性新生物療養保険(2017)]
- さいふにやさしい医療保険 [無解約返戻金型医療保険(2013)]
- E-終身/レスキューP^{バック} E-終身 [低解約返戻金型終身保険/保険料払込免除特約付低解約返戻金型終身保険]

郵送でご加入できる商品

- 新がんベスト・ゴールドα [無解約返戻金型悪性新生物療養保険(2017)]
- さいふにやさしい医療保険 [無解約返戻金型医療保険(2013)]
- E-終身/レスキューP^{バック} E-終身 [低解約返戻金型終身保険/保険料払込免除特約付低解約返戻金型終身保険]
- ゴールドメディ・ワイド [引受基準緩和型 終身医療保険(10)]
- 持病があっても!終身保険(引受基準緩和タイプ) [引受基準緩和型終身保険(低解約返戻金型)(2012)]
- 持病があっても!終身保険(無選択タイプ) [無選択型終身保険(低解約返戻金型)(2012)]

銀行等金融機関窓口からご加入できる商品

提携先銀行等金融機関の営業店にて、保険にお申込みいただくことが可能です。

金融機関により、お取扱商品が異なります。また金融機関により、お取り扱いできる店舗が限られている場合がございます。

※提携先の金融機関、お取り扱い商品は、当社ウェブサイトをご覧ください。



関連サービス

FWD富士生命健康サービス

各種付帯サービスで日常の健康不安もサポートします。

1. ベストホスピタルネットワークサービス

ご利用いただける方

被保険者さま

ヘルスカウンセラーによる
相談・手配

専任のスタッフが、ご利用者の病症状や既往歴などをお伺いした上で、必要な資料・書類のご説明をいたします。

面談・電話によるセカンドオピニオン(二つ目の意見)

より良い治療を選択するため、総合相談医から現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法などについて意見(セカンドオピニオン)をもらうことができます。

面談によるセカンドオピニオンの結果、より高度な専門性が必要と総合相談医が判断した場合には、優秀専門臨床医が紹介されます。

※電話によるセカンドオピニオンでは、優秀専門臨床医の紹介は行いません。

受診手配・紹介サービス

専門のスタッフが医療機関への受入確認や受診の手配・紹介をいたします(主治医のもとでは対応できない治療法や手術方法が必要など、主治医が判断したケースで、手配・紹介先の医療機関にその専門分野の医師が在籍し治療可能な場合に、受診の手配や紹介をいたします)。

2. がんトータルサポートサービス

がんPET検診
サポートサービス

ご利用いただける方

被保険者さま、被保険者さまと同居のご家族

早期がん発見のための検査方法であるがんPET 検診受診のためのトータルサポートを実施します。

がん治療
相談サービス

ご利用いただける方

被保険者さま

※被保険者さまと同居のご家族もご利用できますが、相談内容は被保険者さまに関する内容に限ります。
がんに関する専門スタッフが、がんに関するご質問にお答えします。

粒子線治療
相談サービス

ご利用いただける方

被保険者さま

「粒子線治療」を専門とする総合相談医に、ご自身のがんについての「粒子線治療」に関する相談ができます。
総合相談医が面談にて粒子線治療への適応を判断した場合には、粒子線治療を実施する医療機関を紹介します。

がんこころの
サポートサービス

ご利用いただける方

被保険者さま

※被保険者さまと同居のご家族もご利用できますが、相談内容は被保険者さまに関する内容に限ります。
がんと診断され、ショックや不安を受け止められない、またお仕事やご家族のことが心配で治療に専念できないなどの、治療に関すること以外の不安について、カウンセラーがお話を伺います。

3. 健康医療相談サービス

ご利用いただける方

被保険者さま、被保険者さまと同居のご家族

日々の健康管理や緊急時などに迅速・適切にお応えできるよう、24時間・年中無休体制を整えております。健康な毎日を過ごしていただくお手伝いをさせていただきます。

4. こころのサポートサービス

ご利用いただける方

被保険者さま

精神的な悩みやこころの問題について電話や面談によるカウンセリングを受けられるサービスです。

※被保険者さまと同居のご家族もご利用できますが、相談内容は被保険者さまに関する内容に限ります。

5. 糖尿病トータルサポートサービス

ご利用いただける方 被保険者さま

経験豊かな保健師、看護師が糖尿病についてご相談に応じると同時に、必要に応じて優秀糖尿病臨床医の紹介、または糖尿病専門医のいる医療機関をご案内いたします。

※「FWD富士生命健康サービス」は、FWD富士生命保険(株)の業務委託先であるティーベック(株)がご提供します。ご利用に際しては諸条件がありますので、詳細は、ご契約後にお送りするご案内資料をご覧ください。

※ご利用者さまの状況または相談内容等により、ご利用の制限・停止をさせていただく場合があります。

FWD富士生命健康サービスの付帯商品

- レスキュー P E-終身^{バック}(保険料払込免除特約付低解約返戻金型終身保険)
- 新がんベスト・ゴールドα(無解約返戻金型悪性新生物療養保険(2017))
- 医療ベスト・ゴールド(無解約返戻金型入院一時金給付保険(2015))
- さいふにやさしい医療保険(無解約返戻金型医療保険(2013))
- ゴールドメディ・ワイド(引受基準緩和型終身医療保険(10))
- 生活障がい定期保険(生活障害型定期保険)
- 終身保険
- 告知が少ないE-終身(引受基準緩和型終身保険(低解約返戻金型)(2012))
- 無選択型終身保険(低解約返戻金型)(2012)
- 無配当総合福祉団体定期保険

※サービスをご利用いただける商品、ご利用いただける方やご利用可能な期間についての詳細は、FWD富士生命ウェブサイト(www.fwdfujilife.co.jp/jp/customer/our-hoken-service)でご確認ください。

お客さまへのサービス

FWD富士生命では、お客さまが「今」という人生を楽しむための安心と自信を支える保険会社として、より一層ご満足いただくために、各施策を継続的に取り組み、また、当社の財政状態や商品の内容等をご理解いただけるように、最新の情報提供を行っています。

ご相談・ご照会 / ご不満・ご要望の対応

処理態勢

当社では、保険契約に関するご相談・ご照会やご不満・ご要望を「総合サービスセンター」(携帯電話からも通話可能)にて対応しており、さらに当社ウェブサイト上でも承っています。

お客さまからのお申し出につきましては、当該事案の解決、事実関係の究明に向けて、迅速かつ真摯な対応に努めています。また、発生したご不満・ご要望全件について、発生原因を分析し、再発防止策の策定や業務改善が必要と判断された項目については、関連部門へ指示することにより、お客さま満足度を向上させていくことに努めています。

各種件数

2017年度中のご相談・ご照会者数は137,767人であり、前年比7.0%増とより多くのお客さまからお問い合わせいただいています。また、ご不満・ご要望に関しましては6,894件(前年比75.4%増)のお申し出をいただきました。

お申し出項目別の件数では「ご契約時の手続き」1,615件(前年比15.6%増)が最も多く、続いて「ご契約後の諸手続き」1,363件(前年比128.7%増)、「保険料のお支払」1,018件(前年比128.3%増)になりました。

2017年度にお客さまからいただいたご相談・ご照会/ご不満・ご要望のお申し出の主な内容は以下のとおりです。

■ ご相談・ご照会

項 目	具体的な内容	件 数
1. 新契約	資料請求や商品内容照会(加入前)に関すること	4,168
2. 診査・告知	診査や告知に関すること	154
3. クーリング・オフ制度	クーリング・オフ制度に関すること	96
4. 既契約問合せ	既契約の保障内容に関すること	4,096
5. 保険料の払込	保険料の払込状況や口座振替に関すること	12,411
6. 失効・復活	契約の失効や復活に関すること	1,414
7. 契約内容の変更	住所変更や改姓・改名、証券再発行、受取人変更等に関すること	55,531
8. 契約者貸付	契約者貸付制度や貸付可能額に関すること	12,708
9. 解約	解約手続きや解約返戻金額に関すること	24,773
10. 保険金・給付金	保険金・給付金や満期金・祝金に関すること	23,574
11. 控除証明書	控除証明書の再発行や記入方法に関すること	10,939
12. その他		5,338
計		155,202 [※]

※照会内容は複数にわたる場合があるため、受電照会者数(137,767人)とは一致しません。

■ ご不満・ご要望

項目	具体的な内容	件数
1. ご契約時の手続き	契約取扱方法や告知・契約確認等に関すること	1,615
2. ご契約後の諸手続き	契約内容変更や解約手続き、契約者貸付等に関すること	1,363
3. 保険料のお支払い	保険料払込状況や口座振替、失効・復活等に関すること	1,018
4. 保険金・給付金関係	保険金・給付金や満期金・祝金に関すること	860
5. その他	生命保険料控除証明書や職員のマナーに関すること等	2,038
計		6,894

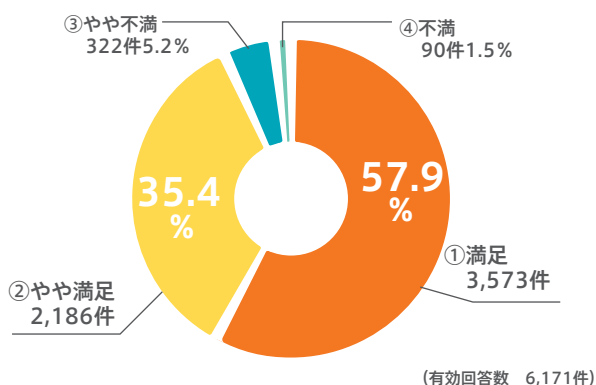
お客さまアンケートの結果

2017年10月にご契約者にお届けした「ご契約内容のお知らせ」の中で当社のお客さまサービスの向上に役立てることを目的として、「お客さまアンケート」を実施いたしました。

- 発送日: 2017年10月
- 発送数: 898,312件
- アンケート締切日: 2018年2月28日
- 回答数: 6,300件

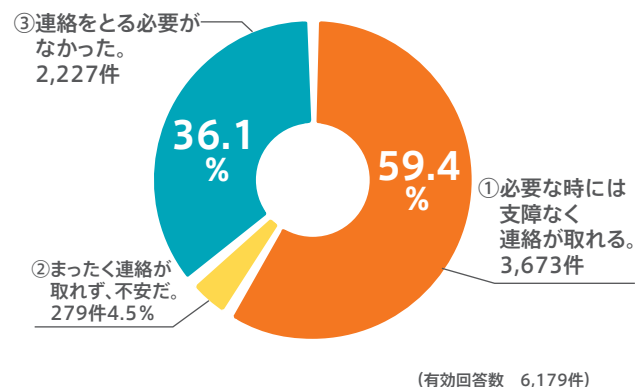
■ アンケート結果 ※回答の比率(%)は、小数第2位で四捨五入をしています。

Q1 現在ご加入になっている保険のご契約内容に満足されていますか？



「満足している」と「やや満足している」のお客さまからのご回答は、93.3% (昨年95.4%)と引き続き高い評価をいただいています。現在ご加入いただいている保険内容につきましては、募集人(募集代理店)によるご説明に加え、「ご契約内容のお知らせ」を毎年お届けしています。また総合サービスセンターにおいても、保険内容についてのお問合せに対してご説明するなど、随時対応を行っています。

Q2 当社の募集人(募集代理店)とすぐに連絡は取れますか？

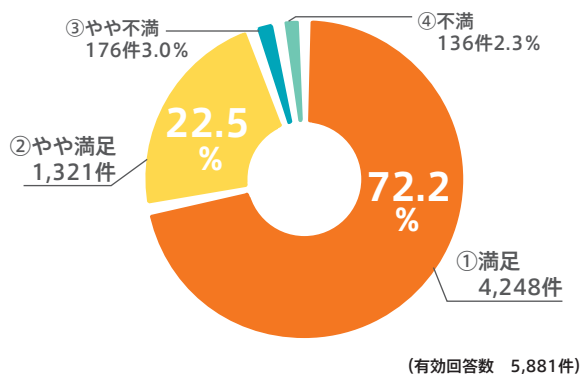


「必要な時には支障なく連絡が取れる」のご回答は、59.4% (昨年65.8%)と昨年を下回る結果となりました。

お客さまへのアフターフォローを強化すべく、研修や代理店ニュース等を活用し、サービスの向上を図っています。

Q3

当社の募集人（募集代理店）のあいさつ、言葉づかい等はいかがですか？

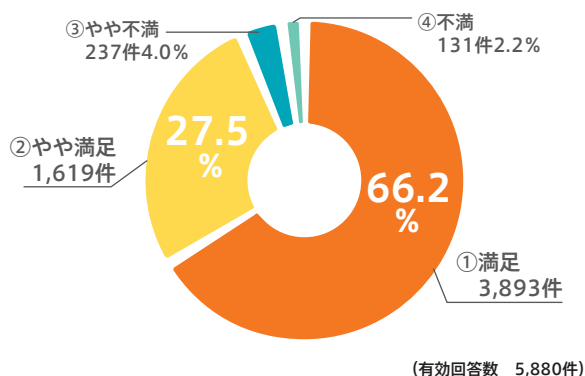


「満足している」と「やや満足している」のご回答は、94.7%（昨年95.3%）と引き続き高い評価をいただきました。常に適切な対応を心掛けるよう随時研修や代理店ニュース等でお客さまへのご挨拶、言葉づかい等に関する徹底を図っております。

また、継続教育制度を通じ、お客さま重視・法令遵守の徹底も行っています。

Q4

当社の募集人（募集代理店）の説明（わかりやすさ）についてはいかがですか？

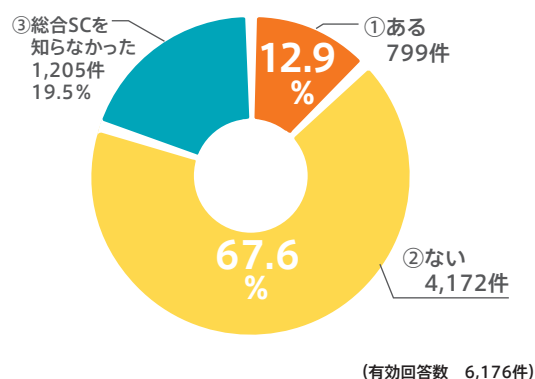


「満足している」と「やや満足している」のご回答は、93.7%（昨年94.6%）と引き続き高い評価をいただいています。

お客さまにわかりやすいご説明ができるように、常日頃より研修等を通じて徹底を図っています。

Q5

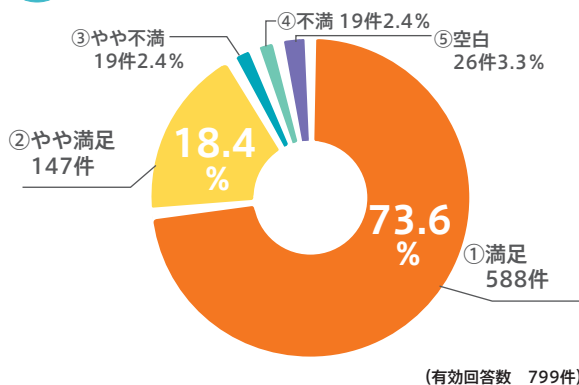
当社の総合サービスセンター（コールセンター）をご利用になったことがありますか？



“当社の総合サービスセンター（コールセンター）の利用”については、「ある」のご回答は12.9%（昨年10.7%）でした。

Q6

(Q5で「①ある」と答えた方のみ) 対応した社員の対応(あいさつ、言葉づかい、説明のわかりやすさ等)はいかがでしたか?

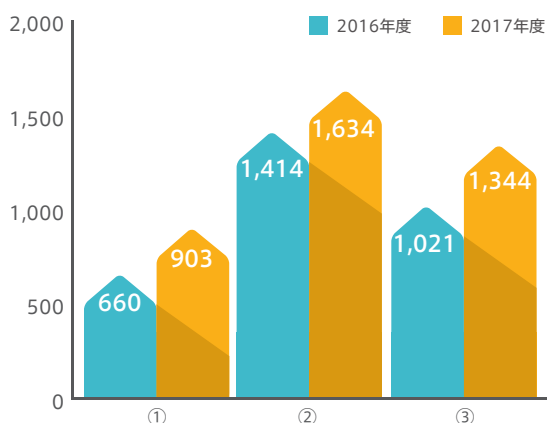


Q5で「ある」とご回答された方のうち“対応した社員の対応(あいさつ、言葉づかい、説明のわかりやすさ等)”については、「満足している」と「やや満足している」のご回答は、92.0%(昨年90.5%)と昨年を上回る評価をいただきました。

今後も、お客さまの利便性の更なる向上を目指し改善に努めてまいります。

Q7

FWD富士生命に対して今お望みのことは、どういったことですか?(複数○可)



それぞれ、以下のような結果となりました。

- ① 当社の募集人(募集代理店)に定期的に訪問(連絡)して欲しい
903件(前年660件243件増)
- ② 現在の加入内容をあらためて説明してもらい、保障の見直し等のアドバイスが欲しい
1,634件(前年1,414件220件増)
- ③ その都度、新商品の情報を提供して欲しい
1,344件(前年1,021件323件増)

以下、お客さまからのご相談・ご照会／ご不満・ご要望を元に、直近で業務改善を行った結果について、その具体例の一部をご紹介します。

ご不満・ご要望等の概要	業務改善の具体例
通信販売の申込書において、「不備が出て差し戻された」「記入箇所が多く分かりづらい」という声をいただきました。	お客さまにご記入いただく欄のカラー統一や「申込書」「意向確認書」「告知書」の一体化による署名や捺印の一部削減など、通信販売用の申込書の改定を行いました。
復活手続き書類に同封されている告知書専用封筒が、郵便用なのか代理店・募集人への手渡用か、わかりにくい。	郵便封筒と誤解を招かないよう、告知書専用封筒に郵便物ではない旨の注意文言を追加いたしました。

総合サービスセンター

総合サービスセンターでは、「FWD富士生命の代表者」として、お客さまの人生と向き合うことに誇りと責任を持ち、お客さまの人生をより豊かにすることを目指しています。

お客さまからのご照会・ご相談/ご不満・ご要望やご契約後の各種お手続き、また、加入を検討されているお客さまからのお問合せについて、その背景や真意を汲み取る姿勢を忘れずに、一つひとつの言葉や対応に感謝と笑顔を込めてご案内するように努めています。

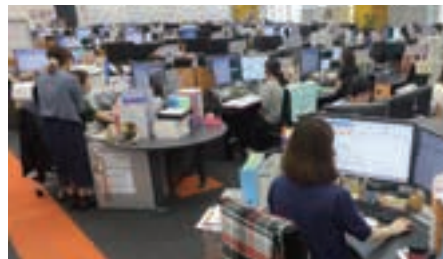
お客さまからのお問合せ内容は、集中管理をしていますので、どのオペレーターが対応しても常に均一なサービスをご提供できる体制を整えています。

今後とも常にお客さまの声に耳を傾け、ご相談・ご照会/ご不満・ご要望をもとにお客さま満足度の追求とお客さま対応の品質向上、並びに業務改善に努めてまいります。

お気軽に総合サービスセンターにお問合せください。

主なお手続きおよびご相談の例

- 契約の内容を確認したい
- 契約者貸付を受けたい
- 住所を変更したい
- 保険料の振替口座を変更したい
- 控除証明書を紛失したので再送してほしい
- 保険金・給付金を請求したい



お問合せ先

FWD富士生命総合サービスセンター

0120-211-901

営業時間：9：00～18：00
(通話料無料) (土・日・祝日・年末年始を除く)

*ご契約に関する照会の際には証券番号を確認のうえ、契約者ご本人さまよりお電話ください。

ウェブサイト

FWD富士生命では、お客さまに必要な情報をスムーズに入手していただけるように、ウェブサイトをご用意しています。保険商品の紹介や、ウェブサイトからの保険のご加入、またご加入後の住所変更等の各種お手続きのほか、当社の会社業績や会社概要などを掲載しています。



2018年7月現在の当社ウェブサイトの画面

FWD富士生命ウェブサイト

www.fwdfujilife.co.jp

主なコンテンツ

保険を ご検討中の方	● 目的別で選ぶ ● 保険商品一覧 ● FWD富士生命健康サービス
保険のご加入	● FWD富士生命ウェブサイト（ネット申込み、資料請求）
ご契約者さま	● 保険金請求 ● 保険関連諸手続き ● 契約者貸付 ● 生命保険料控除 ● 保険金のご相談・ご照会
FWD富士生命 について	● 私たちのブランドについて ● 会社概要 ● 営業拠点ご案内 ● 決算情報 ● ディスクロージャー ● 経営陣 ● FWD富士生命のCSR活動
その他	● お客さまの声受付 ● お客さま満足度アンケート集計結果 ● 保険金のお支払状況 ● ニュースリリース ● インフォメーション ● よくあるご質問 ● 採用情報 ● 保険代理店募集

など

Webを活用した主な情報提供

当社の「商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」や「会社業績」などを、インターネット上でご覧いただける電子帳票やpdfデータをご用意しております。

■ 電子パンフレットの掲載

お客さまにインターネットを通じて当社商品の内容をスピーディにご案内できるよう電子パンフレットを掲載しています。



■ Webしおり・約款の掲載

地球環境保護のため、そしてお客さまがいつでもご契約内容をご確認いただけるように、「ご契約のしおり・約款ダウンロード」サイトを掲載しています。



■ ディスクロージャー誌

当社の事業概況や財務状況など、会社の概要を説明した資料、「ディスクロージャー誌」を、保険業法第111条に基づいて作成し、掲載しています。



コーポレートデータ

FWD富士生命の会社の概況および組織について、次のとおりお知らせします。

沿革

当社は、1996年8月8日に設立され、1996年8月27日付で生命保険事業免許を取得した後、1996年10月1日に営業を開始しました。

1996年	8月 10月	富士火災海上保険株式会社の100%子会社として設立 終身保険、定期保険、養老保険等の販売を開始
1997年	8月	通増定期保険の販売を開始
1998年	6月	ウェブサイトを開設
2000年	4月	低解約返戻金型終身保険『E-終身』の販売を開始
2001年	1月 7月	医療保険の販売を開始 がん保険の販売を開始
2002年	6月	通減定期保険の販売を開始
2006年	8月	設立10周年
2007年	12月	イメージファイルとインターネットメールを利用した新契約成立促進システム 『不備解消キット』を稼働開始
2008年	1月 2月 5月	『無解約返戻金型収入保障保険』を発売 『保険料払込免除特約付 無解約返戻金型収入保障保険』を発売 『指定代理請求人特約』の取扱いを開始
2009年	2月	無解約返戻金型医療保険(08)『ゴールドメディ』を発売開始
2010年	3月 6月 10月	引受基準緩和型終身医療保険(10)(無配当)『ゴールドメディ・ワイド』を発売 電話完結型契約者貸付サービスを開始 無解約返戻金型がん療養保険(10)(無配当)『がんベスト・ゴールド』を発売
2011年	2月 7月	無解約返戻金型がん療養保険(10)『がんベスト・ゴールド』の販売件数が1万5,000件を突破 責任開始期に関する特約を付加した契約の取扱いを開始
2012年	3月 8月 11月	『(無配当)総合福祉団体定期保険』の販売を開始 保有契約件数が50万件を突破 インターネット申込サービスを開始
2013年	4月 4月	社名をAIG富士生命保険株式会社に変更 引受基準緩和型終身保険(低解約返戻金型)(2012)『告知が少ないE-終身』および 無選択型終身保険(低解約返戻金型)(2012)の販売を開始
2014年	3月 7月 7月	無解約返戻金型医療保険(2013)『さいふにやさしい医療保険』の販売を開始 無解約返戻金型悪性新生物療養保険(2014)『がんベスト・ゴールドα』の販売を開始 長崎県長崎市にコールセンター「長崎コミュニケーションセンター」を新設
2015年	3月 12月	保有契約件数が100万件を突破 無解約返戻金型入院一時金給付保険(2015)『医療ベスト・ゴールド』の販売を開始
2016年	2月 3月 8月	沖縄県那覇市にコールセンター「沖縄コミュニケーションセンター」を新設 生活障害型定期保険[無配当]『生活障がい定期保険』の販売を開始 設立20周年
2017年	3月 4月 9月	がんベスト・ゴールドαの後継商品『新がんベスト・ゴールドα』を発売 FWDグループが当社全株式を取得 社名をFWD富士生命保険株式会社に変更

主要な業務の内容

(1) 生命保険の引受

個人保険、個人年金保険および団体保険の引受を行っております。

(2) 資産運用

保険料として収受した金銭については保険業法、内閣府令に基づき安全かつ健全に運用しております。

(3) 他の保険会社の保険業に係る業務の代理・事務の代行

AIG損害保険株式会社より損害保険業の代理および事務の代行を受託しております。また、当社はAIG損害保険株式会社に対しては、生命保険業務に係る業務の代理および事務の代行を委託しております。あわせてアメリカンホーム医療・損害保険株式会社およびSBI損害保険株式会社に生命保険業務に係る業務の代理を委託しております。

(4) 国債等の窓口販売業務

当該業務は行っておりません。

従業員の在籍・採用状況

(2018年3月31日現在)

区分	2016年度末 在籍数(名)	2017年度末 在籍数(名)	2016年度 採用数(名)	2017年度 採用数(名)	2017年度末	
					平均年齢(歳)	平均勤続年数 (年)
内勤職員	720	786	74	117	41.8	6.5
(男子)	355	408	37	74	44.5	7.1
(女子)	365	378	37	43	38.8	5.9
営業職員	—	—	—	—	—	—
(男子)	—	—	—	—	—	—
(女子)	—	—	—	—	—	—

(注) 人数は、執行役員、他社出向、休職を含む数値であり、取締役、監査役は含んでいません。(2017年度より)

平均給与(内勤職員)

(2018年3月31日現在)

(単位: 千円)

区分	2017年3月	2018年3月
内勤職員	474	534

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

平均給与(営業職員)

該当ありません。

役員一覧

※2018年7月1日時点

取締役および監査役

男性 7名 女性 2名(取締役および監査役のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	略 歴	
取締役会長 (非常勤)	マイケル・ シュテファン・ ビショップ (1961年 9月6日生)	1980年	ロイズ銀行(現 ロイズTSB銀行) 入社
		1998年	ブルーデンシャル・コーポレーション・アジア
		2001年	PCA生命保険(韓国) 社長兼CEO
		2005年	ブルーデンシャル・コーポレーション・アジア マネージング・ダイレクター
		2008年	アクサ・アジア生命保険 地域 CEO
		2011年	アクサ・アジア CEO
		2017年	当社 取締役会長(非常勤)(現任)
代表取締役 社長	ともの のりお 友野 紀夫 (1954年 6月24日生)	1977年	千代田生命保険相互会社(現 ジブラルタ生命保険株式会社) 入社
		2001年	AIGスター生命保険株式会社(現 ジブラルタ生命保険株式会社) 取締役
		2007年	同社 代表取締役社長
		2012年	ジブラルタ生命保険株式会社 取締役副会長
		2013年	当社 代表取締役社長
			当社 代表取締役社長 兼 CEO(現任)
取締役 (非常勤)	ジュリアン・ マッキーン・ リップマン (1968年 9月16日生)	1987年	エトナ生命保険(現 英国ブルーデンシャル生命保険) 入社
		1996年	AIA保険 タイ支店
		1999年	ACE保険 シンガポール
		2003年	英国ブルーデンシャル生命保険 リージョナル・ダイレクター
		2006年	ピーシーエー生命保険株式会社 代表取締役社長 兼 CEO
		2010年	チューリッヒ・ファイナンシャル・サービス グローバル・ライフ
		2013年	FWDグループ・マネージメント・ホールディングス(香港) グループCOO(現任)
		2017年	当社 取締役(非常勤)(現任)
取締役 (非常勤)	クレイグ・ アラン・ メルディアン (1960年 1月16日生)	1981年	アーンスト・アンド・ヤング会計事務所 入社
		1984年	ティリングハスト
		1997年	米国ブルデンシャル生命保険 国際保険部門
		2007年	ニューヨーク生命保険 国際保険部門
		2011年	マニユライフ・ファイナンシャル・アジア(香港) CFO
		2014年	FWDグループ・マネージメント・ホールディングス(香港) グループCFO(現任)
		2015年	FWD Developments Japan 株式会社 取締役
		2017年	当社 取締役(非常勤)(現任)
			FWD Developments Japan 株式会社 代表取締役(現任)
取締役 (非常勤)	とうふくじ 東福寺 なおみ (1964年 6月14日生)	1985年	三幸エステート株式会社 入社
		1997年	日本バシフィック センチュリー グループ株式会社(出向)
		2002年	新日本ピーシージー株式会社(出向)
		2003年	新日本ピーシージー株式会社 執行役員 COO
		2009年	新日本ピーシージー株式会社 代表取締役
			バシフィック センチュリー ホテル株式会社 代表取締役(現任)
			日本バシフィック センチュリー グループ有限会社 代表取締役(現任)
		2011年	ピー・シー・ピー・ディー・インベストメント・リミテッド 日本における代表者(現任)
		2015年	FWD Developments Japan 株式会社 取締役(現任)
		2017年	当社 取締役(非常勤)(現任)
取締役 (非常勤)	はっとり きょうこ 服部 今日子 (1974年 11月22日生)	1998年	マッキンゼー・アンド・カンパニー 日本支社 入社
		2002年	株式会社スペースデザイン
		2004年	エートス・ジャパン・エルエルシー
		2009年	エートス・ジャパン・エルエルシー ディレクター
		2013年	スペンサースチュアート コンサルタント
		2015年	Phillips 日本代表 ディレクター(現任)
		2017年	当社 取締役(非常勤)(現任)

役職名	氏名	略 歴	
監査役 (常勤)	さかもとしげる 阪本 滋 (1951年 12月28日生)	1975年 2003年 2011年	富士火災海上保険株式会社 入社 当社 取締役 当社 監査役(常勤)(現任)
社外監査役 (非常勤)	すがや いちろう 菅谷 一郎 (1945年 10月22日生)	1973年 1992年 1997年 2000年 2016年	AIU保険会社 入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務取締役 当社 社外監査役(非常勤)(現任)
社外監査役 (非常勤)	しばた よしひと 柴田 義人 (1965年 7月31日生)	1988年 1999年 2006年 2017年	富士通株式会社 入社 坂井秀行法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 同事務所パートナー(現任) 当社 社外監査役(非常勤)(現任)

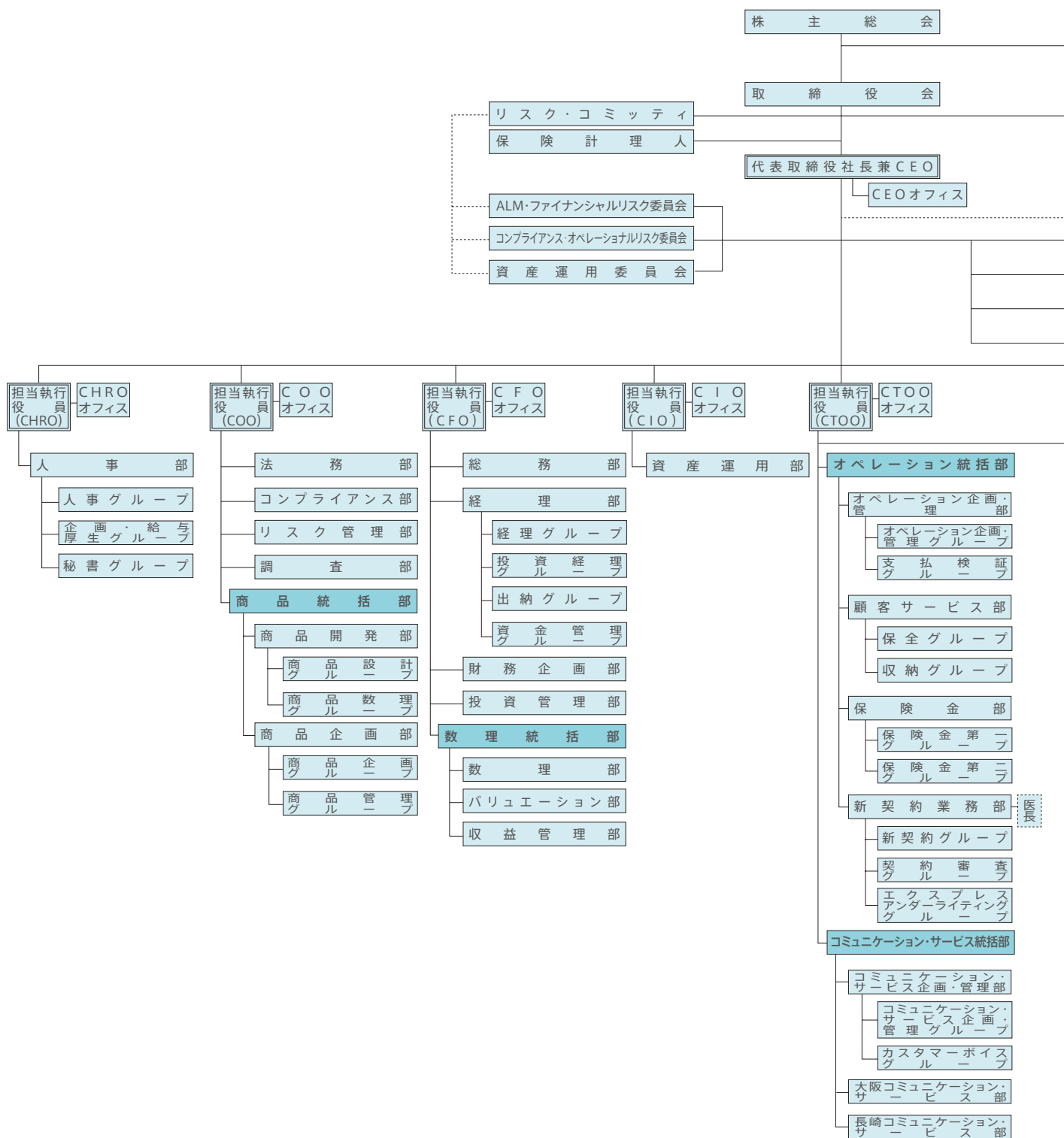
執行役員

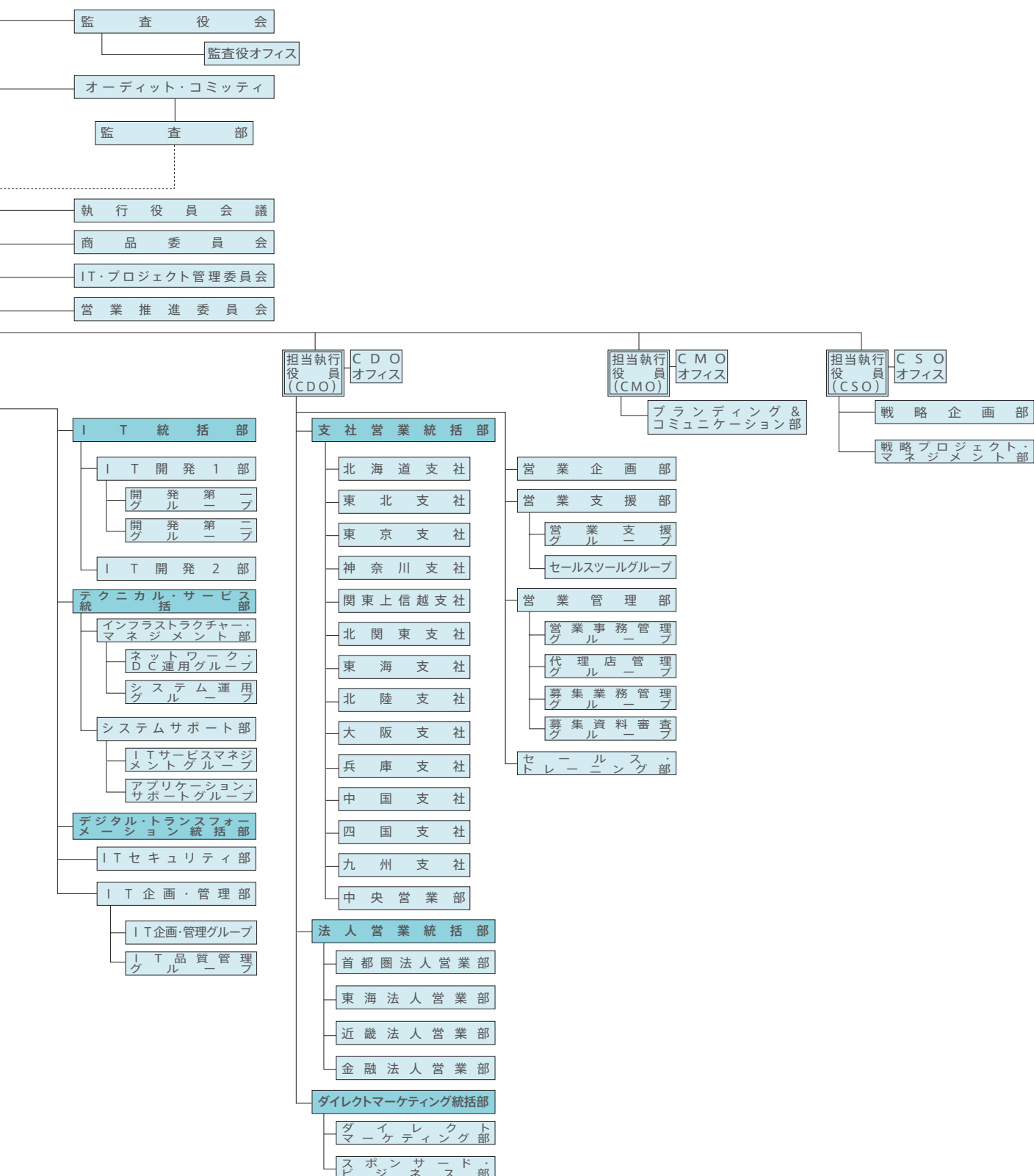
代表取締役社長 兼 CEO	友野 紀夫
執行役員 兼 COO	山口 徹
執行役員 兼 CFO	市原 毅
執行役員 兼 CTOO	金田 龍二
執行役員 兼 CHRO	古川 明日香
執行役員 兼 CIO	渡辺 俊生
執行役員 兼 CSO	小笠原 隆裕
執行役員 支社営業統轄部長	堀井 享
執行役員 ダイレクトマーケティング統括部長	梶 幹夫

会計監査人の名称

氏名または名称	EY新日本有限責任監査法人
---------	---------------

2018年7月1日付 FWD富士生命機構図





店舗網一覧 ※2018年7月1日時点

名 称	所 在 地	TEL・FAX
北海道支社	〒060-0003 北海道札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル17F	TEL.011-231-6631 FAX.011-231-6651
東北支社	〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町1-8-3 富士火災仙台ビル9F	TEL.022-221-2521 FAX.022-221-2550
東京支社	〒105-7108 東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター8F	TEL.03-6264-5840 FAX.03-6264-5951
神奈川支社	〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-4-19 富士火災横浜ビル4F	TEL.045-285-0610 FAX.045-285-0605
関東上信越支社	〒370-0801 群馬県高崎市上並榎町382-1 富士火災高崎ビル3F	TEL.027-364-7227 FAX.027-364-7231
北関東支社	〒310-0805 茨城県水戸市中央2-6-29 富士火災水戸ビル2F	TEL.029-233-0580 FAX.029-233-0582
東海支社	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄5-27-12 富士火災名古屋ビル5F	TEL.052-261-6681 FAX.052-261-6665
北陸支社	〒920-0919 石川県金沢市南町5-20 中屋三井ビルディング4F	TEL.076-232-0501 FAX.076-232-0512
大阪支社	〒530-8573 大阪府大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪タワーB 22F	TEL.06-7223-4500 FAX.06-6375-5126
兵庫支社	〒651-0088 兵庫県神戸市中央区小野柄通3-2-22 富士火災神戸ビル8F	TEL.078-265-1375 FAX.078-265-1377
中国支社	〒730-0011 広島県広島市中区基町12-6 富士火災広島ビル9F	TEL.082-502-7071 FAX.082-223-3530
四国支社	〒760-8539 香川県高松市磨屋町8-1 富士火災高松ビル8F	TEL.087-823-2112 FAX.087-823-2147
九州支社	〒810-8637 福岡県福岡市中央区大名2-4-35 富士火災福岡ビル7F	TEL.092-771-5916 FAX.092-771-5912
中央営業部	〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち1-1-12 那覇新都心センタービル6F	TEL.098-951-2317 FAX.098-862-4461
首都圏法人営業部	〒105-7108 東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター8F	TEL.03-6264-6600 FAX.03-6264-5954
東海法人営業部	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄5-27-12 富士火災名古屋ビル5F	TEL.052-238-1305 FAX.052-251-3818
近畿法人営業部	〒530-8573 大阪府大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪タワーB 22F	TEL.06-7223-4550 FAX.06-6376-3701
金融法人営業部	〒105-8633 東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル12F	TEL.03-4362-4550 FAX.03-4362-4655

資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1996年8月8日	10,000百万円	10,000百万円	会社設立
2012年3月29日	1,500百万円	11,500百万円	増資
2013年12月27日	1,500百万円	13,000百万円	増資
2015年8月26日	4,500百万円	17,500百万円	増資
2016年6月29日	3,500百万円	21,000百万円	増資
2016年9月30日	1,000百万円	22,000百万円	増資
2016年12月29日	2,000百万円	24,000百万円	増資
2017年3月31日	2,250百万円	26,250百万円	増資
2017年9月29日	1,750百万円	28,000百万円	増資
2017年12月29日	1,200百万円	29,200百万円	増資
2018年3月31日	4,550百万円	33,750百万円	増資

株式の総数

発行する株式の総数	3,000千株
発行済株式の総数	1,150千株
当期末株主数	1名

株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,150千株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
FWDグループ・ファイナンシャル・サービスズ・プライベート・リミテッド	1,150千株	100.0%	—	—

主要株主の状況

(2018年3月31日現在)

名称	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	総株主の議決権に占める 保有議決権の割合
FWDグループ・ファイナンシャル・サービスズ・プライベート・リミテッド	シンガポール	1,724,350千米ドル	持株会社	2013年1月	100.0%

データ編

CONTENTS

I. 直近事業年度における事業の概況	52
II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	59
III. 財産の状況	60
IV. 業務の状況を示す指標等	76
V. 特別勘定に関する指標等	99
VI. 保険会社およびその子会社等の状況	100

決算データは、2018年3月31日現在の数値です。決算データ以外については、別途記載がある場合を除き、2018年7月1日現在の情報です。

I. 直近事業年度における事業の概況

2017年度における事業の概況

事業の経過および成果等

2017年度会計期間における日本経済は、内外における需要の堅調な推移や雇用・所得環境の改善から、緩やかな回復基調が続きました。しかし、年度後半は、地政学リスクが高まり、米国などの海外経済の先行きや内外の金融資本市場が不安定な状況となりました。

生命保険業界におきましては、人口動態や世帯構成の変化、顧客による保険加入経路の拡大、医療技術の進展に伴う販売チャネル・商品に対する顧客ニーズの多様化が進む中、日本銀行による金融緩和政策や金融庁による「顧客本位の業務運営に関する原則（フィデューシャリー・デューティーに関する原則）」の公表、2018年4月の標準生命表の改定などの対応に取り組みました。

このような状況の中、当社は、2017年4月末よりパシフィック・センチュリー・グループの保険事業部門であるFWDグループの100%子会社となり、同年9月1日には社名を「FWD富士生命保険株式会社」に変更しました。「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること。」をビジョンに掲げ、シンプルでわかりやすい商品やサービスの提供に努めています。

〔商品力の充実〕

2017年4月に第三分野の一時金給付型商品である『新がんベスト・ゴールドα』を発売し、『医療ベスト・ゴールド』とともに当社の主力商品に据え、重点的に注力しています。また、保障性商品・法人向け商品でも独自性のある商品を提供し、ユニークで幅広い商品ラインアップを揃えています。FWDグループの商品開発ノウハウを活用し、顧客ニーズの把握に努め、お客さまが望む商品を提供して参ります。

〔販売チャネルの強化〕

お客さまの多様化するニーズに応えるため、販売チャネルの拡充を引き続き行っています。当社の主要チャネルである代理店チャネルに加え、金融機関を通じた商品の販売、インターネット申込サービスを展開しています。2017年9月の当社ウェブサイトの刷新にあわせ、ダイレクト（通販）サイトもより使いやすく改善を図りました。

〔サービスレベルの一層の向上〕

当社は、お客さま対応の拠点（コールセンター）を長崎市と那覇市に設置し、業務の効率化とともに、災害発生時におけるお客さま対応業務の継続体制を整備しています。また、デジタルテクノロジーにおけるFWDグループの強みを生かし、サービスレベルの向上・業務効率の改善に取り組み、お客さまや代理店に対し新しい体験の提供を目指しています。

〔経営基盤の強化〕

経営基盤の強化への取組みとしては、これまで築いてきた経営基盤を基礎とし、新経営体制の下、FWDグループの経営管理やガバナンス手法を導入しています。また、「ブランド」、「ヒト」、「デジタル」への投資に注力し、当社の認知度の向上、人材育成およびFWDカルチャーの醸成、サービスレベル・業務効率の改善を図っています。

なお、2017年度は、財務基盤を強化する目的から、2017年9月に35億円、2017年12月に24億円、2018年3月に91億円の増資を行いました。

以上の取組みの結果、当期の新契約高は、個人保険8,025億円（前期10,639億円）、団体保険587億円（前期324億円）となり、当期末の保有契約高は個人保険4兆7,841億円（前期末4兆1,991億円）、個人年金保険371億円（前期末384億円）、団体保険2,748億円（前期末2,453億円）、総資産は7,374億円（前期末6,285億円）となりました。

2017年度の収支および資産運用の概況、責任準備金の状況および推移、今後対処すべき課題は次のとおりです。

（収支の概況）

収入面では、保険料等収入は225,737百万円、資産運用収益は10,871百万円になりました。

一方、支出面では、保険金等支払金114,435百万円、責任準備金等繰入額94,046百万円、資産運用費用885百万円、事業費43,564百万円、その他経常費用2,425百万円、経常損失は8,587百万円となり、経常損失から契約者配当準備金繰入額等を控除した結果、当期純損失は9,089百万円となりました。また、基礎利益は、△7,574百万円となりました。

（資産運用の概況）

2017年度末の総資産は、前年度末比108,988百万円増加し、737,499百万円となりました。有価証券残高は、前年度末比66,757百万円増加し、630,347百万円となりました。資産運用関係収益は10,871百万円、資産運用関係費用は885百万円となりました。2017年度末の主な資産構成は、国内公社債が418,487百万円（56.7%）、外国証券が190,754百万円（25.9%）、現預金・コールローンが46,858百万円（6.4%）、貸付金が15,215百万円（2.1%）となりました。なお、逆ざやは、発生していません。

(責任準備金の状況および推移)

保険業法第116条の規定に基づき、標準責任準備金の対象契約は金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)により、また標準責任準備金の対象とならない契約は平準純保険料式により計算しています。当期は責任準備金繰入額93,634百万円とし、年度末の責任準備金は690,151百万円、ソルベンシー・マージン比率は、1,109.9%となりました。

(今後対処すべき課題)

当社は、2017年4月の株主変更に伴い新たにFWDグループ傘下となり、また同年9月に社名を「FWD富士生命保険株式会社」に変更しました。効果的なマーケティング活動により認知度の向上を図るとともに、FWDグループの資本力やデジタルテクノロジー等の経営資源を有効活用し、経営・財務基盤を一層安定させ、お客さまから支持される保険会社になるよう努めて参ります。

内部統制基本方針の運用状況の概要

1.業務の適正を確保するための体制

- ・当社が定めた各種基本方針やFWDグループの方針等を遵守するための各種対応を実施し、適切に運営を行っています。
- ・「経理方針」、「経理規程」、「経理事務規程」に基づき、経営成績と財務状態に関する適正な判断資料を遅滞なく経営層に提供しています。また、決算・財務報告に係る内部統制に関して、対象プロセスの整備状況や運用状況の評価を実施しています。
- ・保険業法に基づくディスクロージャー誌を作成し、営業店等に備え置くとともに、ウェブサイトにおいて開示を行っています。

2.取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、「倫理綱領・行動規範」や「コンプライアンス基本方針」等を定め、すべての役職員が高い倫理観をもってコンプライアンスの推進に取り組む体制を整備しています。
- ・コンプライアンス部門では、「コンプライアンス・マニュアル」を整備・管理し、研修を実施するなど、コンプライアンスを重視する企業文化・理念の徹底を図っています。特に、保険募集に関する法令等遵守の確保、内部通報制度の整備、情報セキュリティの管理、利益相反のおそれのある取引の管理、反社会的勢力に対する取り組みなどを適切に管理、推進する体制を整備しています。
- ・内部監査部門は、被監査部門に対して十分な牽制機能を発揮するための独立性を確保しています。また、FWDグループ共通の監査手法の修得、リスク認識の共有等、監査品質の向上に向けた取り組みを実施し、効率的かつ実効性のある監査が実施できる体制を整備しています。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、「リスク管理フレームワーク」、「リスクアペタイト・ステートメント」、「リスク管理方針」等に基づき、統合的リスク管理に必要な事項を定め、体制を整備しています。
- ・自己資本に関する基本的な方針や自己資本管理に関する規程を定めています。また、財務企画部は資本状況を定期的にALM・ファイナンスリスク委員会に報告しています。
- ・事業継続管理については、「危機及び事業継続管理方針」に従い、各種計画の策定や訓練などを実施しています。

4.職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、FWDグループの経営戦略に則った経営計画を策定し、取締役会等において進捗状況を確認しています。
- ・各種社内規程に基づき、意思決定および業務遂行のルールを明確化することにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備しています。
- ・取締役会設置委員会として、「オーディット・コミッティ」および「リスク・コミッティ」を設置し、CEOの設置委員会として「執行役員会議」、「ALM・ファイナンスリスク委員会」、「コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会」、「資産運用委員会」、「IT・プロジェクト管理委員会」、「商品委員会」および「営業推進委員会」を設置しています。
- ・ITシステム部門においては、ITプロジェクト管理委員会の設置、システム本部体制の拡充など、IT活動にかかるガバナンス強化を図っています。

5.職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、取締役会・各委員会等の重要な会議の議事録をはじめ、取締役の職務執行に係る重要な文書等について作成、保管、管理を行っています。

6.監査役の職務を補助すべき使用人の取締役等からの独立性に関する事項および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 当社は、監査役の職務を補助する能力と専門性を有する監査役補助者を1名配置しています。

7. 監査役への報告に関する体制

- ・ 当社は、監査役が監査業務を適切に遂行するために、「監査役への報告事項に関する規程」を制定し、取締役および使用人が重要情報等を適時・適切に報告する体制を整備しています。また「監査役への報告を要する事項一覧」により部門毎の報告事項および報告タイミングを具体的に定め適切な報告を実施しています。
- ・ 監査役は、取締役会を含む重要な会議等に出席しており、それらの会議において、法令に定める事項や経営に重大な影響を及ぼす事項等について報告を受けています。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項

- ・ 監査役の職務の執行について生じた費用または債務は、監査役の申請に応じ、経理部担当執行役員が確認し当社が速やかに負担しています。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、「監査役への報告事項に関する規程」において取締役等が重要情報や不適切情報を適時・適切に報告することを定め、監査役監査の実効性確保のための体制を整備しています。また「監査役への報告を要する事項一覧」により部門毎の報告事項および報告タイミングを具体的に定め適切な報告を実施しています。
- ・ 代表取締役は、常勤監査役と重要課題について定例的に意見交換を行い、相互認識と信頼関係を深めています。
- ・ さらに、監査役は、内部監査部門や会計監査人とも定期的な意見交換等を行い、十分に連携を行っています。

契約者懇談会開催の概況

当社では現在のところ契約者懇談会は開催していません。

契約者に対する情報提供の実態

(1) 契約締結前の情報提供

- ① 保険種類のご案内
- ② 商品パンフレット
- ③ 保険設計書（提案書）
- ④ 重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）
- ⑤ ご契約のしおり・約款

また、商品に関する情報につきましては、当社ウェブサイトにおいても最新の情報をお知らせしています。

(2) 契約締結後の情報提供

- ① 業績などに関する情報
 - 「FWD富士生命ディスクロージャー誌」（本誌内容）
 - 「FWD富士生命 Corporate Guide」（会社案内）
 - 当社ウェブサイト（www.fwdfujilife.co.jp）

② ご契約者あて個別情報

【総合通知（ご契約内容のお知らせ）】

毎年1回ご契約者あてに、ご加入いただいているご契約内容や業績などに関する情報等についてのご案内を行っています。

【その他各種ご案内】

ご契約種類やお手続きの状況に応じて、各種のご案内をお届けしています。

商品に関する情報およびデメリット情報提供の方法

当社では、生命保険のご加入に際し、その商品の仕組みや内容を、デメリットとなる情報も含めて、お客さまに十分ご理解いただくため、つぎのような方法で、商品に関する情報およびデメリット情報を提供しています。

名 称	内 容
保険種類のご案内	当社が販売している全商品について、しくみや特長をわかりやすく記載したもの
商品パンフレット	各商品ごとにしくみや特長をわかりやすく解説したもの
保険設計書	お客さまごとに商品内容を設計し、保障内容・保険料等を記載したもの
重要事項説明書 (契約概要・注意喚起情報)	ご契約の内容等に関して特に重要な事項や、お申込みに際して特にご注意いただきたい事項を記載したもの
ご契約のしおり・約款	ご契約に関する重要事項・諸手続や、ご契約のご加入から消滅までの取り決めに記載したもの
ご契約いただく内容に関する確認書 (意向確認書)	お申込いただく保険契約がお客さまの要望に合致した内容であることを確認するもの

また、商品に関する情報につきましては、上記の他、当社ウェブサイト (www.fwdfujilife.co.jp) においても、最新の情報をお知らせしています。

新規開発商品の状況

2017年4月2日より「新がんベスト・ゴールドα（無解約返戻金型悪性新生物療養保険（2017）」の販売を開始しました。今後ともお客さまのニーズを分析し、新商品開発の検討を重ねてまいります。

情報システムに関する状況

当社では、機動的なシステム開発体制の整備、および、効率性を重視しつつ、十分なセキュリティを備えたシステム環境の構築に取り組んでいます。

（コンピュータシステム）

生命保険事業の基幹となる情報システムの開発および運用については、汎用コンピュータおよびサーバ等を利用しています。また、全国の拠点にオンライン端末を設置し、業務の効率化・適正化を図っています。2017年度も、安定したシステムインフラの運用を推進しました。

（商品・サービス向上等の取組み）

2017年度は、FWD富士生命への社名変更に対応し、また『生命保険信託（未来あんしんサポート型）』の取り扱いに向けた対応をしました。

（コールセンターシステム）

引き続きお客さまからのご要望、ご質問への迅速な対応のために、コールセンターシステムの安定した稼働を推進しました。

（システムリスク対応）

ITセキュリティリスク&コンプライアンスをより強固なものとするための取組みを推進しました。

保険商品一覧

商品の詳細につきましては、商品のパンフレット、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）、ご契約のしおり・約款、または当社ウェブサイト（www.fwdfujilife.co.jp）をご覧ください。

(1) 個人保険

① 主契約

保 険 種 類	ご利用の目的	商 品 名
終身保険	一生涯の保障をご希望の方へ	終身保険
	一生涯の保障をご希望の方へ (一生涯の保障をより割安な保険料で確保できます)	E-終身/レスキュー ^{バック} P E-終身 [低解約返戻金型終身保険/ 保険料払込免除特約付低解約返戻金型終身保険]
	一生涯の保障をご希望の方へ (健康に不安がある方向け 簡単な告知でお申込みいただけます)	告知が少ないE-終身 [引受基準緩和型終身保険(低解約返戻金型)(2012)]
	一生涯の保障をご希望の方へ (健康に不安がある方向け 医師の診査や告知がなく お申込みいただけます)	無選択型終身保険(低解約返戻金型)(2012) ※通信販売のみの取り扱い
定期保険	一定期間の保障を ご希望の方へ	定期保険 優良体定期保険
	一定期間の保障に加えて、 特定疾病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)に なったときの保障をご希望の方へ	特定疾病保障定期保険
	経営者・役員の大型保障を準備するため	生活障がい定期保険 [生活障害型定期保険]
養老保険	一定期間の保障と貯蓄をあわせてご希望の方へ	養老保険
こども保険	お子さまの教育資金の準備をご希望の方へ	5年ごと利差配当付こども保険
がん保険	悪性新生物になったときの 保障をご希望の方へ	新がんベスト・ゴールドα [無解約返戻金型悪性新生物療養保険(2017)]
医療保険	病気やケガの保障をご希望の方へ	さいふにやさしい医療保険 [無解約返戻金型医療保険(2013)] 医療ベスト・ゴールド [無解約返戻金型入院一時金給付保険(2015)]
	病気やケガの保障をご希望の方へ (健康に不安がある方向け 簡単な告知でお申込みいただけます)	ゴールドメディ・ワイド [引受基準緩和型終身医療保険(10)]

② 特約・特則

※主契約に付加することにより、保障の幅が広がります。ただし、特約・特則の付加については所定の条件があります。

	ご利用の目的		特約・特則名
死亡・高度障害に関する特約	3大疾病（悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中）に備えたい方へ		特定疾病保障定期保険特約
	不慮の事故による死亡・所定の高度障害に対する保障をご希望の方へ		災害割増特約
	不慮の事故による死亡・所定の身体障害状態に対する保障をご希望の方へ		傷害特約
	告知が少ないE-終身専用の特約	不慮の事故による死亡保障を厚くされたい方へ	引受基準緩和用災害割増特約（低解約返戻金型）（2012）
	無選択型終身保険専用の特約		無選択用災害割増特約（低解約返戻金型）（2012）
医療やがんに関する特約・特則	新がんベスト・ゴールドα専用の特約/特則	悪性新生物の診断給付金の保障を厚くされたい方へ	悪性新生物診断給付金割増給付特則
		初めて悪性新生物と診断確定されたときの保障を厚くされたい方へ	悪性新生物初回診断一時金特約（2017）
		上皮内新生物の保障をご希望の方へ	上皮内新生物診断給付金特約（2017）
		がん治療のための先進医療に備えたい方へ	がん先進医療特約（2017）
		抗がん剤治療・放射線治療に備えたい方へ	がん治療給付金特約（2017）
		女性特有のがんの治療に備えたい方へ	女性がんケア特約（2017）
		がん治療のための手術に備えたい方へ	がん手術特約（2017）
		がん性疼痛緩和ケアに備えたい方へ	がん疼痛ケア給付金特約（2017）
	医療ベスト・ゴールド専用の特約/特則	先進医療に備えたい方へ	先進医療特約（2015）
		長期入院に備えたい方へ	継続入院一時金特約（2015）
		3大疾病（悪性新生物・心疾患・脳血管疾患）で所定の状態に該当された場合に保険料の払込を免除されたい方へ	3大疾病保険料払込免除特約（2015）
		悪性新生物・上皮内新生物・心疾患・脳血管疾患の保障を厚くされたい方へ	特定疾病一時金特約（2015）
		入院の保障を厚くされたい方へ	入院保障特約（2015）
		7大生活習慣病（がん[悪性新生物/上皮内新生物]・糖尿病・心疾患・高血圧性疾患・脳血管疾患・腎疾患・肝疾患）による入院の保障を厚くされたい方へ	7大生活習慣病無制限特則
		病気やケガで手術を受けた場合の保障を厚くされたい方へ	手術総合保障特約（2015）
		指定難病に備えたい方へ	指定難病一時金特約（2015）
		健康に過ごせた場合に給付金を受け取りたい方へ	無事故給付金特則

	さいふにやさしい医療保険 専用の特約/特則	先進医療に備えたい方へ	先進医療特約 (2013)
		放射線治療に備えたい方へ	放射線治療特約 (2013)
		7大生活習慣病 (悪性新生物・糖尿病・心疾患・高血圧性疾患・脳血管疾患・腎疾患・肝疾患) に備えたい方へ	7大生活習慣病特約 (2013)
		健康に過ごせた場合に給付金を受け取りたい方へ	無事故給付金特則
	ゴールドメディ・ワイド 専用の特約	先進医療に備えたい方へ	引受基準緩和型 先進医療特約 (10)
		健康に過ごせた場合に給付金を受け取りたい方へ	引受基準緩和型 無事故給付金特約 (10)
保険料の払込免除に関する特約	3大疾病 (悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中) により所定の状態に該当された場合や、所定の身体障害状態・要介護状態に該当された場合に、保険料払込の免除をご希望の方へ		保険料払込免除特約
保険金等のお受け取りや保障内容の変更に 関する特約	余命6ヶ月以内と判断されたとき 生存中に保険金の受け取りをご希望の方へ		リビング・ニーズ特約
	主契約の死亡保障を年金支払へ変更されたい方へ		5年ごと利差配当付 年金支払移行特約
	主契約の死亡保障を介護保障へ変更されたい方へ		5年ごと利差配当付 介護保障移行特約
	保険金を年金支払に変更されたい方へ		5年ごと利差配当付 年金払特約
	保険金等の受取人が、保険金等を請求できない所定の事情があるときに、指定代理請求人による代理請求をご希望の方へ		指定代理請求人特約

(2) 団体向け商品

商品名	主な機能
無配当総合福祉団体定期保険	・ 企業等、団体の福利厚生規程 (弔意金規程等) に基づく給付の支払財源の確保 ・ 所属員等の死亡等により生じる、代替雇用者の採用育成費用など、団体が負担すべき諸費用の財源確保 (ヒューマン・ヴァリュー特約を付加した場合)

II.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

● フロー指標

(単位：百万円)

項 目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益	119,016	148,651	160,920	206,737	246,771
経常利益または経常損失 (△)	△443	△1,404	△9,225	△11,781	△8,587
基礎利益	△2,163	△919	△10,556	△10,109	△7,574
当期純利益または当期純損失 (△)	△888	△1,889	△9,761	△12,263	△9,089

● スtock指標

(単位：百万円)

項 目	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末
資本金の額 (発行済株式の総数)	13,000 (320千株)	13,000 (320千株)	17,500 (500千株)	26,250 (850千株)	33,750 (1,150千株)
総資産	390,283	454,538	529,680	628,510	737,499
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	366,435	427,156	500,868	596,517	690,151
貸付金残高	12,511	12,758	13,348	13,963	15,215
有価証券残高	354,303	406,116	469,057	563,590	630,347
ソルベンシー・マージン比率	1,265.3%	1,188.7%	1,009.2%	1,212.7%	1,109.9%
従業員数 (名)	524	617	729	720	786
保有契約高	2,799,669	3,155,951	3,595,581	4,482,959	5,096,128
個人保険	2,538,738	2,876,757	3,314,392	4,199,181	4,784,127
個人年金保険	44,267	42,073	39,944	38,437	37,168
団体保険	216,664	237,120	241,245	245,339	274,832
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(注) 従業員数は、2017年度末より、執行役員、他社出向、休職を含む数値であり、取締役、監査役は含んでいません。

III.財産の状況

1. 貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	2016年度末 2017年3月31日現在	2017年度末 2018年3月31日現在	科 目	2016年度末 2017年3月31日現在	2017年度末 2018年3月31日現在
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	9,894	46,858	保 険 契 約 準 備 金	599,932	693,961
預 貯 金	9,894	46,858	支 払 準 備 金	2,949	3,361
有 価 証 券	563,590	630,347	責 任 準 備 金	596,517	690,151
国 債	374,138	380,639	契約者配当準備金	465	448
地 方 債	2,400	2,400	代 理 店 借	2,142	6,185
社 債	34,097	35,448	再 保 険 借	862	4,175
株 式	679	21,105	そ の 他 負 債	5,139	9,291
外 国 証 券	152,274	190,754	未 払 法 人 税 等	33	33
貸 付 金	13,963	15,215	未 払 金	162	920
保 険 約 款 貸 付	13,947	15,201	未 払 費 用	2,396	3,435
一 般 貸 付	16	14	預 り 金	274	434
有 形 固 定 資 産	748	1,268	金 融 派 生 商 品	102	207
建 物	553	521	金融商品等受入担保金	—	2,520
リ ー ス 資 産	11	—	リ ー ス 債 務	12	—
その他の有形固定資産	183	747	資 産 除 去 債 務	279	319
無 形 固 定 資 産	1,607	3,501	仮 受 金	1,879	1,420
ソ フ ト ウ ェ ア	1,517	1,678	退 職 給 付 引 当 金	38	64
その他の無形固定資産	89	1,823	役員退職慰労引当金	44	56
代 理 店 貸	7	8	特 別 法 上 の 準 備 金	957	1,173
再 保 険 貸	24,257	22,028	価 格 変 動 準 備 金	957	1,173
そ の 他 資 産	14,679	18,315	繰 延 税 金 負 債	2,278	1,516
未 収 金	11,340	12,300			
前 払 費 用	137	530	負 債 の 部 合 計	611,394	716,424
未 収 収 益	1,582	1,998	(純 資 産 の 部)		
預 託 金	480	1,210	資 本 金	26,250	33,750
金 融 派 生 商 品	1,027	2,271	資 本 剰 余 金	16,250	23,750
仮 払 金	111	2	資 本 準 備 金	16,250	23,750
そ の 他 の 資 産	0	0	利 益 剰 余 金	△31,245	△40,334
貸 倒 引 当 金	△237	△44	そ の 他 利 益 剰 余 金	△31,245	△40,334
			繰 越 利 益 剰 余 金	△31,245	△40,334
			株 主 資 本 合 計	11,254	17,165
			その他有価証券評価差額金	5,861	3,908
			評価・換算差額等合計	5,861	3,908
			純 資 産 の 部 合 計	17,115	21,074
資 産 の 部 合 計	628,510	737,499	負債及び純資産の部合計	628,510	737,499

貸借対照表の注記

2016年度末	2017年度末
1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は次の通りであります。 (1) 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 (2) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券）については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は、80,512百万円、時価は98,002百万円です。また、責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は次の通りです。資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。デュレーション・マッチングの有効性については定期的に検証を行っております。なお、小区分は以下の通りです。 (1) 5年ごと利差配当商品区分 （ただし、一部保険種類・保険契約を除く） (2) 無配当商品区分 (3) 医療・がん商品区分 3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 4. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の通りであります。 ・有形固定資産（リース資産を除く）は、定額法により行っております。 ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。 5. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次の通りであります。 ・退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 ・数理計算上の差異の処理年数 10年 ・過去勤務費用の処理年数 10年	1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は次のとおりであります。 (1) 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 (2) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券）については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 (3) 子会社株式および関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび関連法人等が発行する株式をいう）については原価法によっております。 (4) その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は80,633百万円、時価は100,419百万円です。また、責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は次のとおりです。資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。デュレーション・マッチングの有効性については定期的に検証を行っております。なお、小区分は以下のとおりです。 (1) 5年ごと利差配当商品区分 （ただし、一部保険種類・保険契約を除く） (2) 無配当商品区分 (3) 医療・がん商品区分 3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 4. 有形固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。 ・有形固定資産（リース資産を除く）は、定額法により行っております。 ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。 5. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。 ・退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 ・数理計算上の差異の処理年数 10年 ・過去勤務費用の処理年数 10年

2016年度末	2017年度末
8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。 9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 10. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンスリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 11. ヘッジ会計の方法は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会)に従い、外貨建債券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 12. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 13. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方法により計算しております。 ・ 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・ 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定による将来にわたっての健全性を確保するための責任準備金を追加して積み立てることとしております。これによる当年末の積立残高は271百万円であります。 14. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。 15. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次の通りであります。 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生保事業の社会性および保険商品(負債)の特性を考慮した運用を行うことを基本方針とし、安全性を優先して長期的・安定的に収益確保を図るとともに、ALM管理体制の充実を図り、リスク管理の強化に努めております。この方針に基づき、具体的には、債券については、信用リスク軽減のため格付けの高い国内の公社債を中心としてポートフォリオに組み入れております。株式、投資信託については、保有ポートフォリオの見直しを行うとともに、収益機会の多様化を目的としてリスク許容度の範囲を定めて運用を行っております。また、貸付については、保険約款貸付を中心とした運用を行っており、デリバティブについては、外貨建債券に対する為替	8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。 9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 10. ヘッジ会計の方法は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会)に従い、外貨建債券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 11. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 12. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方法により計算しております。 ・ 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・ 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定による将来にわたっての健全性を確保するための責任準備金を追加して積み立てることとしております。これによる当年末の積立残高は271百万円であります。 13. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。 14. 当社は平成30年2月27日にGC品川特定目的会社(設立日 平成30年1月31日)へ優先出資を行い、当年度より子会社としました。なお、当子会社は、東京都において賃貸等不動産を保有しております。当年度末における当該賃貸等不動産の子会社の貸借対照表価額は19,196百万円、時価は19,400百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づき社外の不動産鑑定士が算定した金額であります。また、賃貸等不動産の子会社の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額はありません。 15. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生保事業の社会性および保険商品(負債)の特性を考慮した運用を行うことを基本方針とし、安全性を優先して長期的・安定的に収益確保を図るとともに、ALM管理体制の充実を図り、リスク管理の強化に努めております。この方針に基づき、具体的には、債券については、格付けの高い国内の公社債を中心としてポートフォリオに組み入れております。株式、投資信託については、保有ポートフォリオの見直しを行うとともに、収益機会の多様化を目的としてリスク許容度の範囲を定めて運用を行っております。また、貸付については、保険約款貸付を中心とした運用を行っております。デリバティブについては、為替予約は外貨建債券に対する為替変動リ

2016年度末				2017年度末			
変動リスクをヘッジする目的で活用しております。 なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、金利・株式などの市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを、また信用リスクの管理にあたっては、信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをバリュー・アット・リスク (VaR：予想最大損失額) による計量化手法を用いて定量的にリスク量の把握を行い、許容されるリスク量の範囲内にコントロールしています。 主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。 (単位：百万円)				スクをヘッジする目的で活用しており、クレジット・デフォルト・スワップ取引は、他の保有資産と組み合わせることにより現物社債投資と同様の投資効果を得る目的で利用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、金利・株式などの市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを、また信用リスクの管理にあたっては、信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをバリュー・アット・リスク (VaR：予想最大損失額) による計量化手法を用いて定量的にリスク量の把握を行い、許容されるリスク量の範囲内にコントロールしています。 主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	9,894	9,894	—	(1) 現金及び預貯金	46,858	46,858	—
(2) 有価証券	563,499	618,063	54,563	(2) 有価証券	609,856	672,555	62,699
満期保有目的の債券	346,884	383,959	37,074	満期保有目的の債券	359,690	402,603	42,913
責任準備金対応債券	80,512	98,002	17,489	責任準備金対応債券	80,633	100,419	19,786
その他有価証券	136,101	136,101	—	その他有価証券	169,532	169,532	—
(3) 貸付金	13,963	13,963	—	(3) 貸付金	15,215	15,215	—
保険約款貸付	13,947	13,947	—	保険約款貸付	15,201	15,201	—
一般貸付	16	16	—	一般貸付	14	14	—
(4) 金融派生商品	924	924	—	(4) 金融派生商品	2,064	2,064	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	77	77	—
ヘッジ会計が適用されているもの	924	924	—	ヘッジ会計が適用されているもの	1,986	1,986	—
金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しています。 (1) 現金及び預貯金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (2) 有価証券 ・ 市場価格のある有価証券 3月末日の市場価格等によっております。 ・ 市場価格のない有価証券 情報ベンダーから提示された価格、もしくは取引金融機関等から提示された価格等によっております。 なお、非上場株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められるため有価証券には含めておりません。当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、90百万円であります。 (3) 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。一般貸付は、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。 (4) 金融派生商品 為替予約取引の時価の算定には、先物為替相場を使用してあります。				金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しています。 (1) 現金及び預貯金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (2) 有価証券 ・ 市場価格のある有価証券 3月末日の市場価格等によっております。 ・ 市場価格のない有価証券 情報ベンダーから提示された価格、もしくは取引金融機関等から提示された価格等によっております。 なお、非上場株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められるため有価証券には含めておりません。当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、20,490百万円(うち子会社株式20,400百万円)であります。 (3) 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。一般貸付は、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。 (4) 金融派生商品 為替予約取引の時価の算定には、先物為替相場を使用してあります。クレジット・デフォルト・スワップの時価については、外部ベンダーからの情報を元に合理的に算定した理論価格によっております。 16.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、75,569百万円であります。			

2016年度末	2017年度末
16.貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の該当はありません。	17.貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の該当はありません。
17.有形固定資産の減価償却累計額は335百万円であります。	18.有形固定資産の減価償却累計額は313百万円であります。
18.関係会社に対する金銭債権の総額は6,677百万円、金銭債務の総額は472百万円であります。	19.関係会社に対する金銭債権の総額は0百万円であります。
19.繰延税金資産の総額は、10,038百万円、繰延税金負債の総額は、2,330百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、9,985百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金6,281百万円、保険契約準備金1,779百万円、保険料の税務調整額375百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額365百万円、価格変動準備金268百万円であります。繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額2,278百万円であります。当年度における法定実効税率は28.24%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額△28.01%であります。	20.繰延税金資産の総額は、12,421百万円、繰延税金負債の総額は、1,565百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、12,371百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金8,177百万円、保険契約準備金1,891百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額452百万円、保険料の税務調整額367百万円であります。繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額1,516百万円であります。当年度における法定実効税率は28.24%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額△26.34%であります。
20.貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。	21.リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。
21.契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。 当期首現在高 519百万円 当期契約者配当金支払額 345百万円 利息による増加等 0百万円 契約者配当準備金繰入額 291百万円 当期末現在高 465百万円	22.契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。 当期首現在高 465百万円 当期契約者配当金支払額 271百万円 利息による増加等 0百万円 契約者配当準備金繰入額 254百万円 当期末現在高 448百万円
22.担保に供されている資産の額は、再保険貸6,420百万円であります。	23.担保に供されている資産の額は、再保険貸6,243百万円であります。
23.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は113百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は3,885百万円であります。	24.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は194百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は22,595百万円であります。
24.1株当たりの純資産額は20,136円9銭であります。	25.1株当たりの純資産額は18,325円58銭であります。
25.責任準備金には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に付した部分に相当する責任準備金101,234百万円を含んでおります。	26.責任準備金には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に付した部分に相当する責任準備金136,744百万円を含んでおります。
26.平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は23,700百万円であります。	27.平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は21,595百万円であります。
27.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は900百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	28.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は969百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
28.退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	29.退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2016年度末	2017年度末																																																																																																																																
(2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>1,442百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>118百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>14百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>40百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△84百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>1,532百万円</td></tr> </table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>905百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>24百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>245百万円</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>154百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△84百万円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>1,245百万円</td></tr> </table> ③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>1,532百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△1,245百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>287百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>249百万円</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>△498百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>38百万円</td></tr> </table> ④退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>118百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>14百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△24百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>△5百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>57百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>160百万円</td></tr> </table> ⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>債券</td><td>40.9%</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>42.7%</td></tr> <tr> <td>現金および預金</td><td>2.6%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>13.8%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> ⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦数理計算上の差異の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.00%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>2.75%</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、66百万円であります。	期首における退職給付債務	1,442百万円	勤務費用	118百万円	利息費用	14百万円	数理計算上の差異の当期発生額	40百万円	退職給付の支払額	△84百万円	期末における退職給付債務	1,532百万円	期首における年金資産	905百万円	期待運用収益	24百万円	数理計算上の差異の当期発生額	245百万円	事業主からの拠出額	154百万円	退職給付の支払額	△84百万円	期末における年金資産	1,245百万円	積立型制度の退職給付債務	1,532百万円	年金資産	△1,245百万円		287百万円	未認識数理計算上の差異	249百万円	未認識過去勤務費用	△498百万円	退職給付引当金	38百万円	勤務費用	118百万円	利息費用	14百万円	期待運用収益	△24百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△5百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	57百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	160百万円	債券	40.9%	株式	42.7%	現金および預金	2.6%	その他	13.8%	合計	100.0%	割引率	1.00%	長期期待運用収益率	2.75%	(2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>1,532百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>137百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>18百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△78百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△34百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>330百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>1,905百万円</td></tr> </table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>1,245百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>37百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>96百万円</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>183百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△34百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>269百万円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>1,798百万円</td></tr> </table> ③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>1,905百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△1,798百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>107百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>398百万円</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>△440百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>64百万円</td></tr> </table> ④退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>137百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>18百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△37百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>△25百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>57百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>149百万円</td></tr> </table> ⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>債券</td><td>53.8%</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>30.5%</td></tr> <tr> <td>現金および預金</td><td>5.3%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>10.4%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> ⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦数理計算上の差異の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.00%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>2.50%</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、74百万円であります。	期首における退職給付債務	1,532百万円	勤務費用	137百万円	利息費用	18百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△78百万円	退職給付の支払額	△34百万円	その他	330百万円	期末における退職給付債務	1,905百万円	期首における年金資産	1,245百万円	期待運用収益	37百万円	数理計算上の差異の当期発生額	96百万円	事業主からの拠出額	183百万円	退職給付の支払額	△34百万円	その他	269百万円	期末における年金資産	1,798百万円	積立型制度の退職給付債務	1,905百万円	年金資産	△1,798百万円		107百万円	未認識数理計算上の差異	398百万円	未認識過去勤務費用	△440百万円	退職給付引当金	64百万円	勤務費用	137百万円	利息費用	18百万円	期待運用収益	△37百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△25百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	57百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	149百万円	債券	53.8%	株式	30.5%	現金および預金	5.3%	その他	10.4%	合計	100.0%	割引率	1.00%	長期期待運用収益率	2.50%
期首における退職給付債務	1,442百万円																																																																																																																																
勤務費用	118百万円																																																																																																																																
利息費用	14百万円																																																																																																																																
数理計算上の差異の当期発生額	40百万円																																																																																																																																
退職給付の支払額	△84百万円																																																																																																																																
期末における退職給付債務	1,532百万円																																																																																																																																
期首における年金資産	905百万円																																																																																																																																
期待運用収益	24百万円																																																																																																																																
数理計算上の差異の当期発生額	245百万円																																																																																																																																
事業主からの拠出額	154百万円																																																																																																																																
退職給付の支払額	△84百万円																																																																																																																																
期末における年金資産	1,245百万円																																																																																																																																
積立型制度の退職給付債務	1,532百万円																																																																																																																																
年金資産	△1,245百万円																																																																																																																																
	287百万円																																																																																																																																
未認識数理計算上の差異	249百万円																																																																																																																																
未認識過去勤務費用	△498百万円																																																																																																																																
退職給付引当金	38百万円																																																																																																																																
勤務費用	118百万円																																																																																																																																
利息費用	14百万円																																																																																																																																
期待運用収益	△24百万円																																																																																																																																
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△5百万円																																																																																																																																
過去勤務費用の当期の費用処理額	57百万円																																																																																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	160百万円																																																																																																																																
債券	40.9%																																																																																																																																
株式	42.7%																																																																																																																																
現金および預金	2.6%																																																																																																																																
その他	13.8%																																																																																																																																
合計	100.0%																																																																																																																																
割引率	1.00%																																																																																																																																
長期期待運用収益率	2.75%																																																																																																																																
期首における退職給付債務	1,532百万円																																																																																																																																
勤務費用	137百万円																																																																																																																																
利息費用	18百万円																																																																																																																																
数理計算上の差異の当期発生額	△78百万円																																																																																																																																
退職給付の支払額	△34百万円																																																																																																																																
その他	330百万円																																																																																																																																
期末における退職給付債務	1,905百万円																																																																																																																																
期首における年金資産	1,245百万円																																																																																																																																
期待運用収益	37百万円																																																																																																																																
数理計算上の差異の当期発生額	96百万円																																																																																																																																
事業主からの拠出額	183百万円																																																																																																																																
退職給付の支払額	△34百万円																																																																																																																																
その他	269百万円																																																																																																																																
期末における年金資産	1,798百万円																																																																																																																																
積立型制度の退職給付債務	1,905百万円																																																																																																																																
年金資産	△1,798百万円																																																																																																																																
	107百万円																																																																																																																																
未認識数理計算上の差異	398百万円																																																																																																																																
未認識過去勤務費用	△440百万円																																																																																																																																
退職給付引当金	64百万円																																																																																																																																
勤務費用	137百万円																																																																																																																																
利息費用	18百万円																																																																																																																																
期待運用収益	△37百万円																																																																																																																																
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△25百万円																																																																																																																																
過去勤務費用の当期の費用処理額	57百万円																																																																																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	149百万円																																																																																																																																
債券	53.8%																																																																																																																																
株式	30.5%																																																																																																																																
現金および預金	5.3%																																																																																																																																
その他	10.4%																																																																																																																																
合計	100.0%																																																																																																																																
割引率	1.00%																																																																																																																																
長期期待運用収益率	2.50%																																																																																																																																
29.金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	30.金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。																																																																																																																																

2. 損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	2016年度 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2017年度 2017年4月1日から 2018年3月31日まで
	金 額	金 額
経 常 収 益	206,737	246,771
保 険 料 等 収 入	194,279	225,737
保 険 料 入	140,188	161,767
再 保 険 収 入	54,091	63,970
資 産 運 用 収 益	9,925	10,871
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	9,249	10,377
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	8,849	9,880
貸 付 金 利 息	399	422
そ の 他 利 息 配 当 金	0	73
有 価 証 券 売 却 益	331	82
有 価 証 券 償 還 益	108	306
為 替 差 益	—	103
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	235	—
そ の 他 運 用 収 益	0	1
そ の 他 経 常 収 益	2,531	10,162
年 金 特 約 取 扱 受 入 金	1,011	8,859
保 険 金 据 置 受 入 金	1,279	1,175
支 払 備 金 戻 入 額	163	—
そ の 他 の 経 常 収 益	77	126
経 常 費 用	218,518	255,358
保 険 金 等 支 払 金	82,608	114,435
保 険 金	8,161	15,454
年 給 付 金	1,105	1,669
解 約 返 戻 金	8,313	8,690
そ の 他 返 戻 金	12,856	15,425
再 保 険 料	693	885
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	51,479	72,310
支 払 備 金 繰 入 額	95,648	94,046
責 任 準 備 金 繰 入 額	—	412
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額	95,648	93,634
資 産 運 用 費 用	0	0
支 払 利 息	1,911	885
有 価 証 券 売 却 損	1	4
有 価 証 券 償 還 損	1,134	58
金 融 派 生 商 品 費 用	0	22
為 替 差 損	723	758
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	36	—
そ の 他 運 用 費 用	—	42
事 業 費 用	13	0
そ の 他 経 常 費 用	35,939	43,564
保 険 金 据 置 支 払 金	2,410	2,425
税	1,135	1,037
減 価 償 却 費	585	663
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	661	681
そ の 他 の 経 常 費 用	21	38
経 常 損 失	6	3
特 別 利 益	11,781	8,587
特 別 損 失	—	0
固 定 資 産 等 処 分 益	—	0
特 別 損 失	157	215
固 定 資 産 等 処 分 損	6	0
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額	150	215
価 格 変 動 準 備 金	150	215
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	291	254
税 引 前 当 期 純 損 失	12,230	9,056
法 人 税 及 び 住 民 税	33	32
法 人 税 等 合 計	33	32
当 期 純 損 失	12,263	9,089

損益計算書の注記

2016年度								2017年度							
1. 関係会社との取引による収益の総額は12,622百万円、費用の総額は17,341百万円であります。 2. 有価証券売却益の内訳は、その他の証券315百万円、国債等債券10百万円、外国証券5百万円であります。 3. 有価証券売却損の内訳は、その他の証券1,134百万円であります。 4. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は42百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は644百万円であります。 5. 金融派生商品費用には、評価損210百万円が含まれております。 6. 1株当たりの当期純損失は、18,967円64銭であります。 7. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額51,631百万円を含んでおります。 8. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額47,003百万円を含んでおります。 9. 関連当事者との取引に関する内容は以下の通りです。								1. 有価証券売却益の内訳は、外国証券82百万円であります。 2. 有価証券売却損の内訳は、外国証券58百万円であります。 3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は81百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は18,710百万円であります。 4. 金融派生商品費用には、評価益104百万円が含まれております。 5. 1株当たりの当期純損失は、10,121円23銭であります。 6. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額45,249百万円を含んでおります。 7. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額47,354百万円を含んでおります。 8. 関連当事者との取引に関する内容は以下のとおりです。							
親会社および法人主要株主等 (単位：百万円)								親会社および法人主要株主等 (単位：百万円)							
属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高	属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社	富士火災海上保険株式会社	(被所有) 直接100%	当社の経営管理とそれに付帯する業務および役員の兼任	第三者割当による新株発行	17,500	—	—	親会社の親会社	FWDグループ・リミテッド	(被所有) 間接100%	グループ内投資	債券の購入 (注1)	12,425	有価証券	10,797
親会社								親会社	FWDグループ・ファイナンシャル・サービス・プライベート・リミテッド	(被所有) 直接100%	当社への出資	第三者割当による新株発行 (注2)	15,000	—	—
取引条件および取引条件の決定方針等 第三者割当により、一株につき50,000円にて35万株の新株を発行しております。								取引条件および取引条件の決定方針等 (注1) 取引条件については、市場金利を勘案して決定しております。 (注2) 第三者割当により、一株につき50,000円にて30万株の新株を発行しております。							
兄弟会社等 (単位：百万円)								子会社および関連会社等 (単位：百万円)							
属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高	属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社の子会社	American International Reinsurance Co., Ltd.	なし	再保険取引先	再保険収入 (注)	12,620	再保険貸	6,604	子会社	GC 品川特定目的会社	なし	当社からの出資、および役員の兼任	優先出資証券の取得	20,400	有価証券	20,400
				再保険料 (注)	11,837	再保険借	15								
取引条件および取引条件の決定方針等 (注) 再保険取引については、再保険協約書の定めにより決定しております。								9. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。							
10. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。															

3. 株主資本等変動計算書

(単位: 百万円)

2016年度						
	株 主 資 本			株 主 資 本 計 合	評 価 ・ 換 算 差 額 等 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	純 合 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金 資 本 準 備 金	利 益 剰 余 金 そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	17,500	7,500	△18,981	6,018	6,353	12,371
当期変動額						
新株の発行	8,750	8,750		17,500		17,500
当期純利益			△12,263	△12,263		△12,263
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					△492	△492
当期変動額合計	8,750	8,750	△12,263	5,236	△492	4,743
当期末残高	26,250	16,250	△31,245	11,254	5,861	17,115

(単位: 百万円)

2017年度						
	株 主 資 本			株 主 資 本 計 合	評 価 ・ 換 算 差 額 等 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	純 合 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金 資 本 準 備 金	利 益 剰 余 金 そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	26,250	16,250	△31,245	11,254	5,861	17,115
当期変動額						
新株の発行	7,500	7,500		15,000		15,000
当期純利益			△9,089	△9,089		△9,089
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					△1,952	△1,952
当期変動額合計	7,500	7,500	△9,089	5,910	△1,952	3,958
当期末残高	33,750	23,750	△40,334	17,165	3,908	21,074

株主資本等変動計算書の注記

2016年度					2017年度				
1. 発行済株式の種類および総数は、次のとおりであります。					1. 発行済株式の種類および総数は、次のとおりであります。				
(単位: 株)					(単位: 株)				
	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数		当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	500,000	350,000	—	850,000	普通株式	850,000	300,000	—	1,150,000
合 計	500,000	350,000	—	850,000	合 計	850,000	300,000	—	1,150,000
(注) 普通株式の発行済株式総数の増加350,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。					(注) 普通株式の発行済株式総数の増加300,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。				
2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。					2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

4. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2016年度末	2017年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小 計 (対合計比)	(—)	(—)
正常債権	14,122	15,383
合 計	14,122	15,383

- (注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1および2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1および2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

5. リスク管理債権の状況

該当ありません。

6. 元本補償契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2016年度末	2017年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	34,590	45,865
資本金等	11,254	17,165
価格変動準備金	957	1,173
危険準備金	4,630	5,240
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	7,325	4,882
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	66
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	54,976	58,469
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額および負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△44,554	△41,132
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	5,704	8,264
保険リスク相当額 R_1	1,458	1,453
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	886	875
予定利率リスク相当額 R_2	457	471
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	4,501	7,145
経営管理リスク相当額 R_4	219	298
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,212.7%	1,109.9%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

8. 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位: 百万円)

区 分	2016年度末					2017年度末				
	帳簿 価額	時 価	差 損 益			帳簿 価額	時 価	差 損 益		
				うち 差益	うち 差損				うち 差益	うち 差損
満期保有目的の債券	346,884	383,959	37,074	45,571	8,496	359,690	402,603	42,913	48,654	5,741
責任準備金対応債券	80,512	98,002	17,489	17,489	—	80,633	100,419	19,786	19,786	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	127,962	136,101	8,139	8,241	102	164,107	169,532	5,424	7,405	1,981
公社債	53,581	60,406	6,825	6,835	9	49,235	55,495	6,260	6,278	17
株式	330	588	257	257	—	330	614	284	284	—
外国証券	74,050	75,106	1,056	1,148	92	114,541	113,422	△1,119	843	1,963
公社債	74,050	75,106	1,056	1,148	92	114,541	113,422	△1,119	843	1,963
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	555,360	618,063	62,702	71,301	8,598	604,431	672,555	68,123	75,846	7,722
公社債	403,810	456,472	52,661	59,855	7,193	412,226	469,122	56,895	61,631	4,735
株式	330	588	257	257	—	330	614	284	284	—
外国証券	151,218	161,002	9,783	11,189	1,405	191,874	202,818	10,944	13,930	2,986
公社債	151,218	161,002	9,783	11,189	1,405	191,874	202,818	10,944	13,930	2,986
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 「金銭の信託」については該当ありません。

● 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

区 分	2016年度末			2017年度末		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	240,106	285,677	45,571	245,765	294,419	48,654
公社債	199,106	237,173	38,067	201,765	240,771	39,006
外国証券	41,000	48,503	7,503	44,000	53,647	9,647
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	106,778	98,281	△ 8,496	113,925	108,183	△ 5,741
公社債	79,001	71,818	△ 7,183	89,167	84,450	△ 4,717
外国証券	27,776	26,463	△ 1,313	24,757	23,733	△ 1,023
その他	—	—	—	—	—	—

● 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2016年度末			2017年度末		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	80,512	98,002	17,489	80,633	100,419	19,786
公社債	72,121	87,074	14,952	72,058	88,404	16,346
外国証券	8,391	10,928	2,536	8,575	12,014	3,439
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

● その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2016年度末			2017年度末		
	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額 を超えるもの	106,388	114,629	8,241	114,296	121,702	7,405
公社債	52,481	59,316	6,835	47,390	53,669	6,278
株式	330	588	257	330	614	284
外国証券	53,576	54,724	1,148	66,575	67,418	843
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額 を超えないもの	21,574	21,472	△ 102	49,811	47,830	△ 1,981
公社債	1,100	1,090	△ 9	1,844	1,826	△ 17
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	20,474	20,381	△ 92	47,966	46,003	△ 1,963
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2016年度末	2017年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	20,400
その他有価証券	90	90
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	90	90
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
合 計	90	20,490

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

① 取引の内容

当社で利用しているデリバティブ取引は以下の通りです。

金利関連：該当ありません。

通貨関連：為替予約取引

株式関連：該当ありません。

債券関連：該当ありません。

その他：クレジット・デフォルト・スワップ取引

② 取組方針

資産運用において安定的な収益確保を目指すために、保有している運用資産に係る市場リスクの軽減（ヘッジ）を目的としたデリバティブ取引を活用しています。

③ 利用目的

当社では、外貨建資産に係る為替リスクヘッジを目的として、為替予約取引を利用しています。

また、クレジット・デフォルト・スワップ取引は、他の保有資産と組み合わせることにより現物社債投資と同様の投資効果を得る目的で利用しています。

なお、外貨建資産に係る為替リスクの回避を目的としたヘッジ取引のうち、ヘッジ会計の適用要件を満たすヘッジ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

④ リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引については、市場リスクと信用リスクを有しています。

このうち、市場リスクについては保有している運用資産のリスクヘッジが目的であることから、限定的なものとなっています。

また、取引の相手方の信用リスクについては、信用度の高い取引先を相手方としており、契約が履行されないリスクは小さいものと認識しています。

⑤ リスク管理体制

当社のデリバティブ取引は外貨建資産における為替リスクのヘッジが主であり、現物資産と一体でリスク管理をしています。

為替予約取引、クレジット・デフォルト・スワップ取引とも、各国の為替などの市場動向をモニタリングすると同時に、定期的にポジションや損益状況を把握・分析し、また、計量的な手法なども用いてリスク量を測定することにより、的確に管理を行っています。

2. 定量的情報

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区 分	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	—	1,986	—	—	—	1,986
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	77	77
合 計	—	1,986	—	—	77	2,064

（注）ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連1,986百万円）、およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

● 金利関連

該当ありません。

- 通貨関連
該当ありません。
- 株式関連
該当ありません。
- 債券関連
該当ありません。
- その他

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	—	—	—	—	3,000	3,000	77	77
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計					—				77

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

- 金利関連
該当ありません。
- 通貨関連

(単位：百万円)

(単位：百万円)								
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2016年度末			2017年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約	外貨建債券						
	売建		50,792	2,500	924	81,185	1,103	1,986
	(米ドル)		37,896	—	557	59,427	—	1,898
	(ユーロ)		10,255	217	33	14,774	885	247
	(英ポンド)		2,640	2,282	333	6,983	217	△158
合 計					924			1,986

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 為替予約の時価は、差金決済額(契約額と時価の差額)を記載しています。

- 株式関連
該当ありません。
- 債券関連
該当ありません。
- その他
該当ありません。

9. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2016年度	2017年度
基礎利益 A	△10,109	△7,574
キャピタル収益	331	186
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	331	82
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	103
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	1,895	817
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	1,134	58
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	723	758
為替差損	36	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	△1,563	△631
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	△11,673	△8,205
臨時収益	748	271
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	235	—
その他臨時収益	513	271
臨時費用	856	652
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	856	610
個別貸倒引当金繰入額	—	42
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△107	△381
経常利益 A + B + C	△11,781	△8,587

(注) 1.2016年度の「その他臨時収益」の内訳は、追加責任準備金戻入額513百万円であります。

2.2017年度の「その他臨時収益」の内訳は、追加責任準備金戻入額271百万円であります。

10. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合

2017年度の計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

11. 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合

該当ありません。

12. 財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性

当社代表取締役社長は、2017年4月1日から2018年3月31日までの財務諸表に記載された事項について、すべての重要な点において適正であることを確認しています。

また、財務諸表の作成に係る内部監査が有効であることを確認しています。

13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容並びに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

IV. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

2017年度を通じて業績ならびに経営の健全性の向上に努めてまいりました結果、収入面では、保険料等収入は225,737百万円、資産運用収益は10,871百万円になりました。

一方、支出面では、保険金等支払金114,435百万円、責任準備金等繰入額94,046百万円、資産運用費用885百万円、事業費43,564百万円、その他経常費用2,425百万円となり、経常損失は8,587百万円となりました。さらに、経常損失から契約者配当準備金繰入額等を控除した結果、当期純損失は9,089百万円となりました。今後も、さらなる経営基盤の強化に努めるとともに、安定的な収益の確保を目指してまいります。

(2) 保有契約高および新契約高

【保有契約高】

(単位：千件、百万円)

区 分	2016年度末				2017年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	1,151	106.8%	4,199,181	126.7%	1,176	102.1%	4,784,127	113.9%
個人年金保険	8	96.8%	38,437	96.2%	8	97.3%	37,168	96.7%
団体保険	—	—	245,339	101.7%	—	—	274,832	112.0%
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

【新契約高】

(単位：千件、百万円)

区 分	2016年度						2017年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	111	98.7%	1,063,984	178.2%	1,063,984	—	67	60.5%	802,514	75.4%	802,514	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	32,465	211.7%	32,465	—	—	—	58,745	180.9%	58,745	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

(3) 年換算保険料

【保有契約】

(単位：百万円)

区 分	2016年度末		2017年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	109,224	131.3%	131,200	120.1%
個人年金保険	2,718	96.8%	2,644	97.3%
合 計	111,942	130.2%	133,844	119.6%
うち医療保障・生前給付保障等	37,421	125.4%	44,582	119.1%

【新契約】

(単位：百万円)

区 分	2016年度		2017年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	31,113	189.0%	29,490	94.8%
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	31,113	189.0%	29,490	94.8%
うち医療保障・生前給付保障等	8,994	211.3%	9,091	101.1%

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			2016年度末	2017年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	4,190,107	4,775,719
		個人年金保険	—	—
		団体保険	245,339	274,832
		団体年金保険	—	—
		その他共計	4,435,446	5,050,551
	災害死亡	個人保険	(140,751)	(134,175)
		個人年金保険	(46)	(46)
		団体保険	(18,866)	(18,566)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(159,663)	(152,788)
	その他の条件付死亡	個人保険	(6,537)	(6,221)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(6,537)	(6,221)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	9,074	8,407
		個人年金保険	37,430	36,089
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	46,505	44,497
	年金	個人保険	(59)	(56)
		個人年金保険	(5,124)	(4,962)
		団体保険	(0)	(0)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(5,183)	(5,019)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	1,007	1,079
		団体保険	0	0
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,007	1,079
入院保障	災害入院	個人保険	(1,983)	(2,308)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(66)	(66)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(2,050)	(2,375)
	疾病入院	個人保険	(2,008)	(2,332)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(2,008)	(2,332)
	その他の条件付入院	個人保険	(590)	(563)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(590)	(563)

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位: 件)

区 分		保 有 件 数	
		2016年度末	2017年度末
障害保障	個人保険	13,069	12,624
	個人年金保険	9	9
	団体保険	250,401	235,129
	団体年金保険	—	—
	その他共計	263,479	247,762
手術保障	個人保険	204,777	213,158
	個人年金保険	102	101
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	204,879	213,259

(5) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位: 百万円)

区 分		保 有 金 額	
		2016年度末	2017年度末
死亡保険	終身保険	1,470,049	1,449,354
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	2,467,026	3,089,393
	その他共計	4,112,158	4,700,508
生死混合保険	養老保険	75,901	73,276
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	87,023	83,618
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	38,437	37,168
災害・疾病関係特約	災害割増特約	63,873	61,290
	傷害特約	68,781	66,470
	災害入院特約	230	219
	疾病特約	253	241
	成人病特約	4	4
	その他の条件付入院特約	401	390

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 異動状況の推移

① 個人保険

(単位: 件、百万円)

区 分	2016年度		2017年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	1,078,836	3,314,392	1,151,917	4,199,181
新契約	111,164	1,063,984	67,239	802,514
更新	1,060	5,984	1,408	11,428
復活	3,855	8,564	3,558	7,254
保険金額の増加	13,969	5,369	16,233	4,442
転換による増加	—	—	—	—
その他の増加	13	39	18	302
死亡	1,411	3,297	1,704	4,170
満期	1,706	10,236	2,329	18,129
保険金額の減少	28,586	46,252	29,611	46,632
転換による減少	—	—	—	—
解約	27,625	114,133	31,121	145,176
失効	10,437	21,022	10,663	22,081
その他の減少	1,832	4,209	1,879	4,807
年末現在	1,151,917	4,199,181	1,176,444	4,784,127
(増加率)	(6.8%)	(26.7%)	(2.1%)	(13.9%)
純増加	73,081	884,789	24,527	584,945
(増加率)	(△ 7.5%)	(102.2%)	(△ 66.4%)	(△ 33.9%)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

② 個人年金保険

(単位：件、百万円)

区 分	2016年度		2017年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	8,698	39,944	8,416	38,437
新契約	—	—	—	—
復活	—	—	—	—
金額の増加	—	—	2	10
転換による増加	—	—	—	—
その他の増加	74	275	79	324
死亡	41	183	33	147
支払満了	35	4	46	5
金額の減少	2	3	4	18
転換による減少	—	—	—	—
解約	202	1,043	149	840
失効	4	21	3	16
その他の減少	74	526	79	576
年末現在	8,416	38,437	8,185	37,168
(増加率)	(△3.2%)	(△3.8%)	(△2.7%)	(△3.3%)
純増加	△282	△1,506	△231	△1,268
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

③ 団体保険

(単位：件、百万円)

区 分	2016年度		2017年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	3,105,047	241,245	3,088,001	245,339
新契約	11,183	32,465	9,836	58,745
更新	445,688	188,983	423,273	198,788
中途加入	222,837	36,845	181,569	30,405
保険金額の増加	—	3,306	—	3,173
その他の増加	73	37	21	695
死亡	3,818	218	3,941	212
満期	451,052	191,183	453,905	211,345
脱退	241,500	28,760	225,079	33,763
保険金額の減少	—	17,579	—	1,897
解約	435	1,719	705	3,870
失効	21	89	—	—
その他の減少	1	17,993	130	11,226
年末現在	3,088,001	245,339	3,018,940	274,832
(増加率)	(△0.5%)	(1.7%)	(△2.2%)	(12.0%)
純増加	△17,046	4,094	△69,061	29,492
(増加率)	(—)	(△0.7%)	(—)	(620.4%)

(注) 1. 金額は、死亡保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。

2. 件数は、被保険者数を表します。

④ 団体年金保険

(単位：件、百万円)

区 分	2016年度		2017年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	—	—	—	—
新契約	—	—	—	—
年金支払	—	—	—	—
一時金支払	—	—	—	—
解約	—	—	—	—
年末現在	—	—	—	—
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)
純増加	—	—	—	—
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(7) 契約者配当の状況

① 5年ごと利差配当付個人保険・個人年金保険の契約者配当金

イ. 契約者配当金は、責任準備金等の運用益が当社の予定した運用益を超えた場合にご契約後5年ごと(保険期間が5年に満たない場合には保険期間の満了時)にお支払いします。

このため、毎年当該事業年度にかかる責任準備金等の運用益が当社の予定した運用益を超えた場合、契約者配当準備金を積み立てます。逆に、責任準備金等の運用益が当社の予定した運用益を下回ったときは、契約者配当準備金を取り崩します。(契約者配当金は、今後のお支払いを約束するものではなく、また、運用実績等によって変動(増減)し、お支払いできないこともあります。)

ロ. 2017年度は配当基準利回りを以下のとおりとしました。

配当基準利回り

	2016年度	2017年度
2017年4月1日以前契約	1.20%	1.00%
2017年4月2日以降契約	—	0.05%

〈2017年度決算に基づく契約者配当金の例示〉

● 5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険の場合

30歳加入、60歳払込満了、男性、月払、保険金500万円

契約年月日	経過年数	保険料	配当金(継続中の契約)
2003年10月1日	15年	8,945円	0円
2008年10月1日	10年	8,795円	0円
2013年10月1日	5年	9,045円	0円

● 5年ごと利差配当付終身保険の場合

30歳加入、60歳払込満了、男性、月払、保険金500万円

契約年月日	経過年数	保険料	配当金(継続中の契約)
1998年10月1日	20年	8,000円	0円
2003年10月1日	15年	10,675円	0円
2008年10月1日	10年	10,500円	0円

● 5年ごと利差配当付個人年金保険(5年確定年金)の場合

30歳加入、60歳払込満了・年金開始、男性、月払、基本年金120万円

契約年月日	経過年数	保険料	配当金(継続中の契約)
1998年10月1日	20年	12,408円	0円
2003年10月1日	15年	14,688円	0円
2008年10月1日	10年	14,640円	0円

(注) 1. 経過年数とは、2018年4月2日から2019年3月31日の間の契約応当日での経過を示しております。

2. 上記配当金は、責任準備金に各年度の利差益配当率(=配当基準利回りー予定利率)を乗じて計算された金額の通算額(通算額がマイナスの場合は0になります)です。

3. 保険料は口座振替月払の1回分保険料を示します。

5年ごとの契約応当日を迎える保険契約以外につきましても、上記の配当基準利回りにより計算した金額を契約者配当準備金に繰り入れております。

② 団体保険の契約者配当金

団体定期保険等については団体の規模、保険金支払い実績等に応じて契約者配当準備金を積み立てました。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	2016年度	2017年度
個人保険	26.7%	13.9%
個人年金保険	△ 3.8%	△ 3.3%
団体保険	1.7%	12.0%
団体年金保険	—	—

(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金 (個人保険)

(単位: 千円)

区 分	2016年度	2017年度
新契約平均保険金	9,571	11,935
保有契約平均保険金	3,645	4,066

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率 (対年度始)

区 分	2016年度	2017年度
個人保険	32.1%	19.1%
個人年金保険	0.0%	0.0%
団体保険	13.5%	23.9%

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率 (対年度始)

区 分	2016年度	2017年度
個人保険	4.1%	4.0%
個人年金保険	2.7%	2.2%
団体保険	0.7%	1.6%

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

(単位: 円)

2016年度	2017年度
9,204	8,328

(注) 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率 (個人保険主契約)

件 数 率		金 額 率	
2016年度	2017年度	2016年度	2017年度
1.42‰	1.61‰	0.81‰	0.88‰

(7) 特約発生率(個人保険)

区 分		2016年度	2017年度
災害死亡保障契約	件数	0.168‰	0.174‰
	金額	0.110‰	0.296‰
障害保障契約	件数	0.217‰	0.225‰
	金額	0.052‰	0.101‰
災害入院保障契約	件数	5.775‰	5.738‰
	金額	161.942‰	156.116‰
疾病入院保障契約	件数	47.779‰	49.937‰
	金額	876.013‰	902.777‰
成人病入院保障契約	件数	24.646‰	28.626‰
	金額	498.731‰	775.469‰
疾病・傷害手術保障契約	件数	46.880‰	47.721‰
成人病手術保障契約	件数	—	—

(8) 事業費率(対収入保険料)

2016年度	2017年度
25.6%	26.9%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位: 社)

2016年度	2017年度
9 (2)	10 (3)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社数を記載しています。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2016年度	2017年度
99.2% (0.3%)	99.7% (1.3%)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2016年度	2017年度
AAA (S&P社)	— (—)	— (—)
AA+ (S&P社)	0.0% (—)	0.0% (—)
AA- (S&P社)	72.7% (0.3%)	80.5% (1.3%)
A+ (S&P社)	27.2% (—)	19.4% (—)
A (S&P社)	0.1% (—)	0.1% (—)
A- (S&P社)	— (—)	— (—)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2016年度	2017年度
670 (1)	642 (22)

(注) 1. 再保険貸および保険業法施行規則第73条第3項に基づいて積み立てないこととした支払備金を示します。ただし修正共同保険式再保険に係る再保険貸は含んでおりません。

2. () 内には、第三分野保険のうち、保険業法規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2016年度	2017年度
第三分野発生率	20.8%	17.6%
医療(疾病)	25.1%	23.7%
がん	24.1%	23.7%
介護	13.7%	11.8%
その他	2.1%	0.9%

(注) 1. 分子は、発生保険金額および保険金支払いに係る事業費を含んでいます。

2. 分母は、(年度始保有契約年換算保険料＋年度末保有契約年換算保険料)／2により算出しています。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2016年度末	2017年度末
保 険 金	死亡保険金	753	843
	災害保険金	10	29
	高度障害保険金	41	74
	満期保険金	25	94
	その他	14	36
	小 計	845	1,078
年 金		125	114
給付金		1,382	1,334
解約返戻金		582	805
保険金据置支払金		2	7
その他共計		2,949	3,361

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2016年度末	2017年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	563,777	656,728
	個人年金保険	28,054	28,111
	団体保険	53	70
	団体年金保険	—	—
	その他	—	—
	小 計	591,886	684,910
危険準備金		4,630	5,240
合 計		596,517	690,151

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2016年度末	546,861	45,024	—	4,630	596,517
2017年度末	642,317	42,592	—	5,240	690,151

(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

		2016年度末	2017年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	平 準 純 保 険 料 式	平 準 純 保 険 料 式
	標準責任準備金 対象外契約	平 準 純 保 険 料 式	平 準 純 保 険 料 式
積立率 (危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。また、団体保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高 (契約年度別)

(単位: 百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
1996年度～2000年度	77,970	2.00%～3.10%
2001年度～2005年度	88,802	1.50%
2006年度～2010年度	178,138	1.50%
2011年度	44,345	1.50%
2012年度	64,422	1.50%
2013年度	71,560	1.00%
2014年度	39,368	1.00%
2015年度	54,382	0.50%～1.00%
2016年度	50,904	0.00%～1.00%
2017年度	14,945	0.00%～0.25%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金 (危険準備金を除く) を記載しています。
 なお、内訳については、一部保険数値に基づく合理的な方法により契約年度別に配賦しています。
 2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当ありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位: 百万円)

	区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合 計
2016年度	当期首現在高	129	13	376	—	—	—	519
	利息による増加	0	0	—	—	—	—	0
	配当金支払による減少	6	1	337	—	—	—	345
	当期繰入額	0	0	291	—	—	—	291
	当期末現在高	122	12	330	—	—	—	465
		(122)	(12)	(—)	(—)	(—)	(—)	(134)
2017年度	当期首現在高	122	12	330	—	—	—	465
	利息による増加	0	0	—	—	—	—	0
	配当金支払による減少	3	0	267	—	—	—	271
	当期繰入額	0	0	254	—	—	—	254
	当期末現在高	119	11	317	—	—	—	448
		(118)	(11)	(—)	(—)	(—)	(—)	(130)

(注) (—) 内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位: 百万円)

		当期首残高	当期末残高	当期増減 (△) 額	計上の理由および算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	資産の自己査定基準および償却・引当基準により計上
	個別貸倒引当金	237	44	△192	資産の自己査定基準および償却・引当基準により計上
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
役員退職慰労引当金		44	56	12	役員の退職慰労金支払いに備えるため計上
価格変動準備金		957	1,173	215	保険業法第115条により計上

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金	資 本 金	26,250	7,500	—	33,750	
	うち 普 通 株 式	(850千株) 26,250	(300千株) 7,500	—	(1,150千株) 33,750	
	うち 既発行株式	(850千株) 26,250	(300千株) 7,500	—	(1,150千株) 33,750	
	計	26,250	7,500	—	33,750	
資 本 剰 余 金	(資本準備金)	16,250	7,500	—	23,750	
	(その他資本剰余金)	—	—	—	—	
	計	16,250	7,500	—	23,750	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度
個 人 保 険	138,590	160,206
(うち一時払)	234	—
(うち年払)	60,774	78,731
(うち半年払)	1,949	1,941
(うち月払)	75,631	79,533
個 人 年 金 保 険	778	718
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	207	185
(うち半年払)	5	5
(うち月払)	565	527
団 体 保 険	818	841
団 体 年 金 保 険	—	—
その他共計	140,188	161,767

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2017年度 合計	2016年度 合計
死亡保険金	3,277	—	226	—	—	—	3,504	2,837
災害保険金	39	—	0	—	—	—	39	16
高度障害保険金	92	—	4	—	—	—	96	133
満期保険金	11,764	—	—	—	—	—	11,764	5,150
その他	50	—	—	—	—	—	50	22
合 計	15,223	—	231	—	—	—	15,454	8,161

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2017年度 合計	2016年度 合計
1,392	276	0	—	—	—	1,669	1,105

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2017年度 合計	2016年度 合計
死亡給付金	12	102	—	—	—	—	114	121
入院給付金	1,184	0	2	—	—	—	1,187	1,041
手術給付金	902	0	—	—	—	—	903	845
障害給付金	7	—	0	—	—	—	7	3
生存給付金	921	—	—	—	—	—	921	892
その他	5,556	—	—	—	—	—	5,556	5,407
合 計	8,584	103	2	—	—	—	8,690	8,313

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2017年度 合計	2016年度 合計
14,991	434	—	—	—	—	15,425	12,856

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率 (%)
有形固定資産	1,581	166	313	1,268	19.8%
建物	685	74	164	521	24.0%
リース資産	—	8	—	—	—
その他の有形固定資産	895	82	148	747	16.6%
ソフトウェア	2,980	515	1,301	1,678	43.7%
その他	0	0	0	0	18.6%
合 計	4,562	681	1,615	2,947	35.4%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度
営 業 活 動 費	17,284	19,943
営 業 管 理 費	2,519	3,204
一 般 管 理 費	16,135	20,416
合 計	35,939	43,564

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度
国税	250	267
消費税	33	47
地方法人特別税	129	150
印紙税	26	17
登録免許税	61	52
その他の国税	—	—
地方税	334	396
地方消費税	8	11
法人住民税	—	—
法人事業税	311	359
固定資産税	2	7
不動産取得税	—	—
事業所税	11	17
その他の地方税	—	—
合 計	585	663

(18) リース取引 <借主側> (通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引)
該当ありません。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況

① 2017年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

[日本経済]

2018年5月発表の1-3月の実質GDP成長率1次速報(前期比)は△0.2%とマイナスに転じていますが、年度ベースでは実質GDP成長率(前年度比)は1.5%となりました。2016年度(同1.2%)に引き続き、日本経済は緩やかな回復基調にあります。

[物価]

コアCPI(生鮮食品を除く消費者物価指数)は、エネルギー価格の上昇等が寄与し、2017年度は、年度平均ベースで前年度比0.7%となりました。

[国内長期金利:新発10年国債利回り]

2016年9月より導入された日銀の金融施策「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の効果により、長期金利については0%近傍で推移しています。

(新発10年国債利回り 2017年3月末 0.070% → 2018年3月末 0.045%)

[為替相場]

ドル円相場は堅調な米国景気やFRBによる利上げなどがドル高要因となった一方で、トランプ政権の政策運営に対する懸念等が上値を抑制し、概ね106円から114円台を中心としたレンジ内で推移しました。

ユーロ円相場については好調なユーロ圏内経済、政治リスクの後退や欧州中銀のドラギ総裁が将来的な金融緩和の縮小を示唆したこと等から、1ユーロ130円台までユーロ高が進みました。

(ドル/円 2017年3月末 112.19円 → 2018年3月末 106.24円)

(ユーロ/円 2017年3月末 119.79円 → 2018年3月末 130.52円)

[日経平均株価]

北朝鮮のミサイル実験、フランス大統領選挙前の極右候補の台頭等に伴うリスクオフの動きから4月14日に年初来安値18,335円(終値)をつけた後、外国人投資家の積極的な買い、好調な企業業績を背景に株価は上昇基調に転じ、一時、約26年ぶりに2万4千円台をつけました。3月末は2万1千円台で終わりました。

(日経平均株価 2017年3月末 18,909.26円 → 2018年3月末 21,454.30円)

ロ. 当社の運用方針

当社は生命保険事業の社会性および保険商品(負債)の特性を考慮した運用を行うことを基本方針とし、安全性を優先した長期安定的な収益確保を図っています。このため、日本国債並びに高格付の国内公社債投資を中心とする運用を行っています。

一方、運用資産ポートフォリオの多様化・収益性向上の観点から、リスク許容度を勘案のうえ、為替ヘッジ付きの外国証券(証券化商品含む公社債)への投資、株式投資(優先出資証券)についても増加させています。

貸付については、引き続き保険約款貸付を中心とした運用を行っています。

ハ. 運用実績の概況

2017年度末の総資産は、前年度末比108,988百万円増加し、737,499百万円となりました。

有価証券残高は、前年度末比66,757百万円増加し、630,347百万円となりました。

資産運用関係収益は10,871百万円、資産運用関係費用は885百万円となりました。

2017年度末の主な資産構成は、国内公社債が418,487百万円(56.7%)、外国証券が190,754百万円(25.9%)、現預金・コールローンが46,858百万円(6.4%)、貸付金が15,215百万円(2.1%)となりました。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	9,894	1.6%	46,858	6.4%
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	563,590	89.7%	630,347	85.5%
公社債	410,636	65.3%	418,487	56.7%
株 式	679	0.1%	21,105	2.9%
外国証券	152,274	24.2%	190,754	25.9%
公社債	152,274	24.2%	190,754	25.9%
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	13,963	2.2%	15,215	2.1%
保険約款貸付	13,947	2.2%	15,201	2.1%
一般貸付	16	0.0%	14	0.0%
不動産	553	0.1%	521	0.1%
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	40,746	6.5%	44,600	6.0%
貸倒引当金	△237	△0.0%	△44	△0.0%
合 計	628,510	100.0%	737,499	100.0%
うち外貨建資産	50,466	8.0%	79,031	10.7%

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度
現預金・コールローン	△2,834	36,964
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	94,532	66,757
公社債	66,447	7,851
株 式	199	20,426
外国証券	36,438	38,479
公社債	36,438	38,479
株式等	—	—
その他の証券	△8,552	—
貸付金	615	1,252
保険約款貸付	618	1,253
一般貸付	△2	△1
不動産	344	△31
繰延税金資産	—	—
その他	5,936	3,854
貸倒引当金	235	192
合 計	98,829	108,988
うち外貨建資産	△2,393	28,565

(2) 運用利回り

区 分	2016年度	2017年度
現預金・コールローン	△0.00%	△0.01%
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1.61%	1.74%
うち公社債	1.71%	1.58%
うち株式	5.82%	1.07%
うち外国証券	1.87%	2.12%
貸付金	2.93%	2.94%
うち一般貸付	0.96%	0.99%
不動産	—	—

一般勘定計	1.43%	1.51%
-------	-------	-------

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度
現預金・コールローン	13,663	28,693
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	505,471	586,347
うち公社債	354,957	413,402
うち株式	421	2,880
うち外国証券	141,565	170,063
貸付金	13,618	14,393
うち一般貸付	18	16
不動産	432	543

一般勘定計	561,765	662,101
うち海外投融資	141,565	170,063

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度
利息及び配当金等収入	9,249	10,377
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	331	82
有価証券償還益	108	306
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	103
貸倒引当金戻入額	235	—
その他運用収益	0	1
合 計	9,925	10,871

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度
支払利息	1	4
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	1,134	58
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	0	22
金融派生商品費用	723	758
為替差損	36	—
貸倒引当金繰入額	—	42
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	13	0
合 計	1,911	885

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度
預貯金利息	—	—
有価証券利息・配当金	8,849	9,880
公社債利息	6,054	6,549
株式配当金	24	30
外国証券利息配当金	2,538	3,300
貸付金利息	399	422
不動産賃貸料	—	—
その他共計	9,249	10,377

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度
国債等債券	10	—
株式等	—	—
外国証券	5	82
その他共計	331	82

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	—	58
その他共計	1,134	58

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	—	—

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	374,138	66.4%	380,639	60.4%
地方債	2,400	0.4%	2,400	0.4%
社 債	34,097	6.1%	35,448	5.6%
うち公社・公団債	17,311	3.1%	20,910	3.3%
株 式	679	0.1%	21,105	3.3%
外国証券	152,274	27.0%	190,754	30.3%
公社債	152,274	27.0%	190,754	30.3%
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合 計	563,590	100.0%	630,347	100.0%

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2016年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを含む)	
有価証券	11,689	30,832	38,835	23,177	59,285	399,770	563,590
国 債	5,541	9,056	13,192	17,826	39,341	289,179	374,138
地方債	—	—	—	—	—	2,400	2,400
社 債	4,024	3,503	2,604	737	—	23,227	34,097
株 式	—	—	—	—	—	679	679
外国証券	2,122	18,272	23,038	4,612	19,944	84,284	152,274
公社債	2,122	18,272	23,038	4,612	19,944	84,284	152,274
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

区 分	2017年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを含む)	
有価証券	11,763	39,340	49,068	34,936	73,743	421,494	630,347
国 債	4,290	14,835	13,516	17,523	44,903	285,569	380,639
地方債	—	—	—	—	—	2,400	2,400
社 債	1,920	4,109	523	1,031	—	27,863	35,448
株 式	—	—	—	—	—	21,105	21,105
外国証券	5,553	20,395	35,028	16,381	28,840	84,556	190,754
公社債	5,553	20,395	35,028	16,381	28,840	84,556	190,754
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区 分	2016年度末	2017年度末
公社債	1.54%	1.51%
外国公社債	1.80%	2.03%

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円)

区 分		2016年度末		2017年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱 業		—	—	—	—
建設業		—	—	—	—
製 造 業	食料品	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	医薬品	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—
	精密機器	—	—	—	—
	その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業		—	—	—	—
情 報 通 信 業	陸運業	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
	情報・通信業	—	—	—	—
商 業	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
保 険 業 金 融	銀行業	66	9.8%	74	0.4%
	証券・商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	612	90.2%	631	3.0%
	その他金融業	—	—	—	—
不動産業		—	—	20,400	96.7%
サービス業		—	—	—	—
合 計		679	100.0%	21,105	100.0%

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2016年度末	2017年度末
保険約款貸付	13,947	15,201
契約者貸付	12,041	13,252
保険料振替貸付	1,905	1,949
一般貸付	16	14
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	16	14
合 計	13,963	15,215

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2016年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	0	2	0	10	3	—	16
一般貸付計	0	2	0	10	3	—	16

(単位：百万円)

区 分	2017年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	0	0	3	5	2	1	14
一般貸付計	0	0	3	5	2	1	14

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円)

区 分		2016年度末		2017年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
国内向け	製造業	—	—	—	—
	食 料	—	—	—	—
	織 維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印 刷	—	—	—	—
	化 学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄 鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁 業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	—	—	—	—
	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
	金融業、保険業	—	—	—	—
	不動産業	—	—	—	—
	物品賃貸業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—
	その他のサービス	—	—	—	—
	地方公共団体	—	—	—	—
	個人(住宅・消費・納税資金等)	16	100.0%	14	100.0%
	合 計	16	100.0%	14	100.0%
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	商工業(等)	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—
一般貸付計		16	100.0%	14	100.0%

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円)

区 分		2016年度末		2017年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
設 備 資 金		—	—	—	—
運 転 資 金		16	100.0%	14	100.0%

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	16	100.0%	14	100.0%
その他	—	—	—	—
一般貸付計	16	100.0%	14	100.0%
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	2016年度						
	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
土 地	—	—	—	—	—	—	—
建 物	208	454	0	109	553	166	23.1%
リース資産	32	—	—	21	11	73	86.6%
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	105	157	5	72	183	95	34.1%
合 計	346	612	6	203	748	335	30.9%
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

区 分	2017年度						
	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
土 地	—	—	—	—	—	—	—
建 物	553	117	74	74	521	164	24.0%
リース資産	11	—	2	8	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	183	653	7	82	747	148	16.6%
合 計	748	770	83	166	1,268	313	19.8%
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

② 不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2016年度末	2017年度末
不動産残高	553	521
営業用	553	521
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数(棟)	—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度
有形固定資産	—	0
土 地	—	—
建 物	—	0
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	—	0
うち賃貸等不動産	—	—

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度
有形固定資産	6	0
土 地	—	—
建 物	0	0
リース資産	—	—
その他	5	0
無形固定資産	—	0
その他	—	—
合 計	6	0
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	50,108	32.8%	78,040	40.6%
株 式	—	—	—	—
現預金・その他	357	0.2%	990	0.5%
小 計	50,466	33.0%	79,031	41.1%

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	102,442	67.0%	113,028	58.9%
小 計	102,442	67.0%	113,028	58.9%

二. 合計

(単位：百万円)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海外投融資	152,909	100.0%	192,059	100.0%

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

② 地域別構成

(単位: 百万円)

区 分	2016年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
北 米	14,859	9.8%	14,859	9.8%	—	—	—	—
ヨーロッパ	100,041	65.7%	100,041	65.7%	—	—	—	—
オセアニア	3,221	2.1%	3,221	2.1%	—	—	—	—
アジア	7,420	4.9%	7,420	4.9%	—	—	—	—
中南米	8,759	5.8%	8,759	5.8%	—	—	—	—
中 東	2,910	1.9%	2,910	1.9%	—	—	—	—
アフリカ	503	0.3%	503	0.3%	—	—	—	—
国際機関	14,557	9.6%	14,557	9.6%	—	—	—	—
合 計	152,274	100.0%	152,274	100.0%	—	—	—	—

(単位: 百万円)

区 分	2017年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
北 米	29,192	15.3%	29,192	15.3%	—	—	—	—
ヨーロッパ	70,406	36.9%	70,406	36.9%	—	—	—	—
オセアニア	5,062	2.7%	5,062	2.7%	—	—	—	—
アジア	16,407	8.6%	16,407	8.6%	—	—	—	—
中南米	53,019	27.8%	53,019	27.8%	—	—	—	—
中 東	1,508	0.8%	1,508	0.8%	—	—	—	—
アフリカ	517	0.3%	517	0.3%	—	—	—	—
国際機関	14,639	7.7%	14,639	7.7%	—	—	—	—
合 計	190,754	100.0%	190,754	100.0%	—	—	—	—

③ 外貨建資産の通貨別構成

(単位: 百万円)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米ドル	37,804	74.9%	57,230	72.4%
ユーロ	10,266	20.3%	14,542	18.4%
債券	2,395	4.7%	7,259	9.2%
合 計	50,466	100.0%	79,031	100.0%

(28) 海外投融資利回り

2016年度	2017年度
1.87%	2.12%

(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

(単位: 百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘 要
繰延資産	0	—	0	0	0	
合計	0	—	0	0	0	

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

当社の勘定はすべて一般勘定であり、前ページに記載のとおりです。（P70～73）

V. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

VI. 保険会社およびその子会社等の状況

1. 保険会社およびその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容および組織の構成

子会社等の数 1社

平成30年1月31日に不動産信託受益権への投資を目的とし、設立された「GC品川特定目的会社」が当社の子法人等に該当します。

FWD富士生命保険株式会社

資産運用関連事業

子法人等1社 GC品川特定目的会社

(2) 子会社等に関する事項

会 社 名	所 在 地	主要な事業内容	設立年月日	資 本 金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
GC品川特定目的会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター	資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理および処分にかかる業務	平成30年 1月31日	(特定資本金) 10万円 (優先資本金) 204億円	% —	子法人等に該当 (保険業法施行規則第52条の12の2第1項第3号)

2. 保険会社およびその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

GC品川特定目的会社は事業開始間もない状況にあり、当連結会計年度において損益は発生していません。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益	—	—	—	—	246,771
経常利益または経常損失 (△)	—	—	—	—	△8,587
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	—	—	—	—	△9,089
包括利益	—	—	—	—	△10,834

(注) 2015年度より、「当期純利益 (当期純損失)」を「親会社株主に帰属する当期純利益 (親会社株主に帰属する当期純損失)」として表示しています。

(単位：百万円)

項 目	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末
総資産	—	—	—	—	737,499
ソルベンシー・マージン比率	—	—	—	—	1,108.9%

3. 保険会社およびその子会社等の財産の状況

連結財務諸表の作成方針

2017年度	
当社は当連結会計年度から、連結財務諸表を作成しております。連結財務諸表の作成方針は次のとおりであります。	
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結される子会社および子法人等の数 1社	
(2) 連結される子会社および子法人等の名称	
GC品川特定目的会社	
当社は平成30年2月27日にGC品川特定目的会社（設立日 平成30年1月31日）へ優先出資を行い、当連結会計年度より子会社としました。	
2. 持分法の適用に関する事項	
該当ありません。	
3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項	
GC品川特定目的会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	
4. のれんの償却に関する事項	
該当ありません。	

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2016年度末 2017年3月31日現在	2017年度末 2018年3月31日現在	科 目	2016年度末 2017年3月31日現在	2017年度末 2018年3月31日現在
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	—	47,112	保 険 契 約 準 備 金	—	693,961
有 価 証 券	—	609,947	支 払 準 備 金	—	3,361
貸 付 金	—	15,215	責 任 準 備 金	—	690,151
有 形 固 定 資 産	—	20,464	契 約 者 配 当 準 備 金	—	448
土 地	—	7,322	代 理 店 借	—	6,185
建 物	—	12,394	再 保 険 借	—	4,175
その他の有形固定資産	—	747	そ の 他 負 債	—	9,291
無 形 固 定 資 産	—	3,501	退 職 給 付 に 係 る 負 債	—	107
ソ フ ト ウ ェ ア	—	1,678	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	—	56
その他の無形固定資産	—	1,823	価 格 変 動 準 備 金	—	1,173
代 理 店 貸	—	8	繰 延 税 金 負 債	—	1,516
再 保 険 貸	—	22,028	負 債 の 部 合 計	—	716,467
そ の 他 資 産	—	19,264	(純 資 産 の 部)		
貸 倒 引 当 金	—	△44	資 本 金	—	33,750
			資 本 剰 余 金	—	23,750
			利 益 剰 余 金	—	△40,334
			株 主 資 本 合 計	—	17,165
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	—	3,908
			退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	—	△42
			そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	—	3,866
			非 支 配 株 主 持 分	—	0
			純 資 産 の 部 合 計	—	21,032
資 産 の 部 合 計	—	737,499	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	—	737,499

連結貸借対照表の注記

2017年度末

1. 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は次のとおりであります。
 - (1) 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)によっております。
 - (2) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券)については移動平均法による償却原価法(定額法)によっております。
 - (3) その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額は80,633百万円、時価は100,419百万円であります。また、責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。
 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。デュレーション・マッチングの有効性については定期的に検証を行っております。なお、小区分は次のとおりであります。
 - (1) 5年ごと利差配当商品区分
(ただし、一部保険種類・保険契約を除く)
 - (2) 無配当商品区分
 - (3) 医療・がん商品区分
3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
4. 有形固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。
 - ・有形固定資産(リース資産を除く)は、定額法により行っております。
 - ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。
5. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
7. 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。
 - ・退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準
 - ・数理計算上の差異の処理年数 10年
 - ・過去勤務費用の処理年数 10年
8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
10. ヘッジ会計の方法は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会)に従い、外貨建債券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなる場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
11. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。
 なお、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
12. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方法により計算しております。
 - ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
 - ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
13. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
14. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。
 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生保事業の社会性および保険商品(負債)の特性を考慮した運用を行うことを基本方針とし、安全性を優先して長期的・安定的に収益確保を図るとともに、ALM管理体制の充実を図り、リスク管理の強化に努めております。この方針に基づき、具体的には、債券については、格付けの高い国内の公社債を中心としてポートフォリオに組み入れております。株式、投資信託については、保有ポートフォリオの見直しを行うとともに、収益機会の

2017年度末

多様化を目的としてリスク許容度の範囲を定めて運用を行っております。また、貸付については、保険約款貸付を中心とした運用を行っております。デリバティブについては、為替予約は外貨建債券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で活用しており、クレジット・デフォルト・スワップ取引は、他の保有資産と組み合わせることにより現物社債投資と同様の投資効果を得る目的で利用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、金利・株式などの市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを、また信用リスクの管理にあたっては、信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをバリュー・アット・リスク (VaR: 予想最大損失額) による計量化手法を用いて定量的にリスク量の把握を行い、許容されるリスク量の範囲内にコントロールしています。

主な金融資産および金融負債にかかる連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	47,112	47,112	—
(2) 有価証券	609,856	672,555	62,699
満期保有目的の債券	359,690	402,603	42,913
責任準備金対応債券	80,633	100,419	19,786
その他有価証券	169,532	169,532	—
(3) 貸付金	15,215	15,215	—
保険約款貸付	15,201	15,201	—
一般貸付	14	14	—
(4) 金融派生商品	2,064	2,064	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	77	77	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,986	1,986	—

金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(1) 現金及び預貯金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

・市場価格のある有価証券

3月末日の市場価格等によっております。

・市場価格のない有価証券

情報ベンダーから提示された価格、もしくは取引金融機関等から提示された価格等によっております。

なお、非上場株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められるため有価証券には含めておりません。当該非上場株式の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、90百万円であります。

(3) 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。一般貸付は、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。

(4) 金融派生商品

為替予約取引の時価の算定には、先物為替相場を使用しております。クレジット・デフォルト・スワップの時価については、外部ベンダーからの情報を元に合理的に算定した理論価格によっております。

15. 当社は、東京都において賃貸等不動産を保有しております。当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は19,196百万円、時価は19,400百万円であります。なお、時価は「不動産鑑定評価基準」に基づき社外の不動産鑑定士が算定した金額であります。また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額はありません。

16. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、75,569百万円であります。

17. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の該当はありません。

18. 有形固定資産の減価償却累計額は313百万円であります。

19. 繰延税金資産の総額は、12,421百万円、繰延税金負債の総額は、1,565百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、12,371百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金8,177百万円、保険契約準備金1,891百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額452百万円、保険料の税務調整額367百万円であります。繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額1,516百万円であります。当連結会計年度における法定実効税率は28.24%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額△26.34%であります。

20. リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。

2017年度末

21. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首現在高	465百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額	271百万円
利息による増加等	0百万円
契約者配当準備金繰入額	254百万円
当連結会計年度期末現在高	448百万円

22. 担保に供されている資産の額は、再保険貸6,243百万円であります。

23. 1株当たりの純資産額は18,288円93銭であります。

24. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は969百万円であります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

25. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,532百万円
勤務費用	137百万円
利息費用	18百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△78百万円
退職給付の支払額	△34百万円
その他	330百万円
期末における退職給付債務	1,905百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,245百万円
期待運用収益	37百万円
数理計算上の差異の当期発生額	96百万円
事業主からの拠出額	183百万円
退職給付の支払額	△34百万円
その他	269百万円
期末における年金資産	1,798百万円

③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,905百万円
年金資産	△1,798百万円
	107百万円
非積立制度の退職給付債務	一百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	107百万円

退職給付に係る負債	107百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	107百万円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	137百万円
利息費用	18百万円
期待運用収益	△37百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△25百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	57百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	149百万円

⑤その他の包括利益に計上された項目の内訳

その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

数理計算上の差異	149百万円
過去勤務費用	57百万円
合計	206百万円

2017年度末

⑥その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳

その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	398百万円
未認識過去勤務費用	△440百万円
合計	△42百万円

⑦年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	53.8%
株式	30.5%
現金および預金	5.3%
その他	10.4%
合計	100.0%

⑧長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑨数理計算上の差異の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

割引率	1.00%
長期期待運用収益率	2.50%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度へ要拠出額は、74百万円であります。

26.金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 連結損益計算書および連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位: 百万円)

科 目	2016年度 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2017年度 2017年4月1日から 2018年3月31日まで
	金 額	金 額
経 常 収 益	—	246,771
保 険 料 等 収 入	—	225,737
資 産 運 用 収 益	—	10,871
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	—	10,377
有 価 証 券 売 却 益	—	82
有 価 証 券 償 還 益	—	306
為 替 差 益	—	103
そ の 他 運 用 収 益	—	1
そ の 他 経 常 収 益	—	10,162
経 常 費 用	—	255,358
保 険 金 等 支 払 金	—	114,435
保 険	—	15,454
年 金	—	1,669
給 付 金	—	8,690
解 約 返 戻 金	—	15,425
そ の 他 返 戻 金	—	885
再 保 険 料	—	72,310
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	—	94,046
支 払 備 金 繰 入 額	—	412
責 任 準 備 金 繰 入 額	—	93,634
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額	—	0
資 産 運 用 費 用	—	885
支 払 利 息	—	4
有 価 証 券 売 却 損	—	58
有 価 証 券 償 還 損	—	22
金 融 派 生 商 品 費 用	—	758
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	42
そ の 他 運 用 費 用	—	0
事 業 費 用	—	43,564
そ の 他 経 常 費 用	—	2,425
経 常 損 失	—	8,587
特 別 利 益	—	0
特 別 損 失	—	215
固 定 資 産 等 処 分 益	—	0
固 定 資 産 等 処 分 損	—	0
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	—	215
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	—	254
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	—	9,056
法 人 税 及 び 住 民 税 等	—	32
法 人 税 等 合 計	—	32
当 期 純 損 失	—	9,089
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失	—	9,089

(連結包括利益計算書)

(単位: 百万円)

科 目	2016年度 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2017年度 2017年4月1日から 2018年3月31日まで
	金 額	金 額
当 期 純 損 失	—	9,089
そ の 他 の 包 括 利 益	—	△1,745
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	—	△1,952
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	—	206
包 括 利 益	—	△10,834
親 会 社 株 主 に 係 る 包 括 利 益	—	△10,834

連結損益計算書の注記

2017年度
1. 1株当たりの親会社株主に帰属する当期純損失は、10,121円23銭であります。
2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

連結包括利益計算書の注記

2017年度	
1. その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額は、次のとおりであります。	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△3,023百万円
組替調整額	309百万円
税効果調整前	△2,714百万円
税効果額	762百万円
その他有価証券評価差額金	△1,952百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	174百万円
組替調整額	31百万円
税効果調整前	206百万円
税効果額	－百万円
退職給付に係る調整額	206百万円
その他の包括利益合計	△1,745百万円
2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

科 目	2016年度 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2017年度 2017年4月1日から 2018年3月31日まで
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益 (△は損失)	—	△9,056
減価償却費	—	681
支払備金の増減額 (△は減少)	—	412
責任準備金の増減額 (△は減少)	—	93,634
契約者配当準備金積立利息繰入額	—	0
契約者配当準備金繰入額	—	254
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	△192
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	26
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	12
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	—	215
利息及び配当金等収入	—	△10,377
有価証券関係損益 (△は益)	—	450
支払利息	—	4
為替差損益 (△は益)	—	△103
有形固定資産関係損益 (△は益)	—	△0
代理店貸の増減額 (△は増加)	—	△1
再保険貸の増減額 (△は増加)	—	2,229
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	—	△2,920
代理店借の増減額 (△は減少)	—	4,043
再保険借の増減額 (△は減少)	—	3,313
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	—	714
その他	—	3
小計	—	83,341
利息及び配当金等の受取額	—	9,675
利息の支払額	—	△4
契約者配当金の支払額	—	△271
法人税等の支払額	—	△32
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	92,708
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△84,802
有価証券の売却・償還による収入	—	35,045
貸付けによる支出	—	△9,352
貸付金の回収による収入	—	8,100
その他	—	2,002
資産運用活動計	—	△49,006
(営業活動および資産運用活動計)	—	(43,702)
有形固定資産の取得による支出	—	△19,716
有形固定資産の売却による収入	—	80
その他	—	△1,838
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	△70,480
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	15,000
その他	—	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	14,990
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	37,218
現金及び現金同等物期首残高	—	9,894
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	0
現金及び現金同等物期末残高	—	47,112

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な現金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から概ね3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(4) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2016年度									
	株 主 資 本				そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株 主 持 分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 金 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本 合 計	そ の 他 有価証券 評 価 差 額 金	退職給付 に 係 る 調 整 累 計 額	その他の 包括利益 累 計 額 合 計		
当期首残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額									
新株の発行									—
親会社株主に帰属 する当期純利益									—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

2017年度									
	株 主 資 本				そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株 主 持 分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 金 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本 合 計	そ の 他 有価証券 評 価 差 額 金	退職給付 に 係 る 調 整 累 計 額	その他の 包括利益 累 計 額 合 計		
当期首残高	26,250	16,250	△31,245	11,254	5,861	△248	5,612	—	16,866
当期変動額									
新株の発行	7,500	7,500		15,000					15,000
親会社株主に帰属 する当期純利益			△9,089	△9,089					△9,089
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△1,952	206	△1,745	0	△1,745
当期変動額合計	7,500	7,500	△9,089	5,910	△1,952	206	△1,745	0	4,165
当期末残高	33,750	23,750	△40,334	17,165	3,908	△42	3,866	0	21,032

連結株主資本等変動計算書の注記

2017年度

1. 発行済株式の種類および総数は、次のとおりであります。

(単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	850,000	300,000	—	1,150,000
合 計	850,000	300,000	—	1,150,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加300,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(5) リスク管理債権の状況

該当ありません。

(6) 保険会社およびその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率) (単位: 百万円)

項 目	2016年度末	2017年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	—	45,822
基金等または資本金等	—	17,165
価格変動準備金	—	1,173
危険準備金	—	5,240
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	—	4,882
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	66
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の合計額	—	△42
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	58,469
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額および負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	△41,132
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1^2+R_2^2+R_3^2+R_4^2+R_5^2+R_6^2+R_7^2+R_8^2+R_9^2)}+R_{10}+R_{11}+R_{12}+R_{13}+R_{14}+R_{15}+R_{16}+R_{17}+R_{18}+R_{19}+R_{20}+R_{21}+R_{22}+R_{23}+R_{24}+R_{25}+R_{26}+R_{27}+R_{28}+R_{29}+R_{30}+R_{31}+R_{32}+R_{33}+R_{34}+R_{35}+R_{36}+R_{37}+R_{38}+R_{39}+R_{40}+R_{41}+R_{42}+R_{43}+R_{44}+R_{45}+R_{46}+R_{47}+R_{48}+R_{49}+R_{50}+R_{51}+R_{52}+R_{53}+R_{54}+R_{55}+R_{56}+R_{57}+R_{58}+R_{59}+R_{60}+R_{61}+R_{62}+R_{63}+R_{64}+R_{65}+R_{66}+R_{67}+R_{68}+R_{69}+R_{70}+R_{71}+R_{72}+R_{73}+R_{74}+R_{75}+R_{76}+R_{77}+R_{78}+R_{79}+R_{80}+R_{81}+R_{82}+R_{83}+R_{84}+R_{85}+R_{86}+R_{87}+R_{88}+R_{89}+R_{90}+R_{91}+R_{92}+R_{93}+R_{94}+R_{95}+R_{96}+R_{97}+R_{98}+R_{99}+R_{100}$ (B)	—	8,264
保険リスク相当額 R ₁	—	1,453
一般保険リスク相当額 R ₅	—	—
巨大災害リスク相当額 R ₆	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	—	875
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	—	471
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	—	7,145
経営管理リスク相当額 R ₄	—	298
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	—	1,108.9%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条および平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

該当ありません。

(8) セグメント情報

当社の連結子会社は、不動産投資を通じた資産運用業務を営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨記載する

該当ありません。

(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、および連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨

当社代表取締役社長は、2017年4月1日から2018年3月31日までの連結財務諸表に記載された事項について、すべての重要な点において適正であることを確認しています。

また、連結財務諸表の作成に係る内部監査が有効であることを確認しています。

(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容並びに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

FWD富士生命保険株式会社

〒105-8633 東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル
Tel. 0120-211-901 (お問合せ: 総合サービスセンター)
www.fwdfujilife.co.jp



本冊子は環境負荷の少ない植物油インキを使用しています。

2018.07 (W0015D)